

# 2022年3月期 ディスクロージャー誌

DAISHI HOKUETSU REPORT

## Contents

---

第四北越フィナンシャルグループについて  
コーポレートガバナンス／リスク管理体制  
地域密着型金融への取り組み  
店舗のご案内  
財務データ（第四北越フィナンシャルグループ）  
（第四北越銀行）



**DAISHI HOKUETSU**  
Financial Group

**第四北越フィナンシャルグループ**

## プロフィール

### 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1  
 設立 2018年(平成30年)10月1日  
 資本金 300億円  
 上場証券取引所 東京証券取引所(証券コード:7327)

### 第四北越銀行

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1  
 創立 1873年(明治6年)11月2日  
 総資産 10兆6,127億円  
 資本金 327億円  
 従業員数 3,137名  
 (出向者を含めた従業員数 3,293名)  
 店舗数 203店舗・駐在員事務所1カ所(上海)  
 新潟県内 189店舗  
 (うち出張所5カ所)  
 新潟県外 14店舗

(2022年3月31日現在)

Philosophy

## 経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして

… 行動の規範(プリンシプル)

みなさまの期待に応えるサービスを提供し  
 地域社会の発展に貢献し続けます

… 使命(ミッション)

変化に果敢に挑戦し  
 新たな価値を創造します

… あるべき姿・方向性(ビジョン)

### ■ 財務・IR情報等に関する情報開示

第四北越フィナンシャルグループでは、経営の透明性と健全性の確保を目的として、お客さまや地域の皆さま、株主の皆さまといったステークホルダーの方々から当社の経営状況をご理解いただけるよう、当社ホームページにおいて各種情報開示を実施しています。

中期経営計画や決算概要等については、説明資料のほか、説明動画も掲示しておりますので、ぜひご覧ください。

#### ■ 中期経営計画

第二次中期経営計画 (<https://www.dhfg.co.jp/company/plan/>)

#### ■ IR

会社説明会資料 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/session/>)

#### ■ 決算概要

決算短信・決算説明資料 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/capital/>)

有価証券報告書 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/securities/>)

アニュアルレポート (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/report/>)

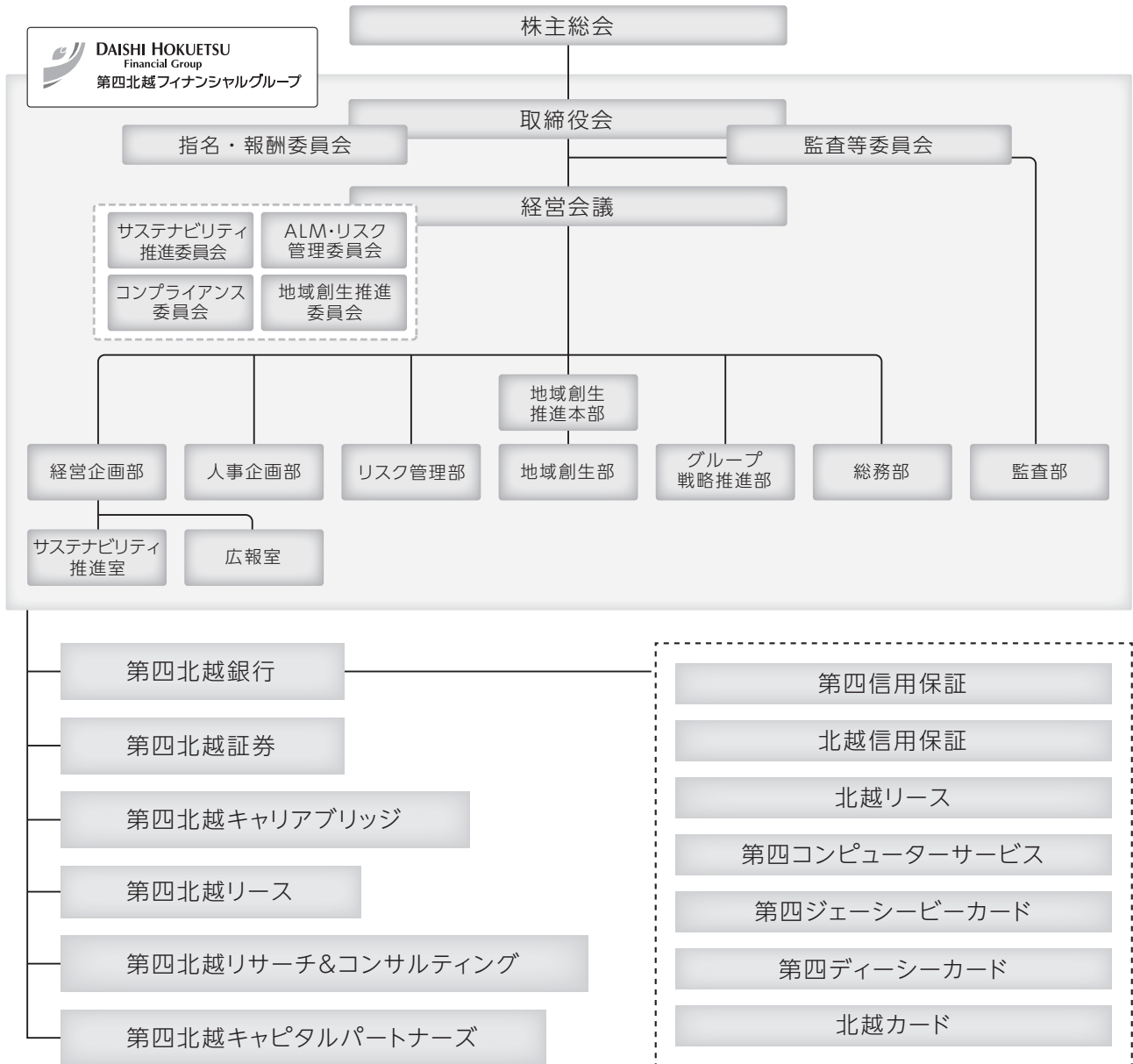
#### ■ 財務・非財務情報

統合報告書・ディスクロージャー誌 (<https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/disclo/>)

サステナビリティへの取り組み (<https://www.dhfg.co.jp/esg/>)

## 第四北越フィナンシャルグループの組織図

(2022年3月31日現在)



## 第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2022年6月24日現在)

	代表取締役会長  並 木 富 士 雄		代表取締役社長  殖 栗 道 郎
	代表取締役専務  広 川 和 義		取締役  高 橋 信
	取締役  柴 田 憲		取締役  田 中 孝 佳
	取締役  牧 利 幸		取締役  渡 辺 雅 美
	取締役 (監査等委員)  木 村 裕		社外取締役 (監査等委員)  小 田 敏 三
	社外取締役 (監査等委員)  松 本 和 明		社外取締役 (監査等委員)  森 邦 雄
	社外取締役 (監査等委員)  白 井 正		社外取締役 (監査等委員)  菊 池 弘 之

※ 小田 敏三氏、松本 和明氏、森 邦雄氏、白井 正氏、および菊池 弘之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

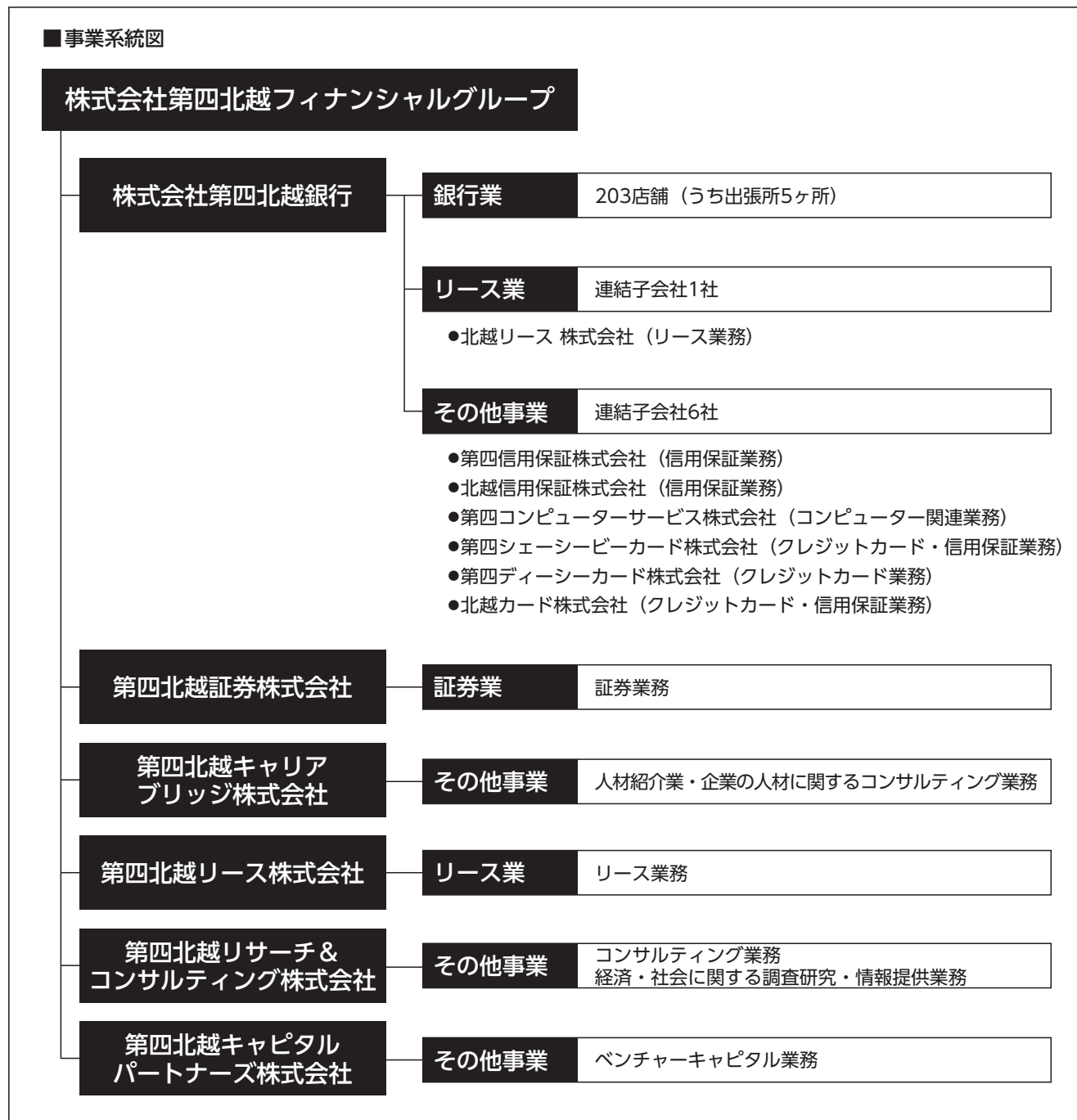
## 持株会社および子会社等の概況

### 事業の内容

当社グループは、当社および連結子会社等13社（2022年3月31日現在）で構成しており、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、人材紹介業務などの金融・情報サービスに係る事業をおこなっています。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

(2022年3月31日現在)



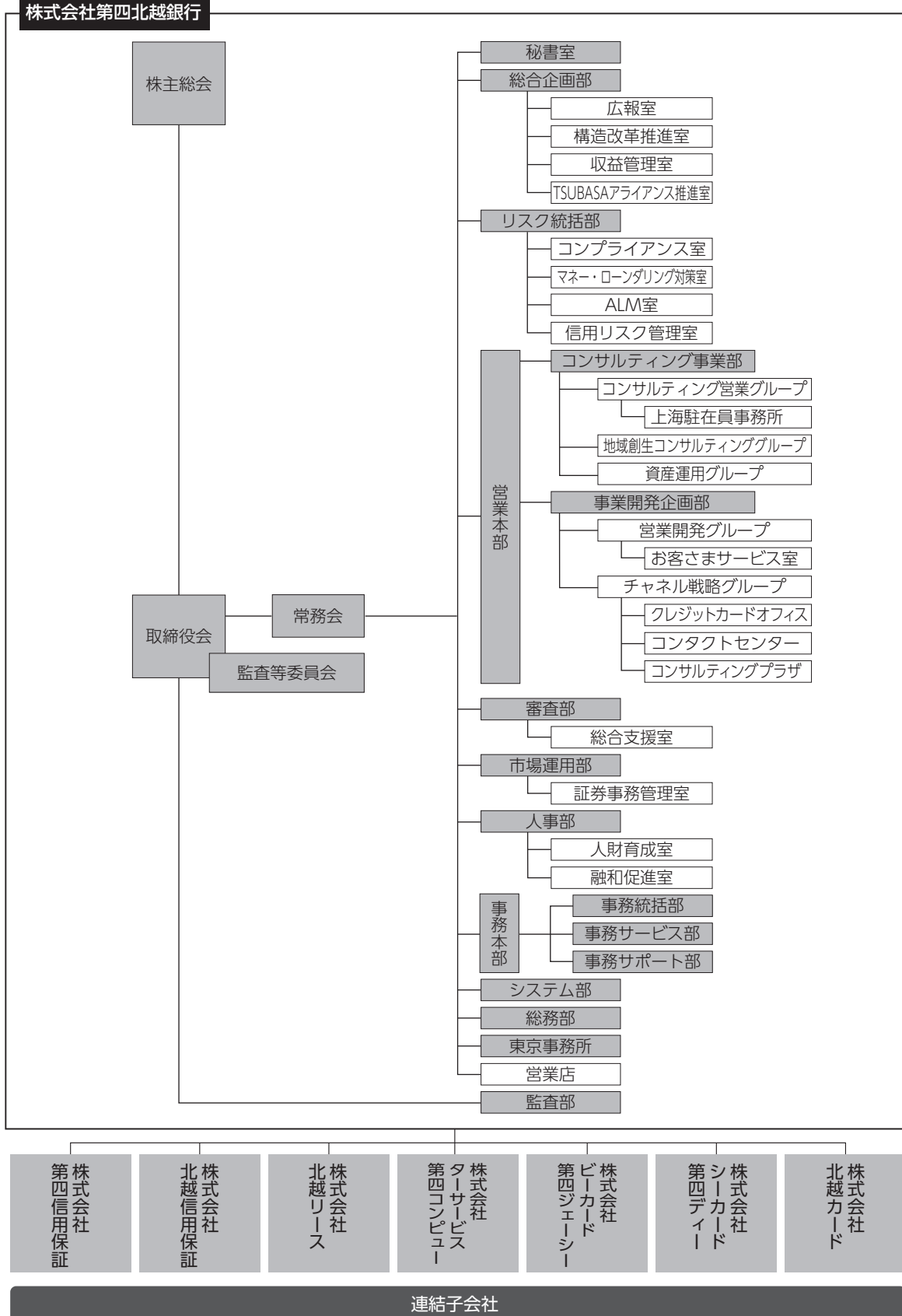
## グループ企業の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	主要業務内容	創業/設立 年月日	資本金	子会社における 間接所有を 含めた 当社議決権比率
<b>株式会社 第四北越銀行</b> 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	銀行業務	1873年11月 2日	327億円	100.0%
<b>第四北越証券 株式会社</b> 長岡市城内町三丁目8番地26	証券業務	1952年 8月 8日	6億円	100.0%
<b>第四北越キャリアブリッジ 株式会社</b> 新潟市中央区東大通一丁目2番25号 (北越第一ビルディング2F)	人材紹介業、 企業の人材に関する コンサルティング業務	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
<b>第四北越リース 株式会社</b> 新潟市中央区明石二丁目2番10号	リース業務	1974年11月11日	1億円	100.0%
<b>第四北越リサーチ&amp;コンサルティング 株式会社</b> 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	コンサルティング業務・ 経済・社会に関する 調査研究、情報提供業務	1997年 7月 1日	3,000万円	100.0%
<b>第四北越キャピタルパートナーズ 株式会社</b> 新潟市中央区東大通二丁目1番18号 (だいし海上ビル)	ベンチャーキャピタル	1984年 6月 8日	2,000万円	100.0%
<b>第四信用保証 株式会社</b> 新潟市中央区本町通五番町224番地1 (富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年10月27日	5,000万円	100.0%
<b>北越信用保証 株式会社</b> 長岡市宮原二丁目13番23号 (長陵社ビル1F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%
<b>北越リース 株式会社</b> 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル5F)	リース業務	1982年11月 1日	1億円	100.0%
<b>第四コンピューターサービス 株式会社</b> 新潟市中央区鏡一丁目1番17号 (第四北越銀行証券センター内)	コンピューター 関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	30.0%
<b>第四ジェーシービーカード 株式会社</b> 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年11月12日	3,000万円	66.6%
<b>第四ディーシーカード 株式会社</b> 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	70.0%
<b>北越カード 株式会社</b> 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月 1日	2,045万円	100.0%

## 経営組織図

(2022年6月24日現在)



## 第四北越銀行 役員

(2022年6月24日現在)

取締役会長	(代表取締役)	佐藤勝弥
取締役頭取	(代表取締役)	殖栗道郎
専務取締役		広川和義
常務取締役	事務本部長	高橋信
常務取締役		柴田憲
常務取締役	本店営業部長兼新潟支店長兼 新潟空港出張所長	田中孝佳
常務取締役	営業本部長	牧利幸
常務取締役		小林俊之
取締役	(監査等委員)	此村隆義
社外取締役	(監査等委員)	近藤一英
社外取締役	(監査等委員)	敦井一友
専務執行役員	長岡本店営業部長兼長岡営業部長	渡辺雅美
執行役員	高田営業部長兼高田中央支店長兼 本町出張所長	保坂成仁
執行役員	東京支店長兼東京中央支店長	宮越忠範
執行役員	営業本部副本部長 コンサルティング事業部長	高橋伸彰
執行役員	営業本部副本部長 事業開発企画部長	石坂貴
執行役員	システム部長	小海和夫
執行役員	南新潟支店長	神子島正樹
執行役員	人事部長	廣田徹
執行役員	グループ戦略推進担当	田邊正明
執行役員	第四北越キャリアブリッジ株式会社 代表取締役社長	馬場佳子



## 第四北越銀行の主な業務の内容

### 1 預金業務

- (1) 預金  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

### 2 貸出業務

- (1) 貸付  
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引  
銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権「でんさい」の割引を取り扱っています。

### 3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

### 4 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

### 5 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立および電子記録債権「でんさい」等を取り扱っています。

### 6 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

### 7 社債受託および登録業務

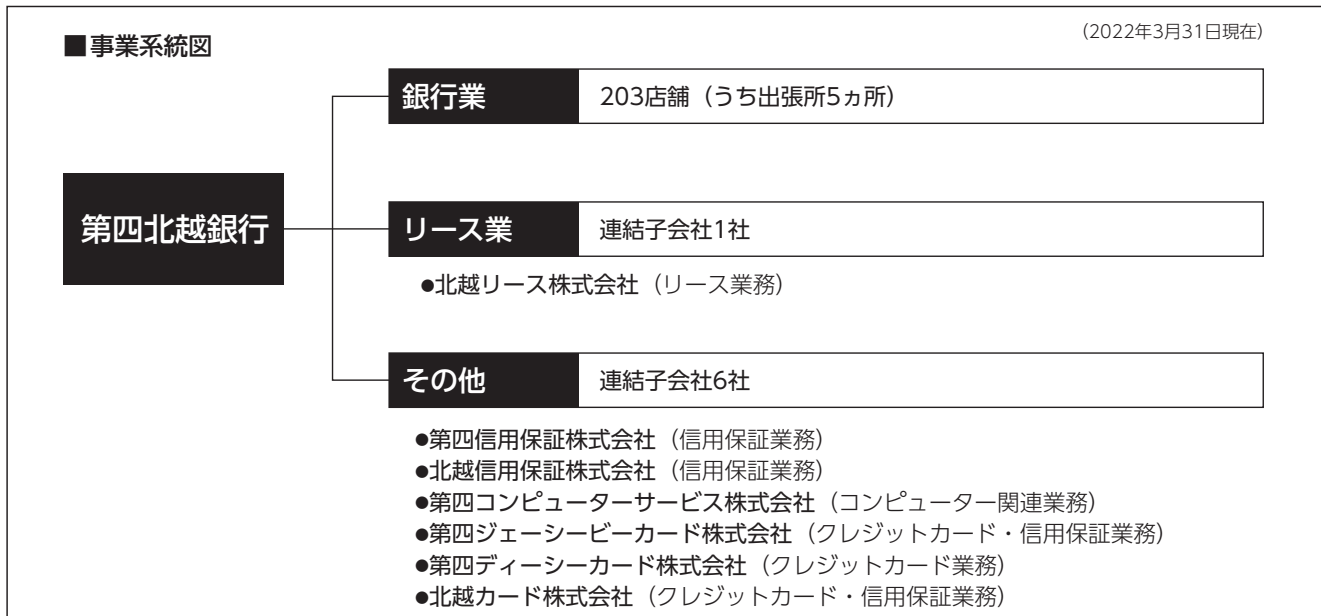
担保付社債信託法による社債の受託業務、銀行保証付私募債および信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

### 8 信託業務および相続関連業務

信託業務（遺言代用信託）、相続業務（遺言信託、遺言整理業務）およびそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス）を取り扱っています。

### 9 附帯業務

- (1) 代理業務
- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
  - ②地方公共団体の公金取扱業務
  - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
  - ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
  - ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
  - ⑥信託代理店業務
- (2) 保護預りおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公社債の引受
- (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (7) クレジットカード業務
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) 保険の窓口販売
- (10) 確定拠出年金運営管理業務
- (11) 金融商品仲介業務
- (12) 金融先物取引業務（通貨オプションの取り扱い）



連結子会社一覧

(2022年3月31日現在)

会社名	主な業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1 (富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
北越信用保証 株式会社 長岡市宮原二丁目13番23号 (長陵社ビル1F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%	100.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル5F)	リース業務	1982年 11月 1日	1億円	100.0%	100.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鏡一丁目1番17号 (第四北越銀行総務センター内)	コンピューター関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェーシービーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月 1日	3,000万円	5.0%	70.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白一丁目9番20号 (北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月 1日	2,045万円	100.0%	100.0%

## 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み方針ならびに取り組み状況

第四北越フィナンシャルグループ傘下の第四北越銀行では、地域社会のニーズを踏まえ、多様な人財をはじめとする人的資本やアライアンスによる連携等の知的資本、これまで地域のお客さまと築いてきた社会関係資本等の経営資源を活かして地域社会の発展に資する活動に取り組んでいます。

取引先企業のニーズ・課題に応じた融資やソリューションの提供等、金融・情報仲介機能の発揮により、地域社会・経済の発展への貢献を目指していきます。

※ 本項目における計数について

- 2020年3月期の計数は、第四銀行および北越銀行の計数を単純合算で算出しています。
- 2021年3月期の計数は、2020年4月～12月の第四銀行および北越銀行の計数と、2021年1月以降の第四北越銀行の計数を単純合算で算出しています。  
なお、2021年3月末の計数は、第四北越銀行の計数を記載しています。

## I 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

### 金融円滑化への取り組み

第四北越銀行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、積極的な金融仲介機能を果たすため、金融円滑化に取り組んでいます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原材料価格が上昇している状況などを踏まえ、地域経済の下支えを最優先とし、資金繰り支援等により、地域経済の金融の目詰まりを防ぐとともに、販路開拓や生産性向上など、多面的な支援を実施しています。

### 事業性評価に向けた取り組み

第四北越銀行では、事業性評価を「目利き能力を発揮して、取引先の事業性を評価し、成長支援や経営改善支援を行うことで、地域の実体経済の下支えをするとともに、地域社会や取引先の発展に貢献すること」と定義しており、体制整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

また、事業性評価に基づく本業支援やニューノーマルへの対応等に関する課題解決を支援するため、グループ企業間で連携しながら各種相談会を開催しているほか、相談窓口を設置しています。資金繰り支援のみならず、人材マッチングや販路開拓支援等の本業支援についても積極的に取り組んでおり、引き続き、グループ一体となった多面的な支援を継続していきます。

### ■ 金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および全与信先数および融資額に占める割合

	2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
事業性評価に基づく融資を行っている 与信先数・融資残高	3,790先	7,993億円	4,878先	10,503億円	5,767先	12,801億円
上記計数の全与信先数・融資残高に占める割合	14.1%	28.3%	18.4%	38.7%	23.5%	46.0%

### ■ 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
研修等の実施回数	149回	86回	170回
研修等への参加者数	2,005名	1,914名	2,083名
資格取得者数	256名	299名	440名

### 新規お借り入れや借入条件変更等への対応

第四北越銀行では、お客さまから新規のお借り入れや借入条件の変更等のご相談・お申し込みを受け付けた場合には、真摯に対応しています。決算書などの財務諸表とともに、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。また、他の金融機関からお借り入れされている場合は、お客さまの同意を得たうえで、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図っています。

## 不動産担保・保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

第四北越銀行では、お客さまの成長や経営改善に寄与するため、事業性評価を通じて経営実態をきめ細かく把握するように努めるとともに、必要に応じて売掛債権・動産担保融資(ABL)に取り組むなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

### ■ 地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数および無担保融資額の割合

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
無担保と信先数の割合	55.4%	55.9%	56.5%
無担保融資額の割合	27.0%	28.5%	28.1%

### ■ 地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していないと信先の割合

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
	72.5%	72.4%	72.9%

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

第四北越銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

### ■ 経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全と信先数に占める割合

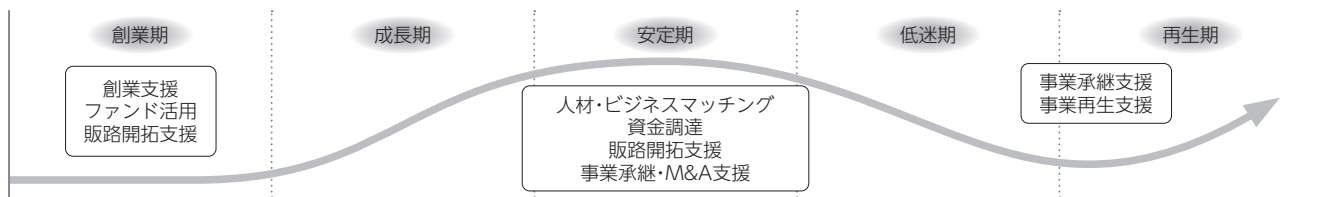
2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
活用先数	4,905先	7,023先	7,428先	18.2%	26.6%
全と信先数に占める割合				28.9%	

## II 経営支援・コンサルティング機能の発揮

### ライフステージに応じた取引先企業の積極的な支援

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っています。第四北越銀行では、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献していきます。

[ライフステージ]



### ■ ライフステージ別の与信先数および融資額

年次	全与信先						
	与信先数	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	融資残高
2020年3月期	26,942先	2,067先	1,597先	15,254先	980先	573先	28,050億円
2021年3月期	26,440先	1,621先	1,449先	14,673先	943先	609先	27,155億円
2022年3月期	25,687先	1,599先	1,346先	14,154先	1,683先	693先	27,828億円

## 創業期

第四北越銀行では、創業・新規事業開拓を目指すお客さまを積極的に支援しています。同行は、創業時にご活用いただける各種補助金情報の提供や補助金申請支援のほか、グループ企業やお取引先、県内の産業支援機関や業界団体、商工団体やTSUBASAアライアンス参加行などさまざまなネットワークを活用して、あらゆる分野の専門家をご紹介します。

第四北越リサーチ&コンサルティングと連携して開催している「にいがたスタートアップサロン」では、創業・第二創業を検討している事業者や創業して間もない事業者、ニューノーマルへの対応をご検討されている事業者の皆さまを対象に、ビジネスアイデアから具体的な収益計画・行動計画に至るまで、幅広くご相談を承っています。

### ■ 第四北越銀行が関与した創業、第二創業の件数

2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1,612件	2,350件	1,704件

## 成長期・安定期

第四北越銀行では、グループ企業や外部専門機関と連携し、人材の確保や販路拡大、事業承継やM&A支援などによりお客さまの成長を支援しています。

人材紹介会社である第四北越キャリアブリッジでは、事業性評価を起点とした人材マッチングに取り組んでおり、第四北越銀行の営業店を通じて、多くのお客さまから人材に関するご相談を承っています。また、販路拡大を希望されるお客さまに対しては、地域商社ブリッジにいがたが運営するアンテナショップでの県産品の販売や、同社が主催する首都圏バイヤーとのオンライン商談会への参加をご案内しています。地域企業の喫緊の課題である事業承継や新事業分野の開拓を目指す事業者の皆さまの支援として、2021年12月には、グループ企業の第四北越キャピタルパートナーズと共同で「第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合」を設立しました。本ファンドを通じ、資本金性資金の供給とハンズオン(経営参加)による伴走型の経営支援を行い、地域経済の持続的成長と投資先の企業価値向上に貢献していきます。さらに、地銀10行による広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」や群馬銀行との「群馬・第四北越アライアンス」を最大限活用し、お客さまの他県への進出ニーズにお応えするほか、ビジネスマッチングなどによる本業支援やシンジケートローンの共同組成など、より付加価値の高い金融・情報サービスを提供しています。

### ■ 事業承継支援先数

2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
976先	754先	1,131先

### ■ M&A支援先数

2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
579先	790先	497先



## 低迷期・再生期

第四北越銀行では、お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じて、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画の達成に向けたフォロー活動を実施しています。また、外部機関などとの連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの事業再生に取り組んでいます。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の皆さまの支援を目的として、日本政策金融公庫とともに協調融資を行う連携スキーム「第四北越・日本公庫新型コロナウイルス対策連携ユニット」を活用し、事業者の皆さまの財務基盤の強化を図りながら、事業の継続・発展を支援しています。

### ■ 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
貸付条件の変更を行っている中小企業数	626先	682先	680先
好調先	89先	76先	79先
上記先の経営計画の進捗状況			
順調先	254先	193先	156先
不調先	283先	413先	445先



## Ⅲ 地域の活性化・面的再生への積極的な参画

第四北越銀行では、地域創生の実現に向け、国や地方公共団体の総合戦略推進に協力しています。「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策にグループ一体となって積極的に取り組むことで、地域の持続可能性(サステナビリティ)の向上を目指しています。

### 地域におけるサステナビリティの推進に向けた体制整備

第四北越銀行は、脱炭素化をはじめとするサステナビリティやSDGsの達成に向けた取り組みを通じて、地域の活性化を目指しています。政府の2050年「カーボンニュートラル宣言」以降、脱炭素化に向けた対応は、サプライチェーン全体に拡大しており、地域金融機関における地域のサステナビリティに向けた取り組みがより一層求められています。

こうした情勢を踏まえ、サステナビリティへの取り組みをグループ一体で推進していくため、2021年5月、社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。また、2021年12月には、「第四北越フィナンシャルグループ サステナビリティ基本方針」を制定したほか、2022年4月からは、第二次中期経営計画の5番目の基本戦略として「サステナビリティ経営の実践」を新たに掲げ、地域の脱炭素化支援を通じた地域活性化に向けた体制を整備しています。

### お客さまのサステナビリティに向けた取り組みのサポート

第四北越銀行では、2021年9月より、地域のお客さまのサステナビリティやSDGsの達成に向けた取り組みを支援するため、お客さま独自のSDGs宣言の作成をサポートする「第四北越SDGsコンサルティングサービス」の取り扱いを開始しています。

また、お客さまの資金調達時には、お客さまがサステナビリティに関する挑戦目標を設定し、その達成状況に応じて適用金利などの条件が変動する「サステナビリティ・リンク・ファイナンス」なども提供しているほか、外部専門業者との業務提携により、温室効果ガス排出量の算定・可視化などの脱炭素経営に向けたサポートメニューも提供しています。

さらに、2022年7月には、地域の活性化・面的再生に向けた取り組みとして、環境省が実施する「令和4年度 ESG地域金融促進事業」の支援先機関として採択されました。この事業では、環境省や有識者の知見による支援を受けながら「新潟県燕三条地区におけるサプライチェーン全体での生産性向上を通じた脱炭素化支援」の取り組みを進めていきます。また、本事業を通じて蓄積したノウハウや知見を活かし、新潟県内での脱炭素化支援の取り組みを進め、新潟県が掲げている「2050年カーボンゼロ」の実現に貢献してまいります。

当行は、地域を取り巻く環境・社会問題について、中長期的観点に立ち、積極的かつ主体的に取り組むことにより、地域の活性化と持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。



### 寄付型私募債を通じた地域活性化への取り組み

第四北越銀行では、2013年より、お客さまからいただく私募債発行手数料の一部を自治体や教育機関などへ寄付する寄付型私募債に取り組んでおり、2022年3月末までに881団体へ総額1億7千万円の寄付を実施しています。

2020年11月から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方々に安全かつ栄養のある食事・食品をご提供することを目的とした「にいがた『食のきずな』応援私募債」の募集を開始し、2021年7月からは、「職」への支援を追加した「にいがた『食・職のきずな』私募債」を取り扱いました。また、県内各地域特有の課題解決や活性化につながることを目的とした地域限定の私募債も取り扱っています。

#### ■ 寄付型私募債の発行件数と金額

2020年3月期		2021年3月期		2022年3月期	
375件	330億円	347件	336億円	210件	193億円

#### <寄付型私募債による支援の例>

- ◆ 長岡花火応援私募債
- ◆ 南魚沼市「創業支援事業」応援私募債
- ◆ 阿賀野市みらい創造応援私募債 など



## Ⅳ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

### ホームページやセミナーなどによる情報発信

ホームページやLINE公式アカウントでは、セミナーやキャンペーンの情報ははじめ、店舗統合・移転のご案内など、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからいただいたご意見を反映し、商品・サービスの紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。各種セミナーでは、外部アライアンスも活用し、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

#### 第四北越銀行ホームページアドレス

<https://www.dhbk.co.jp/>



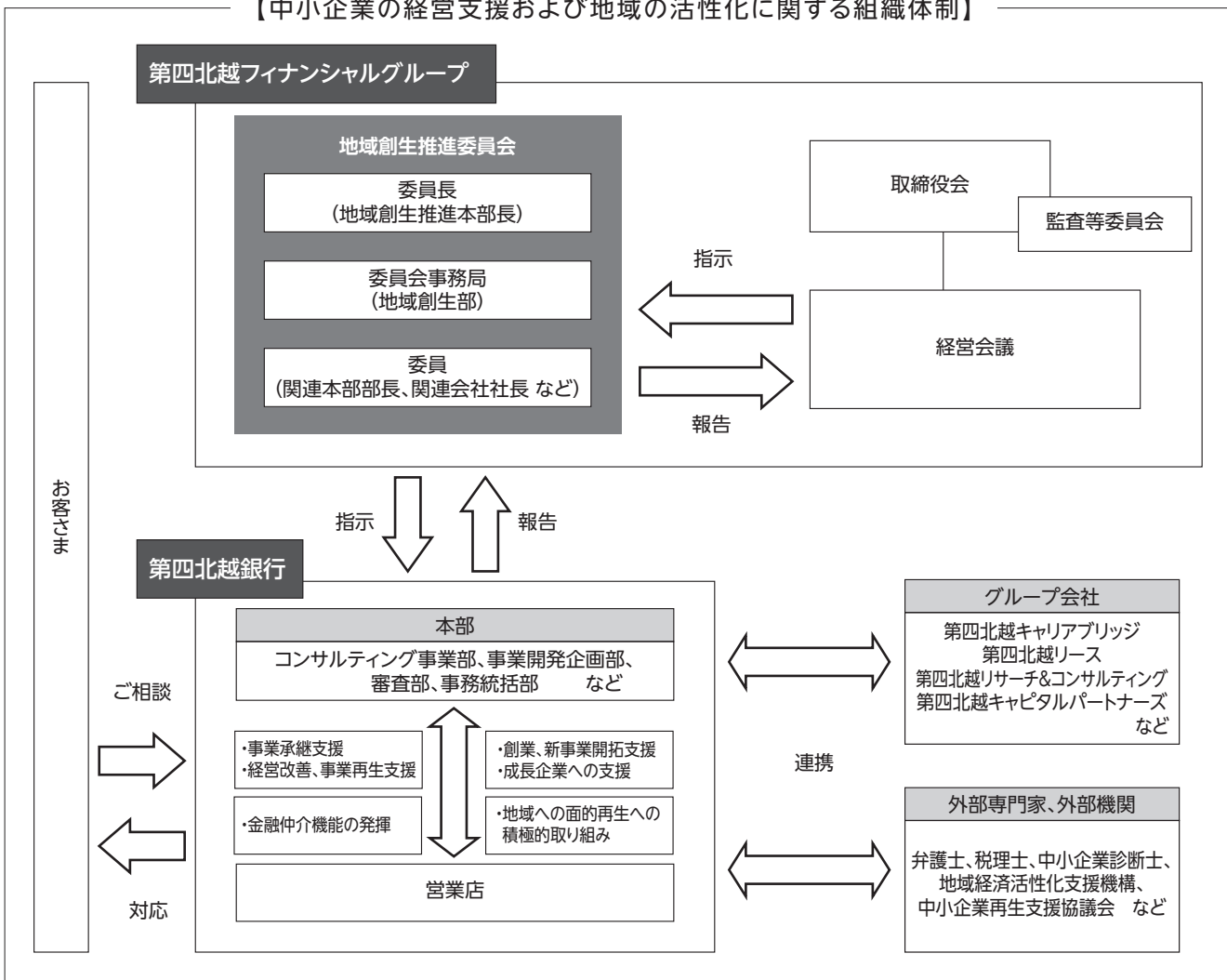
#### <セミナーテーマの例>

- ◆ 「脱炭素オンラインセミナー」(群馬・第四北越アライアンス連携施策)
- ◆ 「カーボンニュートラルセミナー」
- ◆ 「診療報酬改定WEBセミナー」(TSUBASAアライアンス連携施策)
- ◆ 「『今日と未来を、つなぐ。』人生100年時代のライフプランセミナー」 など

## 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢整備の状況

- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、第四北越フィナンシャルグループにおいて、地域創生推進本部長を委員長とした「地域創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、経営会議等へ報告しています。
- 経営会議等では、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた態勢整備を適時・適切に指示するなど、グループ全体で問題を共有し改善に努めています。
- 本部・営業店・グループ各社が連携してコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、グループ会社間の連携に加え、外部専門家、外部機関とも連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う態勢をとっています。
- 第四北越フィナンシャルグループでは、コンサルティング能力向上に向けて、グループ一体となって、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人財の育成に取り組んでいます。

### 【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する組織体制】



## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・

充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めることを基本的な考え方としています。

### コーポレートガバナンス体制の概要

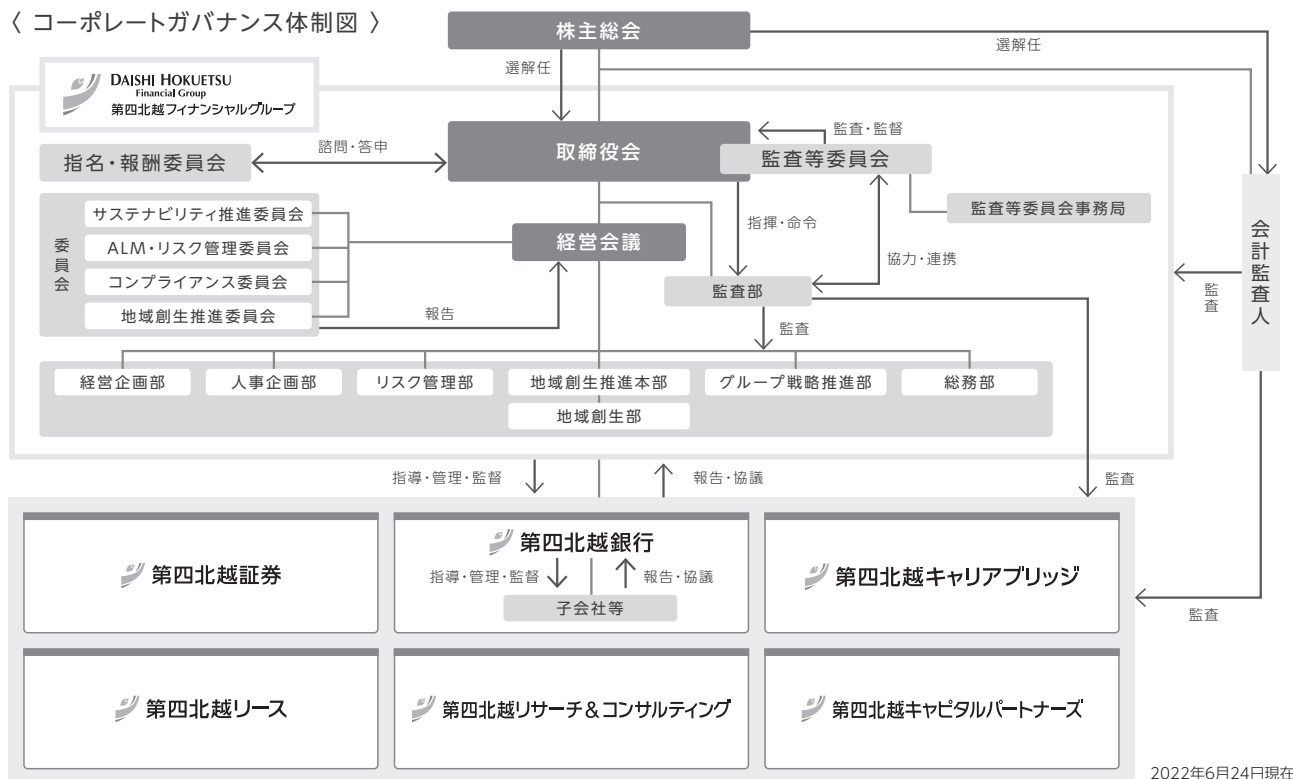
当社の取締役会は、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する責務を負っており、この責務を果たすため、当社グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

また、当社では、取締役会と同様に監督機能を担うとともに取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、取締役会から委任を受けた事項について決議・協議する経営会議をはじめ、

サステナビリティ推進委員会、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会を設置しています。

なお、取締役の選解任や報酬、後継者計画に関する重要な事項を検討するにあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。上記の重要事項については、指名・報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会にて決定しており、指名・報酬委員会の答申内容の決議において全会一致とならなかった場合には、両論併記のうえ取締役会に答申することとしています。

〈 コーポレートガバナンス体制図 〉



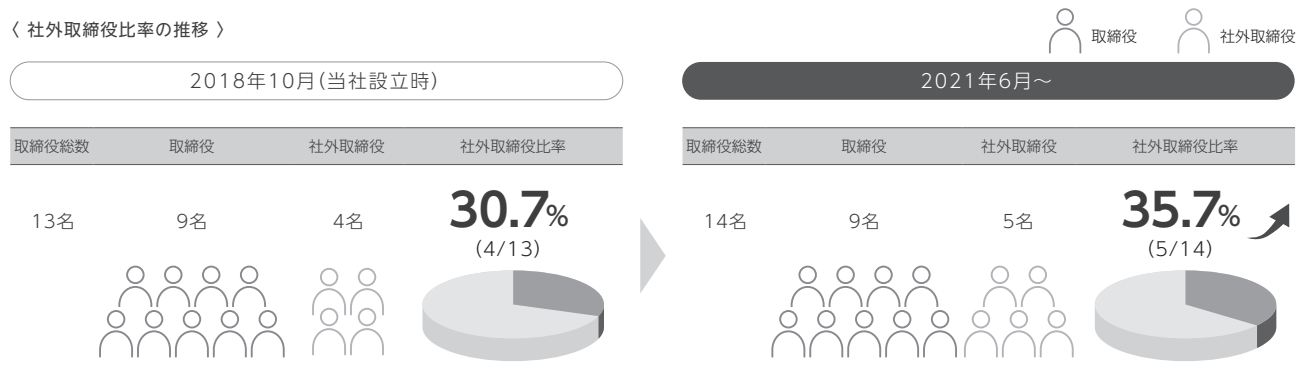
2022年6月24日現在



## 〈取締役会〉 (2022年6月24日現在)

議長	社長
構成	社外取締役の比率 35.7%(14名中5名)
2021年度の開催回数	12回(原則として毎月1回)

## 〈社外取締役比率の推移〉



## 〈監査等委員会〉 (2022年6月24日現在)

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率 83.3%(6名中5名)
2021年度の開催回数	12回(原則として毎月1回)

## 〈経営会議〉 (2022年6月24日現在)

議長	社長
構成	取締役(監査等委員を除く)
開催頻度	原則として毎月2回

## 〈指名・報酬委員会〉 (2022年6月24日現在)

議長	社長
構成	社外取締役の比率 62.5%(8名中5名)
2021年度の開催回数	4回

### 主な審議事項

- ①取締役の選任・解任
- ②代表取締役の選定・解職
- ③役付取締役の選定・解職
- ④取締役(監査等委員を除く)の報酬等(報酬限度額および個人別報酬額)
- ⑤取締役(監査等委員)の報酬等(個人別報酬額の配分に関する事項は含まない)
- ⑥後継者計画

当社の取締役会は、以下の通り、経営理念を实践し、中期経営計画を実現するために必要なスキルを取締役会全体として確保しています。

## 〈取締役が経験を有する分野〉

役職	氏名	経営戦略・サステナビリティ	リスク管理	人事管理	営業	企業審査	市場運用	システム事務
代表取締役会長	並木 富士雄	●	●		●	●		
代表取締役社長	殖栗 道郎	●		●	●			●
代表取締役専務	広川 和義	●	●	●				●
取締役	高橋 信	●			●	●		●
取締役	柴田 憲	●	●				●	
取締役	田中 孝佳			●				
取締役	牧 利幸				●			
取締役	渡辺 雅美					●	●	
取締役(監査等委員)	木村 裕		●					

## 〈社外取締役に特に期待する分野〉

役職	氏名	企業経営	経営理論	財務会計	法律	IT・システム	地域行政
社外取締役(監査等委員)	小田 敏三	●					
社外取締役(監査等委員)	松本 和明		●				
社外取締役(監査等委員)	森 邦雄						●
社外取締役(監査等委員)	白井 正			●		●	
社外取締役(監査等委員)	菊池 弘之				●		

## 2021年度の取締役会の実効性評価

当社の取締役会では、取締役会の構成や運営状況、取締役の活動状況等、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、抽出した課題に対する対応策を実施するPDCAサイクルを機能させることで、取締役会の実効性向上に取り組んでいます。

2021年度の実効性評価は、全取締役がアンケート形式による自己評価を行い、その結果を整理のうえ取締役会において分析・評価を実施し、右表〈2021年度の分析・評価結果〉に記載の理由等により取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

2022年度は、2021年度の実効性評価に基づく対応策を検討・実施し、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでいきます。なお、具体的な対応方針は右表(下段)〈2022年度の対応方針〉に記載の通りです。

### 〈2021年度の分析・評価結果〉

内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社外取締役は自らの知見に基づき、取締役会で積極的な発言を常時行い、適切な助言・監督を行っている</li> <li>● 取締役会による監督のもと2021年1月の子銀行合併後、組織融和や店舗統合、グループ会社の再編や連携強化、コスト管理の徹底などに取り組み、シナジー効果が着実に現れている</li> <li>● サステナビリティへの取り組みは、経営理念と同列に位置する基本的な経営方針であるとの認識のもと、2021年12月に「第四北越フィナンシャルグループサステナビリティ基本方針」を制定した。また、2022年4月より第二次中期経営計画の基本戦略に「サステナビリティ経営の実践」を新たに追加したほか、「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定、「サステナビリティ目標」および「CO<sub>2</sub>排出量削減目標」を設定するなど、取締役会が主体的に気候変動問題をはじめとしたサステナビリティへの対応に取り組んでいる</li> <li>● 2021年度は、2020年度の実効性評価に基づき抽出した課題に対する対応策として、「後継者の育成に向けた代表取締役等の知見の継承を行う機会の設定」「女性取締役の登用を見据えた積極的な人材育成の継続」などを実施し、着実に改善が図られている</li> </ul>

### 〈2022年度の対応方針〉

項目	内容
取締役会の多様性確保	取締役会の多様性確保に向けた、女性取締役の登用を見据えた人材育成(以前より女性職員を対象とした育成プログラムを実施しており、2022年6月に当社子会社の第四北越銀行において、当社グループ初の女性執行役員を選任済)
後継者育成の継続	「後継者育成計画」に基づく、代表取締役による、取締役に対する育成評価のフィードバックや知見継承のための研修会等による後継者育成
社外取締役のさらなる機能発揮	社外取締役とグループ各社の社長との継続的な意見交換等による、取締役会や指名・報酬委員会のさらなる活性化
サステナビリティを巡る課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サステナビリティ経営の実践に向けた取締役の主体的な自己研鑽を通じた知見の蓄積等による、取締役会におけるサステナビリティ(含むESG・SDGs)に関する議論のさらなる充実</li> <li>● 取締役会主導による当社グループ内および地域へのサステナビリティに関する意識の浸透促進</li> <li>● TCFD提言の枠組みに基づく開示を含むサステナビリティに関する開示の充実</li> </ul>

## 役員報酬

### ■ 取締役の報酬等の決定方針の概要

当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会の決議に

て、監査等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しています。

- 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

## ■ 役員報酬体系

### 基本報酬

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額固定報酬とします。役員毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

### 業績連動報酬

賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

	内容
業績指標および当該業績指標を選択した理由	株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。
算定式	賞与=役員毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	業績連動係数=当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.5+子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.5
適用倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130%の幅で変動します。 なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50%以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。 なお、支給テーブル設定時には想定しえなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。

### 非金銭報酬

非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役員毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議および答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年1回付与し、当社および子

銀行の取締役(監査等委員である取締役を含みます)および執行役員のうちいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付および給付します。

### 報酬の構成割合

監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役員に応じた基準額を定めております。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数

が100%の場合、基本報酬:賞与:信託型株式報酬=50:25:25を概ねの目安としております。

### 後継者計画

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、その中心的な役割を担う当社社長について、最適なタイミングで最適な人物に継承するために「後継者計画」を策定しています。当該計画は、当社の社長候補者や取締役候補者の選定において、公正性・透明性・客観性を確保し、最適な人物を選定するための方法を定める「後継者選定計画」、および当社の社長候補者や取締役

候補者に求められる資質・能力の要件を具備するため、育成方針や育成メニュー、各候補者の育成状況の評価方法を定める「後継者育成計画」をもって構成されています。

当該計画に基づく社長候補者の育成状況等については、定期的に指名・報酬委員会に報告される仕組みとなっています。

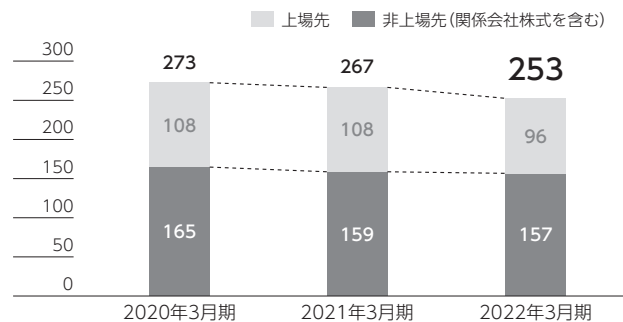
## 政策保有株式に関する取り組み

当社では、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた「政策保有株式に関する方針」を以下のとおり定めています。

2021年12月末基準で全保有銘柄の保有適否を検証し保有意義が認められない政策保有株式については、取引先企業との十分な対話を経たうえで、引き続き縮減に向けた交渉を進めていくことを取締役会に報告しています。

なお、2022年3月期における保有銘柄数は前期比14銘柄減少しています。

政策保有株式の銘柄数の推移



## 政策保有株式に関する方針

- 当社および第四北越銀行は、政策保有株式については、取引先および当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策保有株式の縮減を進める。
- 個別の政策保有株式については、「政策保有株式の保有に係る基本方針」を定め、リターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点および業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の適否を総合的に判断する。

## リスク管理体制

### リスク管理の基本方針

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

### リスク管理体制の概要

上記の基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しております。また、当社グループにおけるALMおよび諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。さらに、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。

このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、第四北越銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社が同行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定めるなど、危機管理体制を構築しています。



## 流動性リスク

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク) および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当社グループでは、第四北越銀行において流動性リスク管理規

程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

## オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、グループ企業からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

## サイバーセキュリティリスク

「サイバーセキュリティ」とは「サイバー攻撃」により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。当社グループではサイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティ管理に関する基本方針や、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討等を実施しています。

2022年度は、インターネットやクラウドサービスの利活用等のDX

(デジタル・トランスフォーメーション)を進めるうえで付随するリスクに対するマネジメントの深化を図る必要があることから、内部ネットワーク環境のリスク管理に加えて、クラウドサービス利用も踏まえた外部リスクの管理体制を強化することを基本方針とし、所管部門のITリスクに関する知見の強化や早期警戒情報に基づく行動力の強化、訓練による対応力強化等に取り組んでおり、その状況について定期的に経営会議に報告しています。

## 業務継続

当社では災害(自然災害や伝染病等)や事故(停電やシステム障害等)等の危機事象が発生した際には、地域金融機関グループとしての役割を踏まえ、お客さまや当社グループ役職員・家族等の安全確保を第一とするとともに、業務を継続することにより、決済システムへの影響を回避するよう努め、お客さまや当社グループの

各種資産と経営資源の保全に努めることを基本方針としています。

また、危機事象発生時の当社グループ役職員の行動基準や組織体制等を定めており、その実効性を確保するため、平時より定期的に訓練を実施してその結果を取締役会に報告し、業務継続体制の課題や改善点について検証を行っています。

## コンプライアンス

### ■ コンプライアンスに関する基本方針

当社では、信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図るとともに、当社グループの役職員が、常に経営理念に拠って立ち、当社グループ

が果たすべき社会的責任と公共的使命を認識し、全国銀行協会が制定した「行動憲章」を理解し実践することを基本方針としています。

### ■ コンプライアンス体制

当社では、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や当社グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を実施しています。また、経営に直結したコンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備・

確立を図っています。

なお、当社の経営理念の理解に基づくコンプライアンス最優先の業務運営を実践するための計画として、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会決議により策定するとともに、定期的に取締役会がその進捗状況を管理、評価しています。



## ■ コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組み

当社グループでは、社長をはじめとした役員が、職員との対話交流会など、あらゆる機会を通じて経営理念やコンプライアンス最優先の業務運営について職員に説明しているほか、各種集合研修やeラーニング、部店単位でのコンプライアンス研修会等を通じて、コンプライアンス意識の浸透、定着に向けた取り組みを

行っています。

また、当社グループ各社において、コンプライアンスの浸透状況の把握と、課題の早期発見・牽制の強化に向けた取り組みの充実を図るとともに、当社のリスク管理部によるモニタリングと監査部によるコンプライアンス体制の検証により実効性の確保に努めています。

## ■ 内部通報制度(オピニオンボックス)

当社では、当社グループ役職員が経営に資する意見、提言、要望および法令違反行為の通報等を受け入れる内部通報制度(オピニオンボックス)を設けており、その通報窓口を当社のリスク管理部および監査等委員会としています。同制度では、通報者保護の

ため、情報管理を徹底しているほか、通報を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備しております。

なお、本制度の通報内容や対応結果等については定期的に取締役会に報告しています。

## ■ 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、暴力、威力と詐欺の手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携強化を図り、反社会的勢力に対する裏取引、不適切な便宜提供および資金提供は行いません。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度で関係を遮断するとともに、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で適切に対処する体制を構築しています。

## ■ マネー・ローンダリング等防止体制

当社グループでは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であることから、経営戦略上の重要な課題の一つとして位置付け、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針」に基づく組織的な対策の実践に取り組んでいます。

当社においては、リスク管理部担当役員を統括責任者、リスク管理部を統括部署とし、当社グループ全体のマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を一元的に管理する体制とし、管理の

状況は、定期的にコンプライアンス委員会、取締役会等に報告しています。

また、第四北越銀行をはじめとする当社グループ各社においても、それぞれ役員の中から統括責任者を選任するとともに、統括部署を定め、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の未然防止および特殊詐欺などのさまざまな金融犯罪からお客さまの財産を保護するため、主に以下の取り組みを行っています。

- 商品・サービス等が、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に利用されるリスクの特定、評価とリスクに応じたリスク低減措置の実施
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与リスクを適切に管理するための各種ITシステムの導入
- 金融庁が策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づく、お客さま情報の定期的な確認、更新
- 特殊詐欺などの金融犯罪からお客さまの財産を守るための積極的なお声かけ
- 当社グループ全役職員への継続的な教育、研修

さらに、第四北越銀行がTSUBASAアライアンス参加行と共同出資して設立した「TSUBASAアライアンス株式会社」では、同社内に「アンチマネー・ローンダリングセンター(AMLセンター)」を

開設し、参加行と協働して、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止に向けたリスク管理体制の高度化を進めています。

## ■ お客さま本位の業務運営（フィデューシャリーデューティー）

第四北越銀行および第四北越証券では、2019年6月に当社が公表した「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、資産運用アドバイス業務におけるお客さま本位の取り組みを進めてきました。

引き続き、全役職員がお客さまの最善の利益の実現に向けて、投資目的やライフサイクルに応じた適切な商品・サービスのご提案やわかりやすい情報提供等に努め、お客さまの安定的な資産形成に貢献していきます。

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」および「2022年3月期の基本方針における取り組み状況・成果指標（KPI）」については、当社ホームページに掲載しています。

基本方針における  
取り組み状況・  
成果指標（KPI）

<https://www.dhfg.co.jp/other/fiduciary/>

## ■ 内部統制システムに関する事項

当社では、当社およびグループ企業の「業務の適正を確保するための体制」を整備するため、取締役会決議により「内部統制基本方針」を定め、その実効性の向上に取り組んでいます。今後も、経営環境の変化に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制システムの強化・充実に取り組んでいきます。

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方・整備状況の詳細については、当社ホームページに掲載している「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

コーポレート・  
ガバナンスに  
関する報告書

<https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>

## ■ 金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速に解決を行う制度です。第四北越銀行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続きにかかる契約を締結しています。

第四北越銀行が契約を締結している指定紛争解決機関  
全国銀行協会相談室

☎0570-017109

☎03-5252-3772

受付時間：平日／9:00～17:00  
（銀行休業日・祝日を除きます）



## 〈資料編〉

# 第四北越フィナンシャルグループ

<b>営業概況(連結)</b>	
2022年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	25
<b>決算の状況(連結)</b>	
監査証明、連結貸借対照表	26
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結キャッシュ・フロー計算書	31
注記事項(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	32
<b>リスク管理債権(連結)</b>	
リスク管理債権の状況	44

<b>株式の状況・組織</b>	
資本金・発行済株式総数、株式の所有者別内訳、 大株主の状況(上位10社)	45
従業員の状況	45
<b>自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項</b>	
I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)	46
II. 定性的開示事項(連結)	47
III. 定量的開示事項(連結)	50
<b>報酬等に関する開示事項</b>	58

## 2022年3月期の業績概要

2022年3月期の国内経済を顧みますと、第2四半期までは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の継続的な発出などから一部に弱い動きがみられました。第3四半期以降、新規感染者数が減少したことなどにより、総じて持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期に入り新たな変異株の感染拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰などから、個人消費などの持ち直しに足踏みがみられました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響などから、個人消費や輸出、生産の一部に弱い動きがみられましたが、企業の設備投資が比較的堅調に推移したことなどから、総じて持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝110円台で始まり、その後110円を挟み膠着した展開となりました。10月以降、国内経済の回復力の弱さを背景に115円台まで円安が進行した後、今年3月に入り日米の金利差拡大観測などから円安が加速し、一時、2015年8月以来の水準となる1ドル＝125円台をつけ、年度末は1ドル＝121円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初の29,000円台から、9月には30,000円台に回復しましたが、ウクライナ情勢を巡る不透明感などから、今年3月上旬には一時、1年4ヶ月ぶりに25,000円を下回りました。その後は経済の先行きへの警戒感が和らいだことなどから上昇に転じ、年度末には27,000円台を回復しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、8月に一時0.00%まで低下しました。その後は米国を中心とした世界的な金利上昇の勢いに連れて、今年3月には一時0.25%まで上昇しましたが、日本銀行による金利抑制策などにより年度末には0.21%へ低下しました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、第二次中期経営計画の実現に向けて、中期経営計画スタートからの4ヵ月間を最重要活動期間「DasH!!!120」と位置付け、諸施策を迅速かつ集中的に実施するなど、グループ役職員が“一志団結”してシナジー効果の最大化に取り組んでまいりました結果、2022年3月期の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

預金残高は8兆2,075億円、貸出金残高は5兆1,141億円、有価証券残高は2兆5,012億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益が1,357億円となり、連結経常費用が1,121億円となりました。この結果、連結経常利益は235億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は151億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
連結経常収益	118,007	154,698	143,132	135,711
連結経常利益	16,706	19,410	17,500	23,545
親会社株主に帰属する当期純利益	56,844	12,875	10,795	15,144
連結包括利益	37,353	△17,578	52,748	△12,338
連結純資産額	429,073	406,453	453,845	433,505
連結総資産額	8,950,224	8,966,437	9,706,533	10,670,304
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	9.54	9.65	10.35	10.51

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日設立のため、2018年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 2. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2019年3月期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の2019年3月期の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。  
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

当社の会社法第444条第4項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

### ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
現金預け金	2,055,703	2,758,985
買入金銭債権	13,080	14,115
商品有価証券	3,234	3,018
有価証券	2,451,146	2,501,271
貸出金	4,937,462	5,114,102
外国為替	16,802	16,304
その他資産	147,069	175,270
有形固定資産	57,864	56,855
建物	14,019	13,334
土地	33,415	32,201
リース資産	6	3
建設仮勘定	2,252	3,249
その他の有形固定資産	8,170	8,067
無形固定資産	17,246	13,919
ソフトウェア	16,476	12,654
リース資産	49	36
その他の無形固定資産	720	1,228
退職給付に係る資産	11,584	14,352
繰延税金資産	1,167	10,295
支払承諾見返	18,614	18,966
貸倒引当金	△24,443	△27,153
資産の部合計	<b>9,706,533</b>	<b>10,670,304</b>

### ■ 負債の部

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
預金	8,113,424	8,207,503
譲渡性預金	76,876	233,401
売現先勘定	111,132	37,006
債券貸借取引受入担保金	188,425	298,397
借入金	663,603	1,358,761
外国為替	186	209
信託勘定借	202	2,886
その他負債	62,599	65,100
賞与引当金	2,682	2,350
役員賞与引当金	127	120
株式報酬引当金	—	541
退職給付に係る負債	694	653
役員退職慰労引当金	41	36
睡眠預金払戻損失引当金	1,831	1,454
システム解約損失引当金	12	—
偶発損失引当金	1,401	1,615
特別法上の引当金	15	16
繰延税金負債	5,646	2,610
再評価に係る繰延税金負債	5,169	5,163
支払承諾	18,614	18,966
負債の部合計	<b>9,252,687</b>	<b>10,236,798</b>

**■ 純資産の部**

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	87,665	98,865
利益剰余金	271,627	281,174
自己株式	△808	△1,566
株主資本合計	388,485	408,473
その他有価証券評価差額金	39,948	8,030
繰延ヘッジ損益	△4,452	464
土地再評価差額金	6,266	6,251
退職給付に係る調整累計額	4,426	5,240
その他の包括利益累計額合計	46,188	19,987
新株予約権	692	—
非支配株主持分	18,479	5,044
純資産の部合計	<b>453,845</b>	<b>433,505</b>
負債及び純資産の部合計	<b>9,706,533</b>	<b>10,670,304</b>

**連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	143,132	135,711
資金運用収益	63,636	62,684
貸出金利息	46,061	45,612
有価証券利息配当金	16,956	16,008
コールローン利息及び買入手形利息	△118	△69
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	383	762
その他の受入利息	353	369
信託報酬	1	53
役務取引等収益	27,968	28,715
その他業務収益	33,819	34,066
その他経常収益	17,706	10,190
償却債権取立益	996	501
その他の経常収益	16,710	9,689
<b>経常費用</b>	125,631	112,166
資金調達費用	3,120	2,287
預金利息	738	458
譲渡性預金利息	17	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	0
売現先利息	115	112
債券貸借取引支払利息	378	174
借入金利息	60	33
その他の支払利息	1,798	1,497
役務取引等費用	8,055	7,703
その他業務費用	29,332	24,179
営業経費	71,960	65,070
その他経常費用	13,163	12,924
貸倒引当金繰入額	2,823	3,610
その他の経常費用	10,339	9,314
<b>経常利益</b>	17,500	23,545
<b>特別利益</b>	1,039	418
固定資産処分益	0	0
新株予約権戻入益	—	418
退職給付制度改定益	1,038	—
<b>特別損失</b>	818	622
固定資産処分損	293	119
減損損失	521	74
金融商品取引責任準備金繰入額	4	1
株式報酬引当金繰入額	—	427
<b>税金等調整前当期純利益</b>	17,721	23,342
法人税、住民税及び事業税	5,951	8,281
法人税等調整額	327	△469
<b>法人税等合計</b>	6,279	7,811
<b>当期純利益</b>	11,441	15,530
非支配株主に帰属する当期純利益	646	385
親会社株主に帰属する当期純利益	10,795	15,144

**連結包括利益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	11,441	15,530
<b>その他の包括利益</b>	41,306	△27,869
その他有価証券評価差額金	19,625	△33,600
繰延ヘッジ損益	10,404	4,916
退職給付に係る調整額	11,277	814
<b>包括利益</b>	52,748	△12,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,827	△11,042
非支配株主に係る包括利益	921	△1,296

連結株主資本等変動計算書

2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,670	266,161	△1,023	382,809
当期変動額					
剰余金の配当			△5,480		△5,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,795		10,795
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△5		220	214
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△5	5,466	214	5,675
当期末残高	30,000	87,665	271,627	△808	388,485

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	20,596	△14,856	6,417	△6,850	5,307	767	17,569	406,453
当期変動額								
剰余金の配当								△5,480
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,795
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								214
土地再評価差額金の取崩								151
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	41,716
当期変動額合計	19,351	10,404	△151	11,277	40,881	△75	910	47,391
当期末残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,845

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,665	271,627	△808	388,485
会計方針の変更による累積的影響額			△121		△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	87,665	271,506	△808	388,363
当期変動額					
剰余金の配当			△5,490		△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益			15,144		15,144
自己株式の取得				△1,088	△1,088
自己株式の処分		△57		330	273
土地再評価差額金の取崩			14		14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11,257			11,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11,199	9,668	△758	20,110
当期末残高	30,000	98,865	281,174	△1,566	408,473

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,845
会計方針の変更による累積的影響額								△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,948	△4,452	6,266	4,426	46,188	692	18,479	453,723
当期変動額								
剰余金の配当								△5,490
親会社株主に帰属する当期純利益								15,144
自己株式の取得								△1,088
自己株式の処分								273
土地再評価差額金の取崩								14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,917	4,916	△14	814	△26,201	△692	△13,434	△40,328
当期変動額合計	△31,917	4,916	△14	814	△26,201	△692	△13,434	△20,218
当期末残高	8,030	464	6,251	5,240	19,987	—	5,044	433,505

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,721	23,342
減価償却費	6,241	6,959
減損損失	521	74
貸倒引当金の増減(△)	1,338	2,709
偶発損失引当金の増減(△)	135	214
賞与引当金の増減額(△は減少)	351	△332
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△6
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	—	541
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△8,886	△2,767
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8,251	△40
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△586	△376
システム解約損失引当金の増減(△)	△400	△12
資金運用収益	△63,636	△62,684
資金調達費用	3,120	2,287
有価証券関係損益(△)	△5,103	△1,133
為替差損益(△は益)	△2	△0
固定資産処分損益(△は益)	292	119
商品有価証券の純増(△)減	△52	215
貸出金の純増(△)減	145,857	△176,640
預金の純増減(△)	740,249	94,079
譲渡性預金の純増減(△)	△175,332	156,525
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	264,371	695,158
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	174	△48
コールローン等の純増(△)減	4,996	△1,035
コールマネー等の純増減(△)	36,517	△74,125
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△137,705	109,972
外国為替(資産)の純増(△)減	3,669	497
外国為替(負債)の純増減(△)	△102	22
信託勘定借の純増減(△)	76	2,683
資金運用による収入	66,516	65,441
資金調達による支出	△3,470	△2,508
その他	20,075	△35,267
小計	908,696	803,860
法人税等の支払額	△5,098	△6,174
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>903,597</b>	<b>797,685</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,116,196	△1,099,541
有価証券の売却による収入	796,067	783,306
有価証券の償還による収入	249,931	233,472
有形固定資産の取得による支出	△4,752	△1,906
有形固定資産の売却による収入	76	80
無形固定資産の取得による支出	△3,647	△921
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△78,519</b>	<b>△85,510</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△5,480	△5,490
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△5	△1,088
自己株式の売却による収入	1	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△2,352
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,495</b>	<b>△8,942</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	<b>819,585</b>	<b>703,233</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,458	2,054,043
現金及び現金同等物の期末残高	2,054,043	2,757,277



## 注記事項(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 13社  
 会社名  
 株式会社第四北越銀行、第四北越証券株式会社、第四北越キャリアブリッジ株式会社、第四北越リース株式会社、第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社、第四信用保証株式会社、北越信用保証株式会社、北越リース株式会社、第四コンピューターサービス株式会社、第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越カード株式会社  
 (注) 第四北越リース株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社および第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、2021年10月1日付で第四リース株式会社、だいいし経営コンサルティング株式会社、株式会社ホクギン経済研究所からそれぞれ商号変更しております。
- (2) 非連結子会社 4社  
 だいいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合、第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
 だいいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合、第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 13社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
     建物 10年～50年  
     その他 2年～20年  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。  
 ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)

における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者(正常先1区分、要注意先3区分(※))の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

※要注意先3区分は、経営改善計画の有無や貸出条件緩和債権の有無等により区分しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,738百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準  
 株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (11) システム解約損失引当金の計上基準  
 システム解約損失引当金は、株式会社第四北越銀行が合併後に採用するシステムへの移行に伴い、合併前の銀行(株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行)において利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (13) 特別法上の引当金の計上基準  
 特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (14) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理  
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (15) 重要な収益及び費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (17) 重要なヘッジ会計の方法  
 ①金利リスク・ヘッジ  
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる【個別ヘッジ】を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもつて有効性の判定に代えております。

## ②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められている特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の扱いは、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によって

ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ

ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

## (18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## (貸倒引当金)

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいため、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

## 1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 27,153百万円

うち銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は23,119百万円であり、貸倒引当金は法人顧客に対するものが大半を占めております。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## (1) 算出方法

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお銀行業を営む連結子会社では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

## (2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分」の判定における貸出先の将来の業績見通しであります。この主要な仮定は、当社が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当社の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。「債務者区分」の判定における貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済、企業活動に長期に渡って広範な影響を与えている事象であり、その影響は引き続き今後一定期間継続するものと想定しております。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響が、取引先の業績に顕著に反映されたこともあり、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けた取引先数は前年比で増加し、一部では貸倒等の損失が発生しておりますが、取引先の経営改善・事業再生支援活動に引き続き当社グループの総力を挙げて取り組むほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。また、元々の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施していません。上記に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度末において当社が置いた仮定を継続するものであり、前連結会計年度から重要な変更は行っていません。

## (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当連結財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が121百万円減少、その他資産が32百万円増加、その他負債が207百万円増加、繰延税金資産が53百万円増加、1株当たり純資産が2円66銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、地震デリバティブについては、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度末よりコスト・アプローチを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

## (未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

## (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

## (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点において評価中であります。

## (追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度の導入)

## 1. 取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、株式会社第四北越銀行の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入致しました。

本制度の導入は、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードや、2021年3月に施行された改正会社法の趣旨を踏まえ、対象取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの経営理念の実践や中期経営計画の実現による持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させることを目的としています。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、株式会社第四北越銀行から同行の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

信託期間中、予め定める株式交付規定に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、退任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上げ)について交付を受け、残りの株式については、本信託内で換価処分した換価処分相当額の金銭の給付を受けるものとします。

## 2. 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において1,083百万円、398千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 418百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部については保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものでもあります。

破産更生債権及びこれらに準ずる

債権額 6,431百万円

危険債権額 107,144百万円

三月以上延滞債権額 1,321百万円

貸出条件緩和債権額 2,638百万円

合計額 117,536百万円



破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

〔銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令〕(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,277百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,130,943百万円
貸出金	910,659百万円
計	2,041,603百万円

担保資産に対応する債務

預金	85,305百万円
売現先勘定	37,006百万円
債券貸借取引受入担保金	298,397百万円
借入金	1,346,081百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	2,019百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,004百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金	1,699百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,806,286百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,700,444百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,513百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 78,455百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 8,110百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

130,712百万円

10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 2,886百万円

## (連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 8,566百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 30,396百万円  
退職給付費用 323百万円  
減価償却費 6,759百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 1,746百万円  
株式等売却損 4,381百万円  
株式等償却 517百万円
- 減損損失  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位: 百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△46,857
組替調整額	△1,353
税効果調整前	△48,210
税効果額	14,610
その他有価証券評価差額金	△33,600
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	5,552
組替調整額	1,515
税効果調整前	7,068
税効果額	△2,152
繰延ヘッジ損益	4,916
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,626
組替調整額	△454
税効果調整前	1,171
税効果額	△357
退職給付に係る調整額	814
その他の包括利益合計	△27,869

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当連結会計年度		当連結会計年度		摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	236	400	96	539 (注)	
合計	236	400	96	539	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	2千株
株式報酬制度に係る信託による取得	398千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による譲渡	96千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が398千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,742	60.00	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,748	60.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金(2021年11月12日取締役会23百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,748	利益剰余金	60.00	2022年3月31日	2022年6月1日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,758,985百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,708百万円
現金及び現金同等物	2,757,277百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	54
1年超	94
合計	149

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	158
1年超	205
合計	364

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて、株式会社第四北越銀行が算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

株式会社第四北越銀行では、主にヒストリカル法(保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日)によるVaRを採用しております(一部の投資信託については分散共分散法を採用)。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、47,359百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補足していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、株式会社第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	1,608	1,597	△10
その他有価証券	2,490,377	2,490,377	—
(2)貸出金(※2)(※3)	5,114,102		
貸倒引当金(※1)	△25,383		
	5,088,718	5,134,665	45,947
資産計	7,580,704	7,626,641	45,937
(1)預金	8,207,503	8,207,565	61
(2)譲渡性預金	233,401	233,401	0
(3)借入金	1,358,761	1,358,762	0
負債計	9,799,667	9,799,730	62
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(5,406)	(5,406)	—
デリバティブ取引計	(5,804)	(5,804)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2022年3月31日
非上場株式(※1)(※2)	5,448
組合出資金等(※3)	4,039

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について61百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	2022年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,693,798	—	—	—	—	—
有価証券	165,671	321,421	455,227	437,931	426,516	422,744
満期保有目的の債券	8	—	—	800	800	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
社債	8	—	—	800	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	165,663	321,421	455,227	437,131	425,716	422,744
うち国債	64,000	57,000	24,000	6,000	95,000	305,000
地方債	11,205	59,500	220,199	226,760	170,131	35,512
社債	55,088	110,845	62,402	22,745	4,133	13,711
貸出金(※)	558,957	972,197	751,806	565,492	486,256	1,182,711
合計	3,418,427	1,293,619	1,207,034	1,003,423	912,772	1,605,456

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,606百万円、期間の定めのないもの484,308百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	2022年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,683,310	465,064	51,072	2,117	5,938	—
譲渡性預金	233,401	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	298,397	—	—	—	—	—
借入金	971,190	211,513	175,338	293	426	—
合計	9,186,300	676,577	226,411	2,410	6,365	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	0	—	—	0
その他有価証券				
株式	118,849	16,242	—	135,091
国債	553,658	—	—	553,658
地方債	—	724,799	—	724,799
社債	—	129,307	139,041	268,348
外国証券	352,208	50,103	5,705	408,016
その他	—	17	—	17
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,775	—	6,775
通貨関連	—	3,099	—	3,099
その他	—	—	103	103
資産計	1,024,717	930,345	144,849	2,099,912
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,271	—	4,271
通貨関連	—	11,404	—	11,404
その他	—	—	103	103
負債計	—	15,675	103	15,779

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は400,444百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,589	8	1,597
貸出金	—	—	5,134,665	5,134,665
資産計	—	1,589	5,134,673	5,136,263
預金	—	8,207,565	—	8,207,565
譲渡性預金	—	233,401	—	233,401
借入金	—	1,358,762	—	1,358,762
負債計	—	9,799,730	—	9,799,730

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。自行保証付私算債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分してあります。固定金利によるものは私算債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分(未経過保証料)を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類してあります。

証券化商品(一部債券を含む)は、外部業者(ブローカー等)より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類してあります。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してあります。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸借引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としてあります。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としてあります。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについては、レベル3の時価に分類してあります。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いてあります。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについては、レベル2の時価に分類してあります。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としてあります。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してあります。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。これらについては、レベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定してあります。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類してあり、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類してあり、地震デリバティブ取引が含まれます。



(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド 未経過保証料	0.0% - 5.0% 0.0% - 2.0%	0.6% 0.2%

\*地震デリバティブについては、資産の用途能力を再調査するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

有価証券	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	148,974	△270	237	△9,901	—	—	139,041	—
外国証券	5,865	△51	28	△136	—	—	5,705	—
デリバティブ取引								
その他								
売建	△97	222	—	△228	—	—	△103	125
買建	97	△222	—	228	—	—	103	△125

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

**信用スプレッド**  
信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

**未経過保証料**  
保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △14百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	808	808	0
	小計	808	808	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	800	788	△11
	小計	800	788	△11
合計		1,608	1,597	△10

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108,539	67,377	41,161
	債券	534,758	532,081	2,676
	国債	233,005	231,591	1,413
	地方債	167,756	167,092	664
	社債	133,996	133,397	598
	その他	241,285	231,447	9,838
	うち外国証券	66,678	64,039	2,638
小計	884,583	830,907	53,676	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	26,552	30,314	△3,762
	債券	1,012,048	1,027,335	△15,287
	国債	320,653	331,660	△11,006
	地方債	557,042	560,283	△3,240
	社債	134,352	135,392	△1,039
	その他	567,192	590,426	△23,233
	うち外国証券	341,338	356,139	△14,801
小計	1,605,793	1,648,076	△42,283	
合計		2,490,377	2,478,983	11,393

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	150	150	—
合計	150	150	—

(売却の理由)  
買入消却によるものです。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21,814	4,383	990
債券	231,950	446	614
国債	224,791	397	614
地方債	3,537	42	—
社債	3,621	6	0
その他	343,034	6,345	4,991
うち外国証券	135,739	1,516	959
合計	596,799	11,175	6,595

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、770百万円(うち株式455百万円、債券314百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

**(金銭の信託関係)**

該当事項はありません。

**(その他有価証券評価差額金)**

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	11,393
その他有価証券	11,393
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	2,968
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,425
(△)非支配株主持分相当額	395
その他有価証券評価差額金	8,030

**(デリバティブ取引関係)**

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	116,654	109,205	1,970	1,970
	受取変動・支払固定	116,654	109,205	△229	△229
頭	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,741	1,741

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店	通貨スワップ	9,781	6,644	△42	△42
	為替予約				
	売建	81,783	19,233	△4,732	△4,732
頭	買建	34,722	18,656	2,693	2,693
	通貨オプション				
	売建	351,263	288,562	59	19,824
	買建	351,253	288,562	△114	△14,526
合計	—	—	△2,135	3,217	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店	地震デリバティブ				
	売建	16,210	—	△103	125
	買建	16,210	—	103	△125
合計	—	—	—	—	

(注) 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価 証券	130,701	130,701	762
	受取変動・支払固定				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	(注2)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計	—	—	—	—	762

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価 証券・貸出金	58,669	40,813	△6,168
合計	—	—	—	—	△6,168

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

**(退職給付関係)**

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。なお、2021年1月1日付で退職給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	66,968百万円
勤務費用	1,418百万円
利息費用	266百万円
数理計算上の差異の発生額	△196百万円
退職給付の支払額	△3,637百万円
その他	6百万円
退職給付債務の期末残高	64,825百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	78,552百万円
期待運用収益	1,486百万円
数理計算上の差異の発生額	1,429百万円
事業主からの拠出額	403百万円
退職給付の支払額	△2,700百万円
その他	6百万円
年金資産の期末残高	79,177百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	694百万円
退職給付費用	70百万円
退職給付の支払額	△110百万円
退職給付に係る負債の期末残高	653百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	64,825百万円
年金資産	△79,177百万円
	△14,352百万円
非積立型制度の退職給付債務	653百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,698百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	653百万円
退職給付に係る資産	△14,352百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,698百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,418百万円
利息費用	266百万円
期待運用収益	△1,486百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△243百万円
過去勤務費用の費用処理額	△211百万円
簡便法で計算した退職給付費用	70百万円
その他	81百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△103百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△211百万円
数理計算上の差異	1,382百万円
合計	1,171百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△1,793百万円
未認識数理計算上の差異	△5,746百万円
合計	△7,540百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30%
株式	44%
生保一般勘定	21%
現金及び預金	0%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度24%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	1.9%~2.0%
予想昇給率	1.1%

※当連結会計年度の予想昇給率は、加重平均で表わしております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度427百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2021年度
営業経費	一百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	2021年度
新株予約権戻入益	418百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日	2018年5月11日	2018年5月11日	2018年5月11日
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役4名	株式会社第四銀行 取締役5名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 7,400株	当社普通株式 11,400株	当社普通株式 16,610株	当社普通株式 13,450株
付与日(注3)	2010年7月27日	2011年7月28日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2040年7月27日	2018年10月1日 ~2041年7月28日	2018年10月1日 ~2042年7月30日	2018年10月1日 ~2043年7月30日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日	2018年5月11日	2018年5月11日	2018年5月11日
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 13,540株	当社普通株式 10,220株	当社普通株式 21,420株	当社普通株式 18,050株
付与日(注3)	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月29日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2044年7月30日	2018年10月1日 ~2045年7月30日	2018年10月1日 ~2046年7月29日	2018年10月1日 ~2047年7月28日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日	2018年5月11日	2018年5月11日	2018年5月11日
付与対象者の 区分及び人数	北越銀行取締役 取締役1名	北越銀行取締役 取締役2名	北越銀行取締役 取締役2名	北越銀行取締役 取締役6名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 1,020株	当社普通株式 1,885株	当社普通株式 1,565株	当社普通株式 3,910株
付与日(注3)	2012年7月26日	2013年7月26日	2014年7月28日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2042年7月26日	2018年10月1日 ~2043年7月26日	2018年10月1日 ~2044年7月28日	2018年10月1日 ~2045年7月27日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日	2018年5月11日
付与対象者の 区分及び人数	北越銀行取締役 取締役6名	北越銀行取締役 取締役10名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 5,250株	当社普通株式 6,875株
付与日(注3)	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2046年7月27日	2018年10月1日 ~2047年7月26日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
決議年月日	2018年11月9日当社取締役会	2019年6月25日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役 8名、株式会社第四銀行執行役員8名、株 式会社北越銀行取締役11名	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役 10名、株式会社第四銀行執行役員6名、株 式会社北越銀行取締役9名、株式会社北越 銀行執行役員2名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 50,440株	当社普通株式 65,900株
付与日	2018年12月7日	2019年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年12月8日~2048年12月7日	2019年7月30日~2049年7月29日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
決議年月日	2020年6月24日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役 8名、株式会社第四銀行執行役員7名、株 式会社北越銀行取締役9名、株式会社北越 銀行執行役員2名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 80,980株
付与日	2020年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2020年8月1日~2050年7月31日

(注)1. 第1回から第15回までは当社が2018年10月1日付の株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行における当初の付与日であります。



**(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況**

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

**① ストック・オプションの数**

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
<b>権利確定前(株)</b>				
前連結会計年度末	7,400	11,400	14,110	9,930
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	7,400	11,400	14,110	9,930
未確定残	—	—	—	—
<b>権利確定後(株)</b>				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	7,400	11,400	14,110	9,930
権利行使	4,020	6,330	7,090	4,990
失効	3,380	5,070	7,020	4,940
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
<b>権利確定前(株)</b>				
前連結会計年度末	9,250	7,130	12,160	10,870
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	9,250	7,130	12,160	10,870
未確定残	—	—	—	—
<b>権利確定後(株)</b>				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	9,250	7,130	12,160	10,870
権利行使	5,240	4,230	6,300	4,410
失効	4,010	2,900	5,860	6,460
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
<b>権利確定前(株)</b>				
前連結会計年度末	1,020	1,055	875	1,500
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	1,020	1,055	875	1,500
未確定残	—	—	—	—
<b>権利確定後(株)</b>				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	1,020	1,055	875	1,500
権利行使	—	—	—	—
失効	1,020	1,055	875	1,500
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
<b>権利確定前(株)</b>				
前連結会計年度末	2,010	3,085	32,730	47,510
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,010	3,085	32,730	47,510
未確定残	—	—	—	—
<b>権利確定後(株)</b>				
前連結会計年度末	—	1,070	1,580	2,290
権利確定	2,010	3,085	32,730	47,510
権利行使	—	1,070	13,360	17,670
失効	2,010	3,085	20,950	32,130
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
<b>権利確定前(株)</b>	
前連結会計年度末	74,230
付与	—
失効	—
権利確定	74,230
未確定残	—
<b>権利確定後(株)</b>	
前連結会計年度末	2,220
権利確定	74,230
権利行使	21,900
失効	54,550
未行使残	—

(注) 「権利確定後」の「失効」は、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し信託型株式報酬制度を導入したことに伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものについて、信託型株式報酬制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄されたものであります。

**② 単価情報**

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,432	2,432	2,432	2,432
付与日における公正な評価単価(円)	2,860	2,360	2,110	3,000

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,432	2,432	2,432	2,432
付与日における公正な評価単価(円)	3,690	5,110	3,430	4,900

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,330	1,780	1,900	2,230

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	2,555	2,445	2,445
付与日における公正な評価単価(円)	1,830	2,394	3,276	2,571

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第18回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	2,445
付与日における公正な評価単価(円)	1,765

(注) 第1回から第15回については、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

**(税効果会計関係)**
**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

<b>繰延税金資産</b>	
貸倒引当金	10,214百万円
退職給付に係る負債	2,572百万円
減価償却費	2,136百万円
有価証券償却	1,905百万円
時価評価による簿価修正額	2,900百万円
その他	4,714百万円
繰延税金資産小計	24,444百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△5,491百万円
評価性引当額小計	△5,491百万円
繰延税金資産合計	18,952百万円
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額金	△2,968百万円
退職給付信託設定益	△1,761百万円
繰延ヘッジ損益	△298百万円
時価評価による簿価修正額	△5,451百万円
その他	△788百万円
繰延税金負債合計	△11,268百万円
繰延税金資産の純額	7,684百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割等	0.4%
評価性引当額の増減	2.6%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、2021年10月1日付で当社の連結子会社である第四リース株式会社、株式会社ホクゲン経済研究所の株式を、完全子会社である株式会社第四北越銀行からの現物配当及び非支配株主からの株式取得により、当社グループ内の持分比率を100%に引き上げ、当社の完全子会社としております。

また同日付で当社の連結子会社であるだいち経営コンサルティング株式会社の株式を、完全子会社である株式会社第四北越銀行及び第四リース株式会社からの現物配当により取得し、当社の完全子会社としております。

当該株式取得の概要は以下のとおりであります。

1. 現物配当による子会社株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	事業の内容
第四リース株式会社	リース業
株式会社ホクゲン経済研究所	経済・社会に関する調査研究・情報提供業務
だいち経営コンサルティング株式会社	ベンチャーキャピタル・コンサルティング業務

②企業結合日

2021年10月1日

③企業結合の法的形式

連結子会社からの現物配当

④結合後企業の名称

結合前当事企業の名称	結合後当事企業の名称
第四リース株式会社	第四北越リース株式会社
株式会社ホクゲン経済研究所	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
だいち経営コンサルティング株式会社	第四北越キャピタルパートナーズ株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

グループ会社の再編等による事業の深化と規制緩和等を踏まえた新たな事業領域の探索を図るとともに、グループ会社機能の最大限の活用とグループ内連携の強化によって、地域経済への一層の貢献と当社連結利益の最大化を実現することを目的とするものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2. 当社による子会社株式の取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	事業の内容
第四リース株式会社	リース業
株式会社ホクゲン経済研究所	経済・社会に関する調査研究・情報提供業務

②企業結合日

2021年10月1日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

結合前当事企業の名称	結合後当事企業の名称
第四リース株式会社	第四北越リース株式会社
株式会社ホクゲン経済研究所	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

本株式取得の目的については、上記1. (1)⑤「その他取引の概要に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①第四リース株式会社

取得の対価	現金預け金	2,309百万円
取得原価		2,309百万円

②株式会社ホクゲン経済研究所

取得の対価	現金預け金	42百万円
取得原価		42百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
11,257百万円

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけられております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	114,207	21,327	5,733	141,267	4,234	145,502	△2,370	143,132
セグメント間の内部経常収益	3,163	348	24	3,535	10,727	14,263	△14,263	—
計	117,371	21,675	5,757	144,803	14,962	159,766	△16,633	143,132
セグメント利益	14,791	913	1,871	17,576	8,120	25,697	△8,196	17,500
セグメント資産	9,648,950	62,765	27,424	9,739,141	361,145	10,100,286	△393,753	9,706,533
セグメント負債	9,238,216	44,236	13,982	9,296,435	22,322	9,318,757	△66,069	9,252,687
その他の項目								
減価償却費	5,914	254	21	6,190	83	6,273	△32	6,241
資金運用収益	65,396	202	137	65,736	5,752	71,488	△7,851	63,636
資金調達費用	3,084	148	2	3,236	13	3,249	△129	3,120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,985	261	9	8,256	30	8,286	112	8,399

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△2,370百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△2,347百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△8,196百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△393,753百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△66,069百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△32百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△7,851百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△129百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	106,101	20,654	5,600	132,356	5,123	137,479	△1,768	135,711
セグメント間の内部経常収益	1,484	335	64	1,884	11,225	13,109	△13,109	—
計	107,585	20,989	5,665	134,240	16,348	150,589	△14,878	135,711
セグメント利益	18,267	759	2,811	21,838	11,306	33,145	△9,599	23,545
セグメント資産	10,612,770	63,253	25,228	10,701,252	366,250	11,067,503	△397,199	10,670,304
セグメント負債	10,225,200	44,662	10,294	10,280,157	25,002	10,305,160	△68,361	10,236,798
その他の項目								
減価償却費	6,677	237	21	6,935	66	7,002	△43	6,959
資金運用収益	63,864	228	164	64,257	8,390	72,647	△9,963	62,684
資金調達費用	2,252	141	2	2,396	8	2,405	△117	2,287
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,460	218	28	2,707	25	2,733	94	2,828

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,768百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△1,230百万円等を含んでおります。

(2) セグメント利益の調整額△9,599百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△397,199百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△68,361百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額△43百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。

(6) 資金運用収益の調整額△9,963百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(7) 資金調達費用の調整額△117百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額94百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,754	38,510	21,120	32,746	143,132

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,832	28,220	20,427	36,231	135,711

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	518	2	—	521	—	521

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額	9,436円72銭
1株当たり当期純利益	332円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	331円58銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	433,505百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,044百万円
(うち新株予約権)	—百万円
(うち非支配株主持分)	5,044百万円
普通株式に係る期末の純資産額	428,460百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	45,403千株
(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。	
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	
当連結会計年度	398千株

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	15,144百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	15,144百万円
普通株式の期中平均株式数	45,561千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	113千株
うち新株予約権	113千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	
当連結会計年度	219千株

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,520	6,431
(2) 危険債権額	81,202	107,144
(3) 三月以上延滞債権額	622	1,321
(4) 貸出条件緩和債権額	3,568	2,638
リスク管理債権額 計	<b>92,914</b>	<b>117,536</b>
正常債権額	<b>5,006,977</b>	<b>5,149,564</b>
総与信額	<b>5,099,892</b>	<b>5,267,100</b>

## 株式の状況

## 資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2021年3月期	2022年3月期
資本金	30,000	30,000
発行済株式総数	45,942	45,942

(注) 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

## 株式の所有者別内訳

(2022年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況	
	政 府	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法 人	外国法人等		個 人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	51	28	1,463	154	10	19,382	21,089	
所有株式数 (単元)	3	164,870	7,320	106,848	56,914	41	119,982	455,978	株 345,178
割合(%)	0.00	36.16	1.61	23.43	12.48	0.01	26.31	100.00	

(注) 1. 所有株式数割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。  
 2. 自己株式141,408株は「個人その他」の欄に1,414単元、「単元未満株式の状況」の欄に8株含まれております。

## 大株主の状況(上位10社)

(2022年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,615千株	10.07%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,552	5.57
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.54
第四北越銀行従業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	1,192	2.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.52
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PAUSADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	851	1.85
岡 秀朋	三重県津市	790	1.72
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	718	1.56
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.54
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号	638	1.39
計		14,844	32.41

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。  
 2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,615千株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,552千株

## 組 織

## 従業員の状況

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
従業員数	3人 (一)	9人 (一)

(注) 1. 当社従業員は、株式会社第四北越銀行からの出向者であります。  
 なお、子会社からの兼務出向者は含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	385,731	405,722
うち、資本金及び資本剰余金の額	117,665	128,865
うち、利益剰余金の額	271,627	281,174
うち、自己株式の額(△)	808	1,566
うち、社外流出予定額(△)	2,753	2,751
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	4,426	5,240
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	4,426	5,240
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	692	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,794	11,101
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,794	11,101
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,543	1,027
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,989	945
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	408,179	424,038
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,986	9,673
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,986	9,673
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,051	9,974
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	4	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,042	19,654
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	388,136	404,384
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,572,446	3,669,816
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,488	△1,493
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,488	△1,493
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	174,853	176,421
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,747,299	3,846,237
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.35%	10.51%



## II. 定性的開示事項(連結)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
2022年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は13社あります。  
(《連結子会社の名称並びに業務の内容》)
- | 名称                    | 業務の内容                           |
|-----------------------|---------------------------------|
| 株式会社第四北越銀行            | 銀行業務                            |
| 第四北越リース株式会社           | リース業務                           |
| 第四コンピューターサービス株式会社     | コンピューター関連業務                     |
| 第四信用保証株式会社            | 信用保証業務                          |
| 第四ジェーシーピーカード株式会社      | クレジットカード・信用保証業務                 |
| 第四北越キャピタルパートナーズ株式会社   | ベンチャーキャピタル業務                    |
| 第四ディーシーカード株式会社        | クレジットカード業務                      |
| 第四北越証券株式会社            | 証券業務                            |
| 第四北越キャリアプリッジ株式会社      | 人材紹介業・企業の人材に関するコンサルティング業務       |
| 北越リース株式会社             | リース業務                           |
| 北越信用保証株式会社            | 信用保証業務                          |
| 北越カード株式会社             | クレジットカード・信用保証業務                 |
| 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社 | コンサルティング業務、経済・社会に関する調査研究・情報提供業務 |
- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
連結子会社13社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実にあります。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式  
自己資本調達手段(2022年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
第四北越フィナンシャルグループ	普通株式(45百万株)	〈連結〉 127,299百万円

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当社グループでは、「グループ自己資本管理規程」において、自己資本及びリスクの定義並びに運営手法について定め、子銀行において自己資本比率やリスク資本配賦による内部管理などの方法により、自己資本充実度を評価しております。

(1) 自己資本比率の評価については、子銀行がストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。

(2) リスク資本配賦による内部管理では、配賦原資(自己資本比率算定における自己資本)から自己資本比率4%を維持するため配賦せずに確保する「配賦非対象資本」を控除した額を「配賦可能資本額」と定義し、その範囲内でリスク資本を配賦しております。

子銀行において、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、その結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト  
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

### 4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①信用リスク管理の基本方針  
当社グループでは、経営理念実践のため、与信業務の理念・指針等を「クレジットポリシー」として定めております。
- 子銀行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
- ②信用リスク管理の手続きの概要  
当社グループの信用リスク管理については、グループの管理に係る基本的事項等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本事項等を定めた「グループリスク管理基本規程」を制定し、適切な管理を実施しております。
- 子銀行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。
- 個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組と事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。
- 信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。
- なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。
- ③貸倒引当金の計上基準  
当社グループでは、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債務者(正常先1区分、要注意先3区分(※))の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- ※要注意先3区分は、経営改善計画の有無や貸出条件緩和債権の有無等により区分しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,738百万円であります。
- 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 使用する適格格付機関の名称
- ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。
- ・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
  - ・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)
  - ・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
- ②エクスプージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
全てのエクスプージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。



## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

- (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針  
 当社グループでは、「信用リスク・アセット算出規程」を制定し、適切な管理を実施しております。  
 子銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。  
 自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保・保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。
- (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要
- ①担保  
 適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。子銀行では、主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ②保証  
 保証は、子銀行では、日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ③貸出金と自行預金の相殺  
 貸出金と自行預金の相殺は、子銀行では、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い  
 自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。
- (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報  
 同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

子銀行では、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針  
 投資家として証券化エクスポージャーに取り組みにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし、適切にリスク管理を行うこととしております。  
 なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与していません。

- ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要  
 子銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来子銀行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。  
 リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。
- ③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要  
 現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、リース料債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等による変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。  
 また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。
- (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要  
 外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生時の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。  
 また、再証券化エクスポージャーは、保有していません。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針  
 現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
 「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
 マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。
- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
 該当ありません。
- (7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
 該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
- ①売却として会計処理を行う場合  
 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。  
 ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること  
 ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
- ②金融取引として会計処理を行う場合  
 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてベンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。  
なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分  
オペレーショナル・リスクとは、「業務プロセス・従業員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスク」と定義付けております。  
当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制  
当社における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
- ・取締役会・経営会議  
オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署から報告を受け、適切な指示を行っております。
  - ・オペレーショナル・リスク管理統括部署  
管理統括部署のリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子会社からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理態勢についての有効性の検証および見直し等を行っております。
  - ・ALM・リスク管理委員会  
当社グループが抱える時々のリスクの状況等を勘案のうえ、オペレーショナル・リスクを含む諸リスクおよびALMに関する事項を審議しております。
  - ・内部監査部署  
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスク管理に係る管理態勢の適切性・有効性の検証を行っております。
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。  
当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画などを勘案したリスク限度額などをALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。  
株式等のリスク量は、子銀行で計測しており、上場株式等については、VaR（バリエアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）により計測しております。株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。  
なお、持株会社単体および子銀行以外の連結子会社については、資産・負債の規模、構成に鑑みて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。  
金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
当社グループの金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行勘定全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。  
リスク資本配賦運営では、半期毎にALM運営方針として金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。
- ③金利リスク計測の頻度  
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会を通じ、経営会議へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明  
当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ① ΔEVEについて
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.3年です。
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）  
当社グループが使用するコア預金モデルでは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計法を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。  
また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
  - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
  - ・スプレッドに関する前提  
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
  - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。
- ②その他の金利リスク計測について  
銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。  
VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。  
また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。  
また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

### Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 自己資本の充実度に関する事項

##### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	81	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	96	9
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	120	49
9. 我が国の政府関係機関向け	223	158
10. 地方三公社向け	94	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	532	494
12. 法人等向け	67,368	67,608
13. 中小企業等向け及び個人向け	38,166	39,357
14. 抵当権付住宅ローン	3,143	2,880
15. 不動産取得等事業向け	12,423	13,052
16. 三月以上延滞等	124	163
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	352	348
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,691	4,339
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,691	4,339
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	6,276	5,933
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその 他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	99	99
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,528	1,462
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連 調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち その他のエクスポージャー)	4,648	4,370
22. 証券化	359	506
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	359	506
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,019	5,283
(うち ルック・スルー方式)	4,019	5,283
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	457	456
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	<b>137,531</b>	<b>140,658</b>

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	302	194
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	6
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,626	2,005
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	653	669
(うち借入金の保証)	645	661
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	66
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	883	1,199
カレント・エクスポージャー方式	883	1,199
派生商品取引	883	1,199
外為関連取引	718	1,033
金利関連取引	150	151
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	14	13
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	<b>3,516</b>	<b>4,152</b>

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
CVAリスク相当額	1,444	1,957
中央清算機関向け	26	24

**2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額**

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
基礎的手法	6,994	7,056

**3. 連結総所要自己資本額**

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
総所要自己資本額	149,891	153,849

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

**1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)**

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)					2022年3月期(2022年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>10,294,583</b>	<b>5,976,444</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>	<b>6,368</b>	<b>12,284,104</b>	<b>7,162,538</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,075</b>
国内計	9,798,139	5,843,434	1,565,177	34,956	6,368	11,801,338	7,084,550	1,596,060	51,431	6,075
国外計	496,443	133,009	347,964	7,355	—	482,765	77,988	387,661	8,477	—
<b>業種別計</b>	<b>10,294,583</b>	<b>5,976,444</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>	<b>6,368</b>	<b>12,284,104</b>	<b>7,162,538</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,075</b>
製造業	650,574	509,413	84,192	2,094	418	657,901	520,267	72,240	2,738	167
農業、林業	14,254	8,451	4,652	1	33	13,039	8,268	3,561	1	21
漁業	2,154	2,104	32	3	174	2,322	2,284	25	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,078	4,878	63	—	—	4,050	4,000	49	—	—
建設業	224,070	182,261	29,127	232	164	216,972	178,771	26,490	230	128
電気・ガス・熱供給・水道業	137,892	134,971	680	1,254	—	143,025	138,592	970	2,869	0
情報通信業	19,592	17,196	1,223	16	2	17,381	15,487	1,021	17	83
運輸業、郵便業	204,324	142,293	47,561	326	44	189,388	134,155	41,893	327	62
卸売業、小売業	481,392	399,405	46,012	13,577	384	491,261	404,556	45,353	17,603	243
金融業、保険業	3,434,261	1,289,356	72,252	23,651	114	5,192,681	2,366,669	59,084	35,054	114
不動産業、物品賃貸業	723,539	701,080	20,001	605	919	748,323	725,565	20,934	577	1,441
各種サービス業	411,837	372,869	23,285	331	980	398,667	360,372	21,713	334	588
国、地方公共団体	2,467,458	883,132	1,584,057	—	—	2,639,862	949,240	1,690,385	—	—
その他	1,518,153	1,329,029	—	217	3,131	1,569,223	1,354,304	—	152	3,223
<b>残存期間別計</b>	<b>10,294,583</b>	<b>5,976,444</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>		<b>12,284,104</b>	<b>7,162,538</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	
1年以下	1,360,433	1,113,199	217,806	4,643		1,344,735	1,170,652	144,486	4,263	
1年超3年以下	920,247	605,863	302,794	4,599		918,953	636,846	273,935	3,181	
3年超5年以下	1,027,060	627,761	390,030	3,163		1,045,613	614,051	423,028	3,155	
5年超7年以下	796,338	503,811	265,104	7,572		927,983	507,899	395,502	11,008	
7年超	3,166,629	2,405,874	737,405	22,333		3,315,544	2,529,376	746,770	38,299	
期間の定めのないもの	3,023,873	719,933	—	—		4,731,273	1,703,712	—	—	



## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,357	1,053	10,410	10,410	298	10,709
個別貸倒引当金	15,221	△1,188	14,032	14,032	2,411	16,443
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	<b>24,578</b>	<b>△135</b>	<b>24,443</b>	<b>24,443</b>	<b>2,709</b>	<b>27,153</b>

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>15,221</b>	<b>△1,188</b>	<b>14,032</b>	<b>14,032</b>	<b>2,411</b>	<b>16,443</b>
国内	15,221	△1,188	14,032	14,032	2,356	16,389
国外	—	—	—	—	54	54
<b>業種別計</b>	<b>15,221</b>	<b>△1,188</b>	<b>14,032</b>	<b>14,032</b>	<b>2,411</b>	<b>16,443</b>
製造業	2,381	△61	2,319	2,319	566	2,885
農業、林業	41	14	56	56	0	56
漁業	—	—	—	—	119	119
鉱業、採石業、砂利採取業	1	△1	—	—	—	—
建設業	648	36	684	684	524	1,209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	0	0
情報通信業	1,372	△1,162	210	210	△33	176
運輸業、郵便業	397	△222	174	174	54	228
卸売業、小売業	2,148	90	2,238	2,238	669	2,908
金融業、保険業	115	3	118	118	284	402
不動産、物品賃貸業	731	492	1,224	1,224	△81	1,142
各種サービス業	2,105	1,114	3,219	3,219	582	3,802
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	5,279	△1,492	3,786	3,786	△276	3,510

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>12,988</b>	<b>12,752</b>
製造業	983	726
農業、林業	71	16
漁業	248	248
鉱業、採石業、砂利採取業	68	—
建設業	880	577
電気・ガス・熱供給・水道業	100	99
情報通信業	2,178	2,193
運輸業、郵便業	79	89
卸売業、小売業	3,517	4,157
金融業、保険業	356	309
不動産、物品賃貸業	1,591	1,570
各種サービス業	2,010	1,929
国、地方公共団体	—	—
その他	902	832

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号及び第2号(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>1,044,612</b>	<b>8,896,652</b>	<b>9,941,264</b>	<b>1,101,677</b>	<b>10,820,605</b>	<b>11,922,283</b>
0%	345,064	5,101,475	5,446,539	382,935	6,949,572	7,332,507
2%	—	37,763	37,763	—	36,977	36,977
4%	—	4,989	4,989	—	17,772	17,772
10%	—	144,208	144,208	—	136,646	136,646
20%	235,527	19,460	254,988	250,905	10,544	261,449
35%	—	224,458	224,458	—	205,710	205,710
50%	413,101	11,861	424,963	422,997	14,188	437,186
75%	—	1,269,387	1,269,387	—	1,309,852	1,309,852
100%	50,919	1,971,784	2,022,703	44,838	1,979,551	2,024,389
150%	—	4,697	4,697	—	5,776	5,776
250%	—	16,279	16,279	—	15,621	15,621
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	90,283	90,283	—	138,391	138,391

#### 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	<b>339,267</b>	<b>366,617</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	302,878	335,466
自行預金 <sup>(注2)</sup>	28,042	23,782
金	—	—
債券	—	—
株式	8,328	7,367
投資信託	17	—

(当社は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上方調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	<b>55,435</b>	<b>45,884</b>
保証	55,435	45,884
クレジット・デリバティブ	—	—



### 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

#### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	7,381	12,563

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

#### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>39,262</b>	<b>53,374</b>
派生商品取引	39,262	53,374
外為関連取引	32,983	46,641
金利関連取引	4,487	5,008
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,791	1,724
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

#### 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
現金	738	201
自行預金	28	14
合計	<b>766</b>	<b>215</b>

#### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>38,495</b>	<b>53,159</b>
派生商品取引	38,495	53,159
外為関連取引	32,231	46,481
金利関連取引	4,473	4,952
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,791	1,724
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

#### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
 該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	<b>45,213</b>	<b>45,213</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—
オートローン債権	30,179	30,179	—
リース料債権	7,798	7,798	—
クレジットカード債権	2,207	2,207	—
消費者ローン債権	1,752	1,752	—
ローンカード債権	1,156	1,156	—
オートリース債権	916	916	—
割賦債権	901	901	—
住宅ローン債権	300	300	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	<b>63,950</b>	<b>63,950</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—
オートローン債権	25,872	25,872	—
リース料債権	6,228	6,228	—
クレジットカード債権	5,826	5,826	—
割賦債権	5,562	5,562	—
マンションローン債権	4,832	4,832	—
住宅ローン債権	3,950	3,950	—
ローンカード債権	3,324	3,324	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
オートリース債権	3,024	3,024	—
リフォームローン債権	1,077	1,077	—
消費者ローン債権	1,052	1,052	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	<b>45,213</b>	<b>45,213</b>	—	<b>359</b>	<b>359</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—	359	359	—
20%以下	44,998	44,998	—	355	355	—
40%以下	214	214	—	3	3	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	<b>63,950</b>	<b>63,950</b>	—	<b>506</b>	<b>506</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—	506	506	—
20%以下	63,872	63,872	—	505	505	—
40%以下	78	78	—	1	1	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
 該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
 保有している再証券化エクスポージャーはありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

## 1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)		2022年3月期(2022年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	215,822	215,822	234,254	234,254
上場している出資等エクスポージャー	211,536		228,815	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,285		5,439	

## 2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	10,090	3,835
売却	10,661	4,352
償却	△571	△517

## 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	64,298	48,148

## 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	380,342	401,847
うち ルック・スルー方式	380,342	401,847
うち マンデート方式	—	—
うち 蓋然性方式 (250%)	—	—
うち 蓋然性方式 (400%)	—	—
うち フォールバック方式 (1250%)	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

## IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
1	上方パラレルシフト	28,963	18,015	50,111	44,057				
2	下方パラレルシフト	11,561	14,856	6,727	10,309				
3	スティープ化	18,345	10,260						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	28,963	18,015	50,111	44,057				
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
		404,384		388,136		388,136		404,384	

## 1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には第四北越銀行(以下、子銀行)が該当します。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は指名・報酬委員会の審議および答申を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。指名・報酬委員会は社外取締役5名、代表取締役3名の合計8名で構成されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2021年4月～2022年3月)
指名・報酬委員会	2回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	信託型株式報酬	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	12	368	274	208	—	65	94	—	94	—	—

(注) 対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等も含めて記載しております。

## 5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の役員報酬については、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定します。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、半年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。
- ・なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

## 3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

## 〈資料編〉

# 第四北越銀行

<b>営業概況(連結・単体)</b>		<b>証券業務(単体)</b>	
2022年3月期の業績概要、 主要な経営指標等の推移	60	有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	87
<b>決算の状況(連結)</b>		商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	88
連結貸借対照表	61	<b>有価証券の時価情報(単体)</b>	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	62	有価証券関係	89
連結株主資本等変動計算書	63	金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	90
連結キャッシュ・フロー計算書	65	<b>デリバティブ取引情報(単体)</b>	
注記事項(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	66	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	91
<b>決算の状況(単体)</b>		ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	92
監査証明、貸借対照表	73	<b>信託業務</b>	
損益計算書	75	信託財産残高表、元本補填契約のある信託、 受託残高、信託期間別の元本残高	93
株主資本等変動計算書	76	<b>経営効率(単体)</b>	
注記事項(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	78	利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	94
<b>損益の状況(単体)</b>		<b>株式の状況・組織</b>	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り	80	資本金・発行済株式総数、大株主の状況	95
受取利息・支払利息の分析、役務取引等収益の状況、 その他業務利益の内訳、営業経費の内訳	81	従業員の状況	95
<b>預金(単体)</b>		<b>確認書</b>	
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	82	確認書	96
<b>貸出金(単体)</b>		<b>自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項</b>	
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	83	I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	97
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	84	II. 定性的開示事項(連結・単体)	99
中小企業等に対する貸出金、消費性貸出残高、 特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	85	III. 定量的開示事項(連結)	102
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	86	IV. 定量的開示事項(単体)	110
		<b>報酬等に関する開示事項</b>	118

2022年3月期の業績概要

2022年3月期の国内経済を顧みますと、第2四半期までは新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言等の継続的な発出などから一部に弱い動きがみられました。第3四半期以降、新規感染者数が減少したことなどにより、総じて持ち直しの動きとなりましたが、第4四半期に入り新たな変異株の感染拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰などから、個人消費などの持ち直しに足踏みがみられました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響などから、個人消費や輸出、生産の一部に弱い動きがみられましたが、企業の設備投資が比較的堅調に推移したことなどから、総じて持ち直しの動きとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル＝110円台で始まり、その後110円を挟み膠着した展開となりました。10月以降、国内経済の回復力の弱さを背景に115円台まで円安が進行した後、今年3月に入り日米の金利差拡大観測などから円安が加速し、一時、2015年8月以来の水準となる1ドル＝125円台をつけ、年度末は1ドル＝121円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初の29,000円台から、9月には30,000円台に回復しましたが、ウクライナ情勢を巡る不透明感などから、今年3月上旬には一時、1年4ヶ月ぶりに25,000円を下回りました。その後は経済の先行きへの警戒感が和らいだことなどから上昇に転じ、年度末には27,000円台を回復しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、8月に一時0.00%まで低下しました。その後は米国を中心とした世界的な金利上昇の勢いに連れて、今年3月には一時0.25%まで上昇しましたが、日本銀行による金利抑制策などにより年度末には0.21%へ低下しました。

このような金融経済環境のもと、2022年3月期の主要動向については、以下のとおりとなりました。

当行単体では、預金残高は8兆2,293億円、貸出金残高は5兆1,305億円、有価証券残高は2兆4,930億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常利益は209億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は132億円となりました。

主要な経営指標等の推移  
(連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)		2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行
連結経常収益	99,441	48,693	97,889	46,284	108,474	48,380	108,727	123,521		
連結経常利益	20,651	9,789	17,920	7,679	15,881	5,624	12,349	20,997		
親会社株主に帰属する当期純利益	13,776	6,859	10,423	3,818	10,444	3,864	7,397	13,252		
連結包括利益	14,569	5,600	△7,805	△4,260	△12,014	△7,182	44,220	△13,775		
連結純資産額	336,126	120,169	322,784	113,590	296,624	104,775	446,233	410,829		
連結総資産額	5,957,587	2,802,246	6,015,595	2,945,302	5,984,072	2,979,672	9,696,430	10,633,891		
連結自己資本比率(%) (国内基準)	10.25	9.06	9.63	8.87	9.43	9.00	10.00	9.77		

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。第四銀行、北越銀行、第四北越銀行のいずれも国内基準を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

会計年度 (決算年月)	2018年3月期 (2018年3月)		2019年3月期 (2019年3月)		2020年3月期 (2020年3月)		2021年3月期 (2021年3月)		2022年3月期 (2022年3月)	
	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四銀行	北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行	第四北越銀行
経常収益	78,538	43,319	76,616	40,760	89,562	43,033	89,085	107,585		
うち 信託報酬	—	—	—	—	1	—	1	53		
経常利益	18,658	9,836	16,046	7,524	14,690	6,151	10,251	18,267		
当期純利益	13,489	7,161	10,339	4,009	10,763	4,587	6,890	12,143		
資本金	32,776	24,538	32,776	24,538	32,776	24,538	32,776	32,776		
発行済株式総数(千株)	34,625	24,514	33,940	24,004	33,940	24,004	33,940	33,940		
純資産額	307,867	115,860	298,511	109,676	277,252	101,946	410,734	387,569		
総資産額	5,916,232	2,799,898	5,976,193	2,941,479	5,947,093	2,977,460	9,648,950	10,612,770		
預金残高	4,641,357	2,463,349	4,684,756	2,510,204	4,836,011	2,556,076	8,132,832	8,229,330		
貸出金残高	3,246,170	1,698,179	3,386,727	1,704,795	3,399,909	1,709,563	4,959,621	5,130,559		
有価証券残高	1,758,610	831,761	1,536,394	957,897	1,288,308	1,030,695	2,441,677	2,493,036		
単体自己資本比率(%) (国内基準)	9.65	8.58	9.25	8.47	9.23	8.69	9.63	9.52		
配当性向(%)	22.57	20.08	41.36	55.66	44.46	35.58	59.10	68.72		
従業員数(人) [外、平均臨時従業員数]	2,270 (974)	1,437 (573)	2,188 (884)	1,370 (552)	2,101 (823)	1,304 (520)	3,371 (1,128)	3,137 (662)		
信託報酬	—	—	—	—	1	—	1	53		
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—	—	—	—		
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等 残高に掲げる事項を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—		
信託勘定電子記録移転有価 証券表示権利等残高	—	—	—	—	—	—	—	—		
信託財産額	—	—	—	—	126	—	202	2,886		

(注) 1. 第四銀行は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。  
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。第四銀行、北越銀行、第四北越銀行のいずれも国内基準を採用しております。  
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。



連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
現金預け金	2,055,309	2,758,775
買入金銭債権	13,080	14,115
商品有価証券	3,161	2,956
有価証券	2,445,470	2,493,597
貸出金	4,936,563	5,126,709
外国為替	16,802	16,304
その他資産	133,257	124,345
有形固定資産	68,721	66,619
建物	15,907	15,075
土地	42,698	41,264
リース資産	6	59
建設仮勘定	2,252	3,249
その他の有形固定資産	7,857	6,970
無形固定資産	17,200	13,834
ソフトウェア	16,451	12,584
リース資産	49	45
その他の無形固定資産	699	1,204
退職給付に係る資産	11,584	14,352
繰延税金資産	1,108	10,192
支払承諾見返	18,614	18,966
貸倒引当金	△24,443	△26,879
資産の部合計	<b>9,696,430</b>	<b>10,633,891</b>

■ 負債の部

預金	8,121,344	8,218,782
譲渡性預金	76,876	233,401
売現先勘定	111,132	37,006
債券貸借取引受入担保金	188,425	298,397
借入金	663,515	1,346,000
外国為替	186	209
信託勘定借	202	2,886
その他負債	52,028	53,215
賞与引当金	2,345	2,078
役員賞与引当金	95	85
株式報酬引当金	—	380
退職給付に係る負債	347	244
役員退職慰労引当金	32	18
睡眠預金払戻損失引当金	1,831	1,454
システム解約損失引当金	12	—
偶発損失引当金	1,401	1,615
繰延税金負債	4,168	690
再評価に係る繰延税金負債	7,636	7,627
支払承諾	18,614	18,966
負債の部合計	<b>9,250,197</b>	<b>10,223,062</b>

■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	68,717	68,224
利益剰余金	272,060	273,540
株主資本合計	373,555	374,542
その他有価証券評価差額金	44,950	12,997
繰延ヘッジ損益	△4,452	464
土地再評価差額金	10,132	10,110
退職給付に係る調整累計額	3,566	4,516
その他の包括利益累計額合計	54,197	28,088
非支配株主持分	18,480	8,198
純資産の部合計	<b>446,233</b>	<b>410,829</b>
負債及び純資産の部合計	<b>9,696,430</b>	<b>10,633,891</b>



**連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	108,727	123,521
資金運用収益	47,511	63,389
貸出金利息	34,287	45,557
有価証券利息配当金	12,633	16,771
コールローン利息及び買入手形利息	△75	△69
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	329	762
その他の受入利息	335	366
信託報酬	1	53
役務取引等収益	20,562	26,701
その他業務収益	24,418	23,120
その他経常収益	16,233	10,256
償却債権取立益	503	501
その他の経常収益	15,729	9,755
<b>経常費用</b>	96,377	102,524
資金調達費用	1,949	2,269
預金利息	558	458
譲渡性預金利息	11	10
コールマネー利息及び売渡手形利息	△5	0
売現先利息	197	112
債券貸借取引支払利息	255	174
借入金利息	60	17
その他の支払利息	871	1,495
役務取引等費用	5,428	7,707
その他業務費用	24,628	17,406
営業経費	52,605	62,394
その他経常費用	11,765	12,746
貸倒引当金繰入額	2,082	3,564
その他の経常費用	9,683	9,182
<b>経常利益</b>	12,349	20,997
<b>特別利益</b>	1,039	237
固定資産処分益	0	0
退職給付制度改定益	1,038	—
その他の特別利益	—	237
<b>特別損失</b>	707	462
固定資産処分損	206	119
減損損失	501	62
株式報酬引当金繰入額	—	280
<b>税金等調整前当期純利益</b>	12,681	20,772
法人税、住民税及び事業税	4,040	7,256
法人税等調整額	602	△282
法人税等合計	4,643	6,973
<b>当期純利益</b>	8,038	13,798
非支配株主に帰属する当期純利益	640	545
親会社株主に帰属する当期純利益	7,397	13,252

**連結包括利益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	8,038	13,798
<b>その他の包括利益</b>	36,182	△27,573
その他有価証券評価差額金	31,120	△33,440
繰延ヘッジ損益	△3,921	4,916
退職給付に係る調整額	8,982	949
<b>包括利益</b>	44,220	△13,775
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,305	△12,834
非支配株主に係る包括利益	914	△940

## 連結株主資本等変動計算書

2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,177	206,624	264,578
当期変動額				
剰余金の配当			△4,072	△4,072
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,397	7,397
合併による増加		43,540	61,951	105,491
土地再評価差額金の取崩			160	160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	43,540	65,436	108,976
当期末残高	32,776	68,717	272,060	373,555

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,104	△530	6,417	△5,416	14,574	17,471	296,624
当期変動額							
剰余金の配当							△4,072
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,397
合併による増加							105,491
土地再評価差額金の取崩							160
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,846	△3,921	3,714	8,982	39,622	1,009	40,631
当期変動額合計	30,846	△3,921	3,714	8,982	39,622	1,009	149,608
当期末残高	44,950	△4,452	10,132	3,566	54,197	18,480	446,233

**連結株主資本等変動計算書**

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	68,717	272,060	373,555
会計方針の変更による 累積的影響額			△121	△121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	32,776	68,717	271,938	373,433
当期変動額				
剰余金の配当			△8,345	△8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,252	13,252
土地再評価差額金の取崩			21	21
連結範囲の変動		△493	△3,326	△3,820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△493	1,601	1,108
当期末残高	32,776	68,224	273,540	374,542

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	44,950	△4,452	10,132	3,566	54,197	18,480	446,233
会計方針の変更による 累積的影響額							△121
会計方針の変更を反映した 当期首残高	44,950	△4,452	10,132	3,566	54,197	18,480	446,111
当期変動額							
剰余金の配当							△8,345
親会社株主に帰属する 当期純利益							13,252
土地再評価差額金の取崩							21
連結範囲の変動							△3,820
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△31,953	4,916	△21	949	△26,108	△10,281	△36,390
当期変動額合計	△31,953	4,916	△21	949	△26,108	△10,281	△35,281
当期末残高	12,997	464	10,110	4,516	28,088	8,198	410,829

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,681	20,772
減価償却費	5,197	6,899
減損損失	501	62
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△9,704	△2,767
貸倒引当金の増減(△)	538	2,722
賞与引当金の増減額(△は減少)	853	△221
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	—	380
偶発損失引当金の増減(△)	615	214
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	14	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△7,954	△3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△917	△376
システム解約損失引当金の増減(△)	△405	△12
資金運用収益	△47,511	△63,389
資金調達費用	1,949	2,269
有価証券関係損益(△)	△4,092	△1,009
為替差損益(△は益)	△2	△0
固定資産処分損益(△は益)	205	119
商品有価証券の純増(△)減	102	204
貸出金の純増(△)減	42,851	△173,705
預金の純増減(△)	550,924	96,881
譲渡性預金の純増減(△)	△144,812	156,525
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	173,373	691,566
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	266	△16
コールローン等の純増(△)減	207	△1,035
コールマネー等の純増減(△)	85,890	△74,125
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△157,892	109,972
外国為替(資産)の純増(△)減	596	497
外国為替(負債)の純増減(△)	11	22
信託勘定借の純増減(△)	76	2,683
資金運用による収入	46,870	65,221
資金調達による支出	△1,688	△2,489
その他	29,892	△35,711
小計	578,635	802,137
法人税等の支払額	△4,151	△5,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	574,484	796,871
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,102,831	△1,099,518
有価証券の売却による収入	738,974	783,400
有価証券の償還による収入	195,162	233,472
有形固定資産の取得による支出	△3,719	△1,715
無形固定資産の取得による支出	△3,277	△903
有形固定資産の売却による収入	76	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△175,614	△85,231
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△4,072	△8,179
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,083	△8,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	394,788	703,449
現金及び現金同等物の期首残高	1,116,031	2,053,650
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	542,830	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△0
現金及び現金同等物の期末残高	2,053,650	2,757,100

## 注記事項(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
 第四コンピューターサービス株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、北越リース株式会社、北越カード株式会社、北越信用保証株式会社  
 (連結範囲の変更)  
 2021年10月1日付で、当行が保有する第四北越リース株式会社(2021年10月1日付で第四リース株式会社より商号変更)、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社(2021年10月1日付でだいし経営コンサルティング株式会社より商号変更)および第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社(2021年10月1日付で株式会社ホクゲン経済研究所より商号変更)の全株式を、当行の完全親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより3社は当行の連結子会社に該当しなくなつたことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社 4社  
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社  
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 7社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 10年~50年  
 その他 2年~20年  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年~9年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の

状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 上記以外の債務者(正常先1区分、要注意先3区分(※))の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差を加えて算定しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

※要注意先3区分は、経営改善計画の有無や貸出条件緩和債権の有無等により区分しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額されており、その金額は9,738百万円であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準  
 株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理  
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 重要な収益及び費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ)金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対



象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。  
上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

- ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている  
ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ  
ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金  
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)  
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思われる金額で収益を認識することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)  
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当行は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が121百万円減少、その他資産が32百万円増加、その他負債が207百万円増加、繰延税金資産が53百万円増加、1株当たり純資産が3円58銭減少しております。  
また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、地震デリバティブについては、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度末よりコスト・アプローチを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

(未適用の会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）  
(1) 概要  
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。  
(2) 適用予定日  
2023年3月期の期首より適用予定であります。  
(3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・貸倒引当金  
当行の連結貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 26,879百万円  
貸倒引当金は法人顧客に対するものが大宗を占めております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
(1) 算出方法  
貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」（正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「4.会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。  
なお当行では、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

- (2) 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前連結会計年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当行の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生時の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済、企業活動に長期に渡って広範な影響を与えている事象であり、その影響は引き続き今後一定期間継続するものと想定しております。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響が、取引先の業績に通年で反映されたこともあり、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けた取引先数は前年比で増加し、一部では貸倒等の損失が発生しておりますが、取引先の経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行グループの総力を挙げて取り組むほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。また足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更等は実施しておりません。上記に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度末において当行が置いた仮定を継続するものであり、前連結会計年度から重要な変更は行っておりません。

- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合には、「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額(連結子会社の株式を除く)  
414百万円  
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,431百万円
危険債権額	107,111百万円
三月以上延滞債権額	1,321百万円
貸出条件緩和債権額	2,638百万円
合計額	117,502百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合せて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,277百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,130,822百万円
貸出金	910,659百万円
担保資産に対応する債務	
預金	85,305百万円
売現先勘定	37,006百万円
債券貸借取引受入担保金	298,397百万円
借入金	1,346,000百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	2,019百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,004百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金	1,293百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,814,286百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,708,444百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	20,641百万円
--	-----------

7. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 84,758百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 9,365百万円  
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 130,712百万円
10. 元本補填契約のある信託の元本金額  
金銭信託 2,886百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 8,671百万円
2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 1,746百万円  
株式等売却損 4,344百万円  
株式等償却 422百万円
3. その他の特別利益の内訳は次のとおりであります。  
親会社に対するストック・オプションの未払金消滅減益 237百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る繰替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	46,976
繰替調整額	△1,215
税効果調整前	△48,191
税効果額	14,751
その他有価証券評価差額金	△33,440
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	5,576
繰替調整額	1,497
税効果調整前	7,074
税効果額	△2,157
繰延ヘッジ損益	4,916
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,626
繰替調整額	△259
税効果調整前	1,366
税効果額	△416
退職給付に係る調整額	949
その他の包括利益合計	△27,573

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	(単位：千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	
発行済株式					
普通株式	33,940	—	—	33,940	
合計	33,940	—	—	33,940	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	2,749	81.00	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年8月25日 取締役会	普通株式	2,681	79.00	—	2021年9月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	2,749	81.00	2021年9月30日	2021年11月30日
合計		8,179			

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額(百 万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 株主総会	普通株式	有価証券 165	(注)	—	2021年10月1日

(注) 配当財産の全てを普通株式(33,940千株)の唯一の株主である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,749	利益剰余金	81.00	2022年3月31日	2022年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,758,775百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,675百万円
現金及び現金同等物	2,757,100百万円

2. 重要な非資金取引の内容

2021年10月1日付で、当行が保有する第四北越リース株式会社、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社、第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社の全株式を、株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当したことに伴い、3社は当行の連結子会社でなくなっております。なお、3社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	51,011百万円
(うちその他資産)	40,180百万円
負債	△35,513百万円
(うち借入金)	△31,657百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心に金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定性を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当行グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当行グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当行が行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。



(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュエーション・アット・リスク(VaR)を用いて、算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

定量的分析の手法においては、主にヒストリカル法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によるVaRを採用しております(一部の投資信託については分散共分散法を採用)。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など市場価格のない金融商品の市場リスクは除く)は、47,359百万円です。なお、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

また、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルが十分な精度で市場リスクを補正していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません(注1)参照。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額(※1)
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	1,608	1,597	△10
その他有価証券	2,483,010	2,483,010	—
(2)貸出金(※2)(※3)	5,126,709		
貸倒引当金(※1)	△25,377		
	5,101,332	5,147,240	45,908
資産計	7,585,950	7,631,848	45,898
(1)預金	8,218,782	8,218,844	61
(2)譲渡性預金	233,401	233,401	0
(3)借入金	1,346,000	1,346,000	—
負債計	9,798,184	9,798,245	61
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(398)	(398)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	(5,406)	(5,406)	—
デリバティブ取引計	(5,804)	(5,804)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。  
 なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。  
 また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	5,146
組合出資金等(※3)	4,035

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について61百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,693,589	—	—	—	—	—
有価証券	165,671	321,421	455,226	437,929	426,515	422,744
満期保有目的の債券	8	—	—	800	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	165,663	321,421	455,226	437,129	425,715	422,744
貸出金(※)	559,122	973,486	751,714	564,770	486,256	1,182,211
合計	3,418,383	1,294,908	1,206,940	1,002,699	912,771	1,605,456

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,572百万円、期間の定めのないもの496,308百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,694,589	465,064	51,072	2,117	5,938	—
譲渡性預金	233,401	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	298,397	—	—	—	—	—
借入金	960,000	211,000	175,000	—	—	—
合計	9,186,388	676,064	226,072	2,117	5,938	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	112,150	15,574	—	127,725
国債	553,658	—	—	553,658
地方債	—	724,799	—	724,799
社債	—	129,307	139,041	268,348
外国証券	352,208	50,103	5,705	408,016
その他	—	17	—	17
デリバティブ取引				
金利関連	—	6,775	—	6,775
通貨関連	—	3,099	—	3,099
その他	—	—	103	103
資産計	1,018,017	929,677	144,849	2,092,544
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,271	—	4,271
通貨関連	—	11,404	—	11,404
その他	—	—	103	103
負債計	—	15,675	103	15,779

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は400,444百万円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,589	8	1,597
貸出金	—	—	5,147,240	5,147,240
資産計	—	1,589	5,147,248	5,148,838
預金	—	8,218,844	—	8,218,844
譲渡性預金	—	233,401	—	233,401
借入金	—	1,346,000	—	1,346,000
負債計	—	9,798,245	—	9,798,245

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価の算定に関する会計基準の適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分(未経過保証料)を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。証券化商品(一部債券を含む)は、外部業者(ブローカー等)より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.0%~5.0%	0.6%
		未経過保証料	0.0%~2.0%	0.2%

※地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	148,974	△206	173	△9,901	—	—	139,041	—
外国証券	5,865	△6	△17	△136	—	—	5,705	—
デリバティブ取引								
その他								
売却	△97	222	—	△228	—	—	△103	125
買建	97	△222	—	228	—	—	103	△125

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の大半を占める「銀行業」のほか、重要性に鑑み「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社、北越リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

なお、当社の親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対し、2021年10月1日付で第四北越リース株式会社(2021年10月1日付で第四リース株式会社より商号変更)、第四北越キャピタルパートナーズ株式会社(2021年10月1日付でだいし経営コンサルティング株式会社より商号変更)および第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社(2021年10月1日付で株式会社ホクギン経済研究所より商号変更)の全株式を現物配当したことにより、3社を連結の範囲から除外しております。そのため、2022年3月期のセグメント情報等には、期首から2021年9月30日までの損益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年3月期(2020年4月1日~2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	87,943	17,284	105,228	3,498	108,727	△0	108,727
セグメント間の内部経常収益	1,141	265	1,407	2,010	3,417	△3,417	—
計	89,085	17,550	106,635	5,509	112,145	△3,417	108,727
セグメント利益	10,251	770	11,022	1,916	12,938	△589	12,349
セグメント資産	9,648,950	62,765	9,711,716	38,859	9,750,575	△54,144	9,696,430
セグメント負債	9,238,216	44,236	9,282,452	22,011	9,304,463	△54,266	9,250,197
その他の項目							
減価償却費	4,844	235	5,079	55	5,135	62	5,197
資金運用収益	47,938	173	48,111	182	48,294	△783	47,511
資金調達費用	1,916	113	2,029	5	2,035	△85	1,949
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,608	261	6,869	27	6,897	99	6,996

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△589百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△54,144百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△54,266百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額62百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△783百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△85百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額99百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2022年3月期(2021年4月1日~2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	106,392	12,571	118,963	4,915	123,878	△356	123,521
セグメント間の内部経常収益	1,192	203	1,396	2,101	3,497	△3,497	—
計	107,585	12,775	120,360	7,016	127,376	△3,854	123,521
セグメント利益	18,267	544	18,811	2,935	21,747	△749	20,997
セグメント資産	10,612,770	9,925	10,622,696	40,937	10,663,634	△29,742	10,633,891
セグメント負債	10,225,200	6,183	10,231,384	23,603	10,254,987	△31,925	10,223,062
その他の項目							
減価償却費	6,677	132	6,810	54	6,864	34	6,899
資金運用収益	63,864	135	63,999	210	64,210	△820	63,389
資金調達費用	2,252	86	2,338	8	2,347	△77	2,269
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,460	108	2,569	13	2,582	37	2,620

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△749百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△29,742百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△31,925百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額34百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△820百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△77百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



**【関連情報】**

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,303	31,949	17,112	21,361	108,727

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,737	29,303	12,438	31,043	123,521

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)

銀行業において、501百万円の減損損失を計上しております。

2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	11,862円77銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	390円45銭

**(企業結合等関係)**

<共通支配下の取引等>

当行は、2021年10月1日に当行の連結子会社である第四リース株式会社(以下、「第四リース」といいます。)、株式会社ホクギン経済研究所(以下、「ホクギン経済研究所」といいます。)の全株式を、当行の完全親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループ(以下、「第四北越フィナンシャルグループ」といいます。)に現物配当として交付いたしました。また同日付で当行及び第四リースは、当行の連結子会社であるだいち経営コンサルティング株式会社(以下、「だいち経営コンサルティング」といいます。)の全株式を、第四北越フィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより第四リース、ホクギン経済研究所及びだいち経営コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループ直接保有の完全子会社となり、当行の連結子会社に該当しないこととなりました。

なお、第四リース、ホクギン経済研究所及びだいち経営コンサルティングは、2021年10月1日付で「第四北越リース株式会社」、「第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社」、「第四北越キャピタルパートナーズ株式会社」にそれぞれ商号を変更しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

### ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
現金預け金	2,055,227	2,758,710
現金	68,740	65,185
預け金	1,986,486	2,693,525
買入金銭債権	13,080	14,115
商品有価証券	3,161	2,956
商品国債	85	46
商品地方債	3,075	2,910
有価証券	2,441,677	2,493,036
国債	572,885	553,658
地方債	643,316	724,799
社債	306,068	269,956
株式	137,219	132,310
その他の証券	782,187	812,310
貸出金	4,959,621	5,130,559
割引手形	9,718	10,149
手形貸付	64,463	63,887
証書貸付	4,360,553	4,544,747
当座貸越	524,885	511,774
外国為替	16,802	16,304
外国他店預け	16,005	15,176
買入外国為替	796	1,127
その他資産	70,550	102,503
前払費用	135	110
未収収益	6,205	5,662
金融派生商品	6,083	9,978
金融商品等差入担保金	15,562	10,004
その他の資産	42,563	76,747
有形固定資産	66,845	65,790
建物	15,770	14,966
土地	41,776	40,574
リース資産	64	46
建設仮勘定	2,252	3,249
その他の有形固定資産	6,981	6,952
無形固定資産	16,957	13,684
ソフトウェア	16,268	12,486
その他の無形固定資産	688	1,198
前払年金費用	6,452	7,853
繰延税金資産	—	11,408
支払承諾見返	18,614	18,966
貸倒引当金	△20,040	△23,119
資産の部合計	<b>9,648,950</b>	<b>10,612,770</b>

**■ 負債の部**

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
<b>預金</b>	<b>8,132,832</b>	<b>8,229,330</b>
当座預金	470,997	466,093
普通預金	5,164,720	5,313,040
貯蓄預金	57,978	59,101
通知預金	30,469	23,327
定期預金	2,253,218	2,202,294
その他の預金	155,447	165,473
譲渡性預金	90,666	249,241
売現先勘定	111,132	37,006
債券貸借取引受入担保金	188,425	298,397
借入金	654,996	1,346,000
借入金	654,996	1,346,000
外国為替	186	209
売渡外国為替	99	130
未払外国為替	86	79
信託勘定借	202	2,886
その他負債	27,240	29,978
未決済為替借	3	4
未払法人税等	1,241	3,122
未払費用	3,586	2,383
前受収益	1,767	1,638
金融派生商品	13,754	15,779
金融商品等受入担保金	772	385
リース債務	64	46
その他の負債	6,050	6,618
賞与引当金	2,246	2,020
役員賞与引当金	95	85
株式報酬引当金	—	380
睡眠預金払戻損失引当金	1,831	1,454
システム解約損失引当金	12	—
偶発損失引当金	1,401	1,615
繰延税金負債	696	—
再評価に係る繰延税金負債	7,636	7,627
支払承諾	18,614	18,966
<b>負債の部合計</b>	<b>9,238,216</b>	<b>10,225,200</b>

**■ 純資産の部**

(単位：百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	60,138	60,138
資本準備金	18,635	18,635
その他資本剰余金	41,502	41,502
利益剰余金	267,985	271,683
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	242,474	246,172
固定資産圧縮積立金	644	640
別途積立金	159,334	159,334
繰越利益剰余金	82,496	86,198
株主資本合計	360,900	364,598
その他有価証券評価差額金	44,153	12,396
繰延ヘッジ損益	△4,452	464
土地再評価差額金	10,132	10,110
評価・換算差額等合計	49,833	22,971
<b>純資産の部合計</b>	<b>410,734</b>	<b>387,569</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,648,950</b>	<b>10,612,770</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年3月期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	89,085	107,585
<b>資金運用収益</b>	47,938	63,864
貸出金利息	34,104	45,406
有価証券利息配当金	13,243	17,398
コールローン利息	△75	△69
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	329	760
金利スワップ受入利息	3	12
その他の受入利息	332	354
<b>信託報酬</b>	1	53
<b>役務取引等収益</b>	17,640	22,841
受入為替手数料	5,163	6,348
その他の役務収益	12,477	16,493
<b>その他業務収益</b>	7,309	10,695
外国為替売買益	2,750	6,095
国債等債券売却益	3,882	2,986
国債等債券償還益	—	0
金融派生商品収益	676	1,612
<b>その他経常収益</b>	16,196	10,130
償却債権取立益	496	492
株式等売却益	14,882	8,525
その他の経常収益	816	1,112
<b>経常費用</b>	78,833	89,317
<b>資金調達費用</b>	1,916	2,252
預金利息	558	458
譲渡性預金利息	12	10
コールマネー利息	△5	0
売現先利息	197	112
債券貸借取引支払利息	255	174
借入金利息	25	0
金利スワップ支払利息	869	1,485
その他の支払利息	2	10
<b>役務取引等費用</b>	5,961	8,553
支払為替手数料	748	655
その他の役務費用	5,212	7,898
<b>その他業務費用</b>	8,827	5,902
商品有価証券売買損	8	21
国債等債券売却損	933	2,198
国債等債券償還損	7,811	3,372
国債等債券償却	73	310
<b>営業経費</b>	50,626	59,988
<b>その他経常費用</b>	11,501	12,620
貸倒引当金繰入額	1,979	3,482
貸出金償却	1,734	1,725
株式等売却損	5,329	4,344
株式等償却	523	422
その他の経常費用	1,934	2,644
<b>経常利益</b>	10,251	18,267
<b>特別利益</b>	1,039	237
固定資産処分益	0	0
退職給付制度改定益	1,038	—
その他の特別利益	—	237
<b>特別損失</b>	707	460
固定資産処分損	206	117
減損損失	501	62
株式報酬引当金繰入額	—	280
<b>税引前当期純利益</b>	10,583	18,044
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	3,204	6,219
<b>法人税等調整額</b>	488	△317
<b>法人税等合計</b>	3,692	5,901
<b>当期純利益</b>	6,890	12,143

**株主資本等変動計算書**

2021年3月期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	180,522	206,033	257,446
当期変動額								
剰余金の配当						△4,072	△4,072	△4,072
当期純利益						6,890	6,890	6,890
合併による増加			41,502	41,502		58,973	58,973	100,476
土地再評価差額金の取崩						160	160	160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	41,502	41,502	—	61,952	61,952	103,454
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	242,474	267,985	360,900

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,919	△530	6,417	19,806	277,252
当期変動額					
剰余金の配当					△4,072
当期純利益					6,890
合併による増加					100,476
土地再評価差額金の取崩					160
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	30,233	△3,921	3,714	30,027	30,027
当期変動額合計	30,233	△3,921	3,714	30,027	133,481
当期末残高	44,153	△4,452	10,132	49,833	410,734

## 株主資本等変動計算書

2022年3月期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	242,474	267,985	360,900
会計方針の変更による累積的影響額						△121	△121	△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	242,353	267,863	360,779
当期変動額								
剰余金の配当						△8,345	△8,345	△8,345
当期純利益						12,143	12,143	12,143
土地再評価差額金の取崩						21	21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,819	3,819	3,819
当期末残高	32,776	18,635	41,502	60,138	25,510	246,172	271,683	364,598

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,153	△4,452	10,132	49,833	410,734
会計方針の変更による累積的影響額					△121
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,153	△4,452	10,132	49,833	410,612
当期変動額					
剰余金の配当					△8,345
当期純利益					12,143
土地再評価差額金の取崩					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,757	4,916	△21	△26,862	△26,862
当期変動額合計	△31,757	4,916	△21	△26,862	△23,042
当期末残高	12,396	464	10,110	22,971	387,569



## 注記事項(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・関係会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年  
その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債務者(正常先1区分、要注意先3区分※)の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

※要注意先3区分は、経営改善計画の有無や貸出条件緩和債権の有無等により区分しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,738百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

##### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

##### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記ヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の手法…繰延ヘッジ処理並びに金利スワップの特例処理によっている  
ヘッジ手段…通貨スワップ並びに金利スワップ  
ヘッジ対象…有価証券並びに貸出金  
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの並びに相場変動を相殺するもの

#### (会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へ見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、先行し、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が121百万円減少、その他の資産が32百万円増加、その他の負債が207百万円増加、繰延税金資産が53百万円増加、1株当たり純資産が3円59銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等により定められた新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、地震デリバティブについては、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取得価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、当事業年度末よりコスト・アプローチを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

##### ・貸倒引当金

当行の貸借対照表における貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

##### 1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 23,119百万円

貸倒引当金は法人顧客に対するものが大半を占めております。

##### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### (1) 算出方法

貸倒引当金の見積り計上は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施して「債務者区分」(正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を判定し、決定された債務者区分に応じた「償却・引当」を、償却・引当基準に基づいて行っております。これらの見積りには判断や仮定が含まれており、その主な内容は下記の通りです。また、「償却・引当」の仮定を含む算出方法は、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

なお、貸倒引当金の見積り計上額を評価する目的で、貸倒引当金の見積りに用いている仮定が合理的であるか否か、貸倒引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするための十分な残高を有しているか否かを判断するために、様々な要素を考慮して検証を実施しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。この主要な仮定は、当行が前事業年度末において判断したものと同一であり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合に、当行の業績に重要な影響を及ぼすものであることから、引き続き主要な仮定と判断したものであります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

貸出先に対して、決算の開示や信用力に影響を及ぼす事象発生の都度、財務内容、資金繰り、収益力に基づく返済能力、貸出条件及びその履行状況、業種等の特性、事業の継続と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力などを評価し、これらを総合して「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定に当たっては、貸出先の定量的な情報に加え、定性的情報を勘案した判断を行っております。定性的情報には貸出先の技術力、成長性、将来の業績見通しの仮定も含まれます。さらに、貸出先が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画または合理的で実現性の高い経営改善計画を策定している場合、当該計画に基づく将来の業績見通しも勘案して「債務者区分」の判定を行っております。

「償却・引当」においては、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載のとおり「必要な修正」を行っておりますが、いずれも将来の貸倒損失に備えるための対応であり、経済環境の見通しや債権の回収可能性などの仮定が含まれます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済、企業活動に長期に渡って広範な影響を与えている事象であり、その影響は引き続き今後一定期間継続するものと想定しております。

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の影響が、取引先の業績に通年で反映されたこともあり、業績や資金繰りの悪化等の影響を受けた取引先数は前年比で増加し、一部では貸倒等の損失が発生しておりますが、取引先の経営改善・事業再生支援活動に引き続き当行の総力を挙げて取り組むほか、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれることから、債務者区分等への大きな影響はないとの仮定を置いております。また足元の業績悪化の状況を可能な限り速やかに債務者区分判定に勘案する態勢としていることから、当事業年度末において貸倒引当金の見積方法の変更等は実施しておりません。上記に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前事業年度末において当行が置いた仮定を継続するものであり、前事業年度から重要な変更は行っておりません。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響を含む経済環境の大幅な変化など、当初見積りに用いた仮定が変化した場合、(「債務者区分」や担保の処分可能見込額等が変動する可能性があり、翌事業年度の財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	22百万円
有価証券	2,019百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金	1,286百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,758,236百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,652,394百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	20,641百万円
--	-----------

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	84,392百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	9,365百万円
(当事業年度圧縮記帳額)	一百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額	130,712百万円
10. 関係会社に対する金銭債権総額	5,402百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額	27,692百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	2,886百万円

(損益計算書関係)

1. その他の特別利益の内訳は次のとおりであります。  
親会社に対するストック・オプションの未払金消滅益

	237百万円
--	--------

2. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	813百万円
役員取引等に係る収益総額	272百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	116百万円
その他の取引に係る収益総額	237百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	1,314百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,584百万円

3. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

属性	会社等の名称	の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	第四信用保証(株)	100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	915,971(注3)	—	—
子会社	北越信用保証(株)	100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	329,048(注3)	—	—

(注)1. 当行は、第四信用保証(株)及び北越信用保証(株)より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2. 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く)

3,472百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,456百万円
危険債権額	107,107百万円
三月以上延滞債権額	1,321百万円
貸出条件緩和債権額	2,638百万円
合計額	116,523百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,277百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,130,822百万円
貸出金	910,659百万円

担保資産に対応する債務

預金	85,305百万円
売現先勘定	37,006百万円
債券貸借取引受入担保金	298,397百万円
借入金	1,346,000百万円

2021年3月期は、適正な期間比較を行う観点から、第四北越銀行の数値に北越銀行の2020年4月1日～2020年12月31日の数値を合算しております。このため、一部の項目につきましては、損益計算書と一致しない場合がございます。

## 業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	62,311	58,717	3,593	61,612	57,839	3,772
役員取引等収支	14,516	14,403	112	14,341	14,213	127
その他業務収支	△354	△7,402	7,047	4,792	△2,442	7,235
<b>業務粗利益</b>	<b>76,473</b>	<b>65,719</b>	<b>10,753</b>	<b>80,746</b>	<b>69,610</b>	<b>11,135</b>
業務粗利益率	0.92	0.83	2.23	0.93	0.84	2.36
業務純益	9,331			20,422		
実質業務純益	10,516			20,719		
コア業務純益	15,273			23,613		
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	15,273			23,474		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類		2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	82,560	(1,186) 78,943	4,803	86,330	(1,078) 82,694	4,714
	利息	653	(0) 598	55	638	(0) 587	51
	利回り	0.79	0.75	1.16	0.73	0.71	1.08
資金調達勘定	平均残高	89,033	85,452	(1,186) 4,766	97,067	93,480	(1,078) 4,665
	利息	30	11	(0) 19	22	9	(0) 13
	利回り	0.03	0.01	0.41	0.02	0.00	0.28

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2021年3月期	8,341億円	8,340億円	0億円
2022年3月期	12,699億円	12,699億円	0億円

2. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。



受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	残高による増減	2,744	2,655	△279	2,788	2,665	△96
	利率による増減	△9,106	△6,453	△2,290	△4,315	△3,744	△363
	純増減	△6,362	△3,798	△2,570	△1,526	△1,079	△460
支払利息	残高による増減	120	40	△99	186	78	△29
	利率による増減	△2,935	△231	△2,530	△1,013	△279	△610
	純増減	△2,814	△190	△2,630	△827	△201	△639

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	23,492	23,269	223	22,895	22,673	221
役務取引等費用	8,976	8,865	110	8,553	8,460	93
役務取引等収支	<b>14,516</b>	<b>14,403</b>	<b>112</b>	<b>14,341</b>	<b>14,213</b>	<b>127</b>

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	3,302	—	3,302	6,095	—	6,095
商品有価証券売買損益	△9	△9	—	△21	△21	—
国債等債券関係損益	△4,756	△8,424	3,667	△2,894	△3,484	589
その他	1,108	1,030	77	1,612	1,062	550
合計	<b>△354</b>	<b>△7,402</b>	<b>7,047</b>	<b>4,792</b>	<b>△2,442</b>	<b>7,235</b>

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門	全 店	国内業務部門
給料・手当	27,391		26,715	
退職給付費用	2,478		401	
福利厚生費	173		135	
減価償却費	5,912		6,674	
土地建物機械賃借料	1,235		1,114	
営繕費	195		123	
消耗品費	1,069		781	
給水光熱費	547		548	
旅費	73		103	
通信費	1,371		891	
広告宣伝費	953		416	
租税公課	4,572		3,294	
その他	21,820		18,785	
合計	<b>67,797</b>		<b>59,988</b>	

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	57,241	57,241	—	58,615	58,615	—
	うち有利息預金	46,818	46,818	—	47,673	47,673	—
	定期性預金	22,532	22,532	—	22,022	22,022	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注2)</sup>	22,527	22,527	—	22,018	22,018	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	5	5	—	4	4	—
	その他	1,554	1,186	367	1,654	1,360	294
合計	<b>81,328</b>	<b>80,960</b>	<b>367</b>	<b>82,293</b>	<b>81,999</b>	<b>294</b>	
譲渡性預金	906	906	—	2,492	2,492	—	
総合計	<b>82,234</b>	<b>81,867</b>	<b>367</b>	<b>84,785</b>	<b>84,491</b>	<b>294</b>	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注4)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注4)</sup>	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	53,511	53,511	—	57,451	57,451	—
	うち有利息預金	43,787	43,787	—	46,859	46,859	—
	定期性預金	23,267	23,267	—	22,920	22,920	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注2)</sup>	23,262	23,262	—	22,915	22,915	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	5	5	—	4	4	—
	その他	723	345	377	677	358	318
合計	<b>77,502</b>	<b>77,125</b>	<b>377</b>	<b>81,048</b>	<b>80,730</b>	<b>318</b>	
譲渡性預金	2,177	2,177	—	1,700	1,700	—	
総合計	<b>79,679</b>	<b>79,302</b>	<b>377</b>	<b>82,749</b>	<b>82,430</b>	<b>318</b>	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	53,608	65.91	55,285	67.18
法人	21,895	26.92	21,997	26.73
その他 <sup>(注)</sup>	5,824	7.16	5,010	6.08
合計	<b>81,328</b>	<b>100.00</b>	<b>82,293</b>	<b>100.00</b>

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期別	2021年3月期 (2021年3月31日現在)						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2021年3月期	7,894	4,205	7,651	1,365	855	558	<b>22,532</b>
	2022年3月期	7,784	4,102	7,345	1,180	1,013	597	<b>22,022</b>
うち固定金利定期預金	2021年3月期	7,893	4,205	7,650	1,364	854	558	<b>22,527</b>
	2022年3月期	7,783	4,101	7,345	1,178	1,011	597	<b>22,018</b>
うち変動金利定期預金	2021年3月期	1	0	1	1	0	0	<b>5</b>
	2022年3月期	0	0	0	1	1	—	<b>4</b>
その他	2021年3月期	—	—	—	—	—	—	—
	2022年3月期	—	—	—	—	—	—	—

## 貸出金の科目別残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
貸出金						
手形貸付	644	610	33	638	619	19
証書貸付	43,605	43,094	511	45,447	44,910	537
当座貸越	5,248	5,248	—	5,117	5,117	—
割引手形	97	97	—	101	101	—
合計	<b>49,596</b>	<b>49,051</b>	<b>544</b>	<b>51,305</b>	<b>50,748</b>	<b>556</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)</sup>
貸出金						
手形貸付	691	667	24	640	610	30
証書貸付	43,094	42,531	563	44,085	43,572	512
当座貸越	5,859	5,859	—	5,510	5,510	—
割引手形	118	118	—	93	93	—
合計	<b>49,764</b>	<b>49,177</b>	<b>587</b>	<b>50,329</b>	<b>49,786</b>	<b>543</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	4,959,621	100.00	5,130,559	100.00
製造業	480,907	9.70	479,346	9.34
農業、林業	7,901	0.16	7,513	0.15
漁業	2,119	0.04	2,100	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,573	0.09	3,760	0.07
建設業	168,698	3.40	163,535	3.19
電気・ガス・熱供給・水道業	126,295	2.55	130,414	2.54
情報通信業	15,789	0.32	13,813	0.27
運輸業、郵便業	138,078	2.78	128,316	2.50
卸売業、小売業	384,307	7.75	387,249	7.55
金融業、保険業	317,437	6.40	393,855	7.68
不動産業、物品賃貸業	715,424	14.42	729,424	14.22
各種サービス業	344,211	6.94	331,029	6.44
地方公共団体	882,262	17.79	948,413	18.49
その他	1,371,615	27.66	1,411,786	27.52
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>4,959,621</b>	<b>100.00</b>	<b>5,130,559</b>	<b>100.00</b>



**貸出金の残存期間別残高**

(単位：億円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2021年3月期	5,750	9,147	7,883	5,458	16,107
	2022年3月期	5,913	9,766	7,468	5,677	17,361	5,117	<b>51,305</b>
うち変動金利	2021年3月期	—	3,639	2,664	1,653	7,424	3,582	—
	2022年3月期	—	3,608	2,594	1,680	8,031	3,405	—
うち固定金利	2021年3月期	—	5,507	5,219	3,804	8,683	1,666	—
	2022年3月期	—	6,157	4,874	3,996	9,330	1,712	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

**貸出金の使途別内訳**

(単位：億円、%)

区 分	2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	21,209	42.76	21,358	41.63
運転資金	28,386	57.23	29,947	58.37
合計	<b>49,596</b>	<b>100.00</b>	<b>51,305</b>	<b>100.00</b>

**貸出金の担保別内訳**

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
有価証券	99	89
債権	214	185
商品	2	—
不動産	6,970	6,702
その他	158	143
小計	7,443	7,121
保証	20,416	20,508
信用	21,735	23,675
合計	<b>49,596</b>	<b>51,305</b>

**支払承諾見返の担保別内訳**

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	1	0
商品	—	—
不動産	24	23
その他	—	—
小計	25	24
保証	83	78
信用	77	87
合計	<b>186</b>	<b>189</b>

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	32,643	65.81	33,030	64.37

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費性貸出残高

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
消費性貸出残高	13,481	13,850
住宅資金貸出残高	12,381	12,729

## 特定海外債権の残高

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

## 貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	9,922	(1,184)	10,219	(297)
(2) 個別貸倒引当金	10,117	(201)	12,900	(2,782)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	<b>20,040</b>	<b>(1,386)</b>	<b>23,119</b>	<b>(3,079)</b>

(注) ( )内は期中の増減額です。なお、2021年3月期の増減額は、第四銀行と北越銀行の合算計数との増減額を記載しております。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
貸出金償却額	1,888	1,725

**リスク管理債権の状況**
**■ 単体**

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,430	5,456
(2) 危険債権額	81,087	107,107
(3) 三月以上延滞債権額	622	1,321
(4) 貸出条件緩和債権額	3,568	2,638
リスク管理債権額 計	<b>91,709</b>	<b>116,523</b>
正常債権額	<b>5,030,308</b>	<b>5,167,006</b>
総与信額	<b>5,122,018</b>	<b>5,283,529</b>

**■ 連結**

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,520	6,431
(2) 危険債権額	81,202	107,111
(3) 三月以上延滞債権額	623	1,321
(4) 貸出条件緩和債権額	3,568	2,638
リスク管理債権額 計	<b>92,914</b>	<b>117,502</b>
正常債権	<b>5,006,076</b>	<b>5,162,201</b>
総与信額	<b>5,098,991</b>	<b>5,279,704</b>

**金融再生法開示債権**

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,430	5,456
(2) 危険債権	81,087	107,107
(3) 小計(1)+(2)	87,517	112,563
(4) 要管理債権	4,191	3,959
(5) 小計(3)+(4)	91,709	116,523
(6) 正常債権	5,030,308	5,167,006
(7) 合計(5)+(6)	<b>5,122,018</b>	<b>5,283,529</b>

## 有価証券残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	5,728	5,728	—	5,536	5,536	—
地方債	6,433	6,433	—	7,247	7,247	—
社債	3,060	3,060	—	2,699	2,699	—
株式	1,372	1,372	—	1,323	1,323	—
その他の証券 <sup>(注1)</sup>	7,821	3,768	4,052	8,123	4,042	4,080
うち外国証券	4,052	—	4,052	4,080	—	4,080
合計	<b>24,416</b>	<b>20,363</b>	<b>4,052</b>	<b>24,930</b>	<b>20,850</b>	<b>4,080</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)			2022年3月期 (2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注2)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注2)</sup>
国債	6,160	6,160	—	5,441	5,441	—
地方債	5,957	5,957	—	7,083	7,083	—
社債	3,142	3,142	—	2,904	2,904	—
株式	842	842	—	862	862	—
その他の証券 <sup>(注1)</sup>	8,114	4,076	4,037	8,305	4,290	4,014
うち外国証券	4,037	—	4,037	4,014	—	4,014
合計	<b>24,217</b>	<b>20,180</b>	<b>4,037</b>	<b>24,597</b>	<b>20,582</b>	<b>4,014</b>

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2021年3月期	96,206	113,858	52,131	3,028	42,155	265,504	—	<b>572,885</b>	
	2022年3月期	64,233	57,671	24,340	6,009	95,234	306,168	—	<b>553,658</b>	
地方債	2021年3月期	22,182	25,151	165,339	141,825	267,185	21,631	—	<b>643,316</b>	
	2022年3月期	11,253	59,905	221,324	227,738	169,554	35,024	—	<b>724,799</b>	
社債	2021年3月期	42,735	122,723	89,186	23,867	13,408	14,147	—	<b>306,068</b>	
	2022年3月期	55,050	110,637	62,187	23,454	4,897	13,729	—	<b>269,956</b>	
株式	2021年3月期	—	—	—	—	—	—	137,219	<b>137,219</b>	
	2022年3月期	—	—	—	—	—	—	132,310	<b>132,310</b>	
その他の証券 <sup>(注)</sup>	2021年3月期	89,422	88,928	152,340	107,995	167,849	61,100	114,551	<b>782,187</b>	
	2022年3月期	35,329	92,823	142,920	179,445	150,541	70,517	140,733	<b>812,310</b>	
うち外国証券	2021年3月期	56,699	43,171	87,369	96,810	92,980	27,548	717	<b>405,297</b>	
	2022年3月期	13,746	54,492	102,301	134,307	72,657	30,510	—	<b>408,016</b>	

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

## 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
国債	—	0
地方債・政府保証債	10,600	10,500
合計	<b>10,600</b>	<b>10,500</b>

**商品有価証券の売買高及び平均残高**

(単位：億円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	27	0	24	0
商品地方債	1	30	0	30
合計	<b>29</b>	<b>31</b>	<b>25</b>	<b>31</b>

**国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績**

(単位：百万円)

種 類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
国債	3,249	2,752
地方債・政府保証債	3,051	3,932
合計	<b>6,301</b>	<b>6,685</b>
証券投資信託	<b>62,094</b>	<b>59,094</b>

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「その他資産」中の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△4	△14

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,003	26,100	96	—	—	—
	社債	813	816	3	808	808	0
	小計	26,816	26,917	100	808	808	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	715	709	△5	800	788	△11
	小計	715	709	△5	800	788	△11
合計		<b>27,531</b>	<b>27,626</b>	<b>94</b>	<b>1,608</b>	<b>1,597</b>	<b>△10</b>

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
子会社・子法人等株式	3,224	3,058

(注) 子会社、子法人等及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	113,766	59,519	54,247	102,877	57,706	45,171
	債券	921,645	910,080	11,564	564,447	559,969	4,478
	国債	370,647	362,355	8,291	244,919	241,859	3,059
	地方債	364,176	362,181	1,994	182,417	181,736	681
	社債	186,822	185,542	1,279	137,110	136,372	737
	その他	484,064	459,017	25,047	266,372	256,210	10,161
	うち外国証券	324,239	308,809	15,430	107,099	104,270	2,828
小計	1,519,476	1,428,617	90,859	933,697	873,885	59,811	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,264	18,782	△2,518	21,256	24,040	△2,783
	債券	573,092	579,638	△6,546	982,359	997,600	△15,240
	国債	176,234	180,811	△4,577	308,739	319,749	△11,010
	地方債	279,140	279,746	△605	542,382	545,589	△3,206
	社債	117,717	119,080	△1,363	131,237	132,261	△1,023
	その他	293,881	312,538	△18,657	542,105	566,413	△24,307
	うち外国証券	81,057	82,564	△1,507	300,917	315,741	△14,823
小計	883,237	910,959	△27,721	1,545,722	1,588,053	△42,331	
合計	<b>2,402,714</b>	<b>2,339,576</b>	<b>63,137</b>	<b>2,479,419</b>	<b>2,461,939</b>	<b>17,479</b>	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
株式	3,964	5,117
その他	4,422	4,035

2021年3月期において株式について121百万円減損処理を行っております。  
2022年3月期において株式について61百万円減損処理を行っております。



## 5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）

該当事項はありません。

2022年3月期（2021年4月1日～2022年3月31日）

(単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
社債	150	150	—

(売却の理由) 買入消却によるものです。

## 6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)			2022年3月期(2021年4月1日～2022年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	35,347	9,387	642	21,831	4,452	968
債券	188,800	641	432	231,950	612	614
国債	119,019	97	415	224,791	569	614
地方債	58,481	534	—	3,537	37	—
社債	11,299	8	16	3,621	5	—
その他	364,533	12,010	5,192	343,034	6,447	4,960
うち外国債券	160,928	3,776	98	135,739	1,549	959
合計	<b>588,682</b>	<b>22,039</b>	<b>6,267</b>	<b>596,815</b>	<b>11,511</b>	<b>6,543</b>

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2021年3月期の減損処理額は、544百万円（うち株式471百万円、債券73百万円）であります。2022年3月期の減損処理額は、671百万円（うち株式361百万円、債券310百万円）。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

## 金銭の信託関係

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
評価差額	63,137	17,479
その他有価証券	63,137	17,479
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	18,984	5,083
その他有価証券評価差額金	44,153	12,396

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期(2021年3月31日現在)				2022年3月期(2022年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	105,774	101,031	2,340	2,340	116,654	109,205	1,970	1,970
	受取変動・支払固定	105,774	101,031	△712	△712	116,654	109,205	△229	△229
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,627	1,627	—	—	1,741	1,741

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期(2021年3月31日現在)				2022年3月期(2022年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	10,120	7,567	25	25	9,781	6,644	△42	△42
	為替予約								
	売建	56,167	—	△1,667	△1,667	81,783	19,233	△4,732	△4,732
	買建	6,448	—	203	203	34,722	18,656	2,693	2,693
	通貨オプション								
売建	323,745	240,056	△1,866	31,052	351,263	288,562	59	19,824	
買建	323,735	240,056	1,870	△25,934	351,253	288,562	△114	△14,526	
	合計	—	—	△1,435	3,679	—	—	△2,135	3,217

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

### 3. 株式関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

### 5. 商品関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

### 6. クレジット・デリバティブ取引

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

### 7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2021年3月期(2021年3月31日現在)				2022年3月期(2022年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	15,710	—	△220	—	16,210	—	△103	125
	買建	15,710	—	220	—	16,210	—	103	△125
	合計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2021年3月期は、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。  
2022年3月期は、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2021年3月期(2021年3月31日現在)				2022年3月期(2022年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券・その他)	92,142	92,142	△5,833	その他有価証券(債券・その他)	130,701	130,701	762
	受取変動・支払固定								
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	3,000	3,000	△17	貸出金	3,000	3,000	(注2)
	受取固定・支払変動								
	受取変動・支払固定								
合 計		—	—	—	△5,852	—	—	—	762

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2021年3月期(2021年3月31日現在)				2022年3月期(2022年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	52,049	36,754	△2,030	外貨建の有価証券・貸出金	58,669	40,813	△6,168
合 計		—	—	—	△2,030	—	—	—	△6,168

(注) 主として業種別監査委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 3. 株式関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

2021年3月期、2022年3月期とも該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	負 債	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
銀行勘定貸	202	2,886	金銭信託	202	2,886
合計	202	2,886	合計	202	2,886

(注) 現金預け金、共同信託他社管理財産については、2021年3月期及び2022年3月期のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	負 債	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
銀行勘定貸	202	2,886	元本	202	2,886
合計	202	2,886	合計	202	2,886

受託残高

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
金銭信託	202	2,886

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2021年3月期及び2022年3月期のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	—
	2年以上5年未満	—
	5年以上	202
	その他のもの	—
	合計	202

(注) 貸付信託については、2021年3月期及び2022年3月期のいずれも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれら合計額並びに正常債権に該当するものの額

利益率

(単位：%)

種 類	2021年3月期(2021年3月31日現在)		2022年3月期(2022年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 <sup>(注1)</sup>	0.15		0.18	
純資産経常利益率 <sup>(注2)</sup>	3.98		4.57	
総資産当期純利益率 <sup>(注1)</sup>	0.10		0.12	
純資産当期純利益率 <sup>(注2)</sup>	2.73		3.04	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$   
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	0.79	0.75	1.16	0.73	0.71	1.08
資金調達原価	0.77	0.76	0.70	0.64	0.64	0.49
総資金利鞘	0.02	△0.01	0.46	0.09	0.07	0.59

預貸率

(単位：%)

種 類	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	60.31 (62.45)	59.91 (62.01)	148.12 (155.57)	60.51 (60.82)	60.06 (60.39)	189.20 (170.54)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	29.69 (30.39)	24.87 (25.44)	1,101.93 (1,068.77)	29.40 (29.72)	24.67 (24.96)	1,386.70 (1,260.58)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	40,912	40,912	—	40,959	40,959	—
貸出金	24,674	24,674	—	24,785	24,785	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,403	2,403	—	2,595	2,595	—
貸出金	1,449	1,449	—	1,570	1,570	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

## 株式の状況

### 資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2021年3月期	2022年3月期
資本金	32,776	32,776
発行済株式総数	33,940	33,940

(注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨ての上、表示しております。  
2. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

### 大株主の状況

(2022年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県新潟市東堀前通七番町1071番地 1	33,940千株	100%

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

## 組 織

### 従業員の状況

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
従業員数	3,371人 (1,128)	3,137人 (662)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
なお、取締役を兼任しない執行役員(2021年3月期15名、2022年3月期9名)を含んでおります。  
2. 臨時従業員数は、( )に年間の平均人員を外書きで記載しております。



「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2022年6月24日

株式会社第四北越銀行

取締役頭取 殖栗 道郎

私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度（2022年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項 目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	370,795	371,787
うち、資本金及び資本剰余金の額	101,494	101,001
うち、利益剰余金の額	272,060	273,540
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,759	2,754
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,566	4,516
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	3,566	4,516
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,794	10,993
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,794	10,993
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,398	1,596
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,989	1,537
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	392,545	390,431
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,954	9,615
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,954	9,615
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,051	9,974
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,005	19,589
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	372,539	370,841
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,561,542	3,633,989
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,323	△1,330
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,323	△1,330
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	162,303	158,780
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,723,845	3,792,769
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.00%	9.77%

**単体自己資本比率(国内基準)**

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	358,151	361,849
うち、資本金及び資本剰余金の額	92,915	92,915
うち、利益剰余金の額	267,985	271,683
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,749	2,749
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,306	10,611
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,306	10,611
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,398	1,596
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	370,856	374,057
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,785	9,511
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,785	9,511
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	4,484	5,458
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,269	14,969
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	354,586	359,088
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,524,965	3,617,848
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,323	△1,330
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,323	△1,330
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	155,048	153,104
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,680,013	3,770,952
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.63%	9.52%

II. 定性的開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社は7社あります。  
《連結子会社の名称並びに業務の内容》

名称	業務の内容
第四コンピューターサービス株式会社	コンピューター関連業務
第四信用保証株式会社	信用保証業務
第四ジェーシーピーカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
第四ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
北越リース株式会社	リース業務
北越カード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
北越信用保証株式会社	信用保証業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式  
自己資本調達手段(2022年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式 (33百万株)	(連結) 101,001百万円 (単体) 92,915百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

自己資本の充実度につきましては自己資本比率とリスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。

(1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。

(2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。

①資本の定義  
リスク資本配賦において、配賦原資(自己資本比率算定における自己資本)から自己資本比率4%を維持するため配賦せずに確保する「配賦非対象資本」を控除した額を「配賦可能資本額」と定義し、その範囲内でリスク資本を配賦しております。

②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス  
取締役会は配賦可能資本額の範囲内で半期毎にリスク資本配賦額を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。  
リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、銀行勘定の金利リスク等、株式リスク、その他投資信託リスク、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM・リスク管理委員会が審議する管理態勢となっております。

また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。

③自己資本充実度の評価  
銀行単体においては、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。

また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレステスト結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト  
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
  - ①信用リスク管理の基本方針  
当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
  - ②信用リスク管理の手続きの概要  
当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。  
個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先への対応については「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。  
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。  
なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な指示・対応を行う態勢としております。  
また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております
  - ③貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債務者(正常先1区分、要注意先3区分(\*)の)債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
※要注意先3区分は、経営改善計画の有無や貸出条件緩和債権の有無等により区分しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,738百万円(連結)、9,738百万円(単体)であります。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 使用する適格格付機関の名称
  - ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。  
・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)  
・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)  
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)  
・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
  - ②エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
全てのエクスポートジャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社であります。



## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

- (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
- 当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補充手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。
- 自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。
- (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要
- ①担保
- 担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。
- 自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ②保証
- 保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。
- 自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ③貸出金と自行預金の相殺
- 貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかにかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。
- 自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い
- 自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に於いて法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。
- (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報
- 同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行は派生商品取引の取引相手の信用リスクに関する与信額の算出は、カレント・エクスポージャー方式により行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、派生商品の与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自らの信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針
- 当行では、投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。
- なお、オリジネーター、サービサー、信用補充の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

- ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要
- 当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱いのない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。
- 信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。
- 金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。
- リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。
- ③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要
- 当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、リース料債権、クレジットカード債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。
- また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- 当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。
- また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- 当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- 「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。
- (6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- 該当ありません。
- (7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- 該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
- ①売却として会計処理を行う場合
- 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。
- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
  - ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
  - ・譲受人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと
- ②金融取引として会計処理を行う場合
- 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。
- なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてベンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、R&I、JCR、Moody's、S&Pの4社を使用しております。
- なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- 該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
- 該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分  
オペレーショナル・リスクとは、「当行グループ内における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。
  - ②オペレーショナル・リスク管理体制  
当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
    - ・取締役会・常務会  
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
    - ・オペレーショナル・リスク統括部署  
統括部署のリスク統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
    - ・コンプライアンス委員会  
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
    - ・内部監査部署  
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。  
また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。
  - ③オペレーショナル・リスク管理手順  
リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識・分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。  
これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
    - ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
    - ・損失データの収集・分析
    - ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
    - ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
    - ・自店検査
    - ・苦情等処理
    - ・外部委託管理
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「粗利益配分手法」を使用しております。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に限度額を設定し管理しております。株式等のリスクは上場株式等においてはVaR（バリュアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、株式等リスクのリスク量を算定し、限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会、常務会へ月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている株式等のリスクについては、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「公正価値算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

## 10. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。  
金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。  
リスク資本配賦運営では、半期毎に運用計画・市場リスク限度額設定やモニタリング方法など金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会、常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議しております。  
このほか、ALM・リスク管理委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測及び資本配賦は実施しておりません。
- ③金利リスク計測の頻度  
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次で状況報告を行っているほか、ALM・リスク管理委員会および常務会へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
  - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.3年です。
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間は10年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）  
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
  - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
  - ・スプレッドに関する前提  
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
  - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。
- ②その他の金利リスク計測について  
銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。  
VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットティングする計測方法を採用しております。また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。  
連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っていません。



### Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 自己資本の充実度に関する事項

##### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	81	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	96	9
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	120	49
9. 我が国の政府関係機関向け	223	158
10. 地方三公社向け	94	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	529	492
12. 法人等向け	67,368	66,783
13. 中小企業等向け及び個人向け	38,166	39,166
14. 抵当権付住宅ローン	3,143	2,880
15. 不動産取得等事業向け	12,423	13,052
16. 三月以上延滞等	124	163
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	352	348
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,563	3,713
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,563	3,713
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	6,096	5,887
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	100	100
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,706	1,686
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	4,289	4,100
22. 証券化	359	506
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	359	506
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,019	5,287
(うち ルック・スルー方式)	4,019	5,287
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	710	709
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
<b>合計</b>	<b>137,473</b>	<b>139,225</b>

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	302	194
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	6
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,626	2,005
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	653	669
(うち借入金の保証)	645	661
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	66
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	883	1,199
カレント・エクスポージャー方式	883	1,199
派生商品取引	883	1,199
外為関連取引	718	1,033
金利関連取引	150	151
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	14	13
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	3,516	4,152

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
CVAリスク相当額	1,444	1,957
中央清算機関向け	26	24

**2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額**

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
粗利益配分手法	6,492	6,351

**3. 連結総所要自己資本額**

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
総所要自己資本額	148,953	151,710

**信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項**
**1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)**

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期(2021年3月31日現在)					2022年3月期(2022年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>10,282,850</b>	<b>5,975,465</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>	<b>6,368</b>	<b>12,223,948</b>	<b>7,153,895</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,044</b>
国内計	9,786,406	5,842,455	1,565,177	34,956	6,368	11,741,182	7,075,906	1,596,060	51,431	6,044
国外計	496,443	133,009	347,964	7,355	—	482,765	77,988	387,661	8,477	—
<b>業種別計</b>	<b>10,282,850</b>	<b>5,975,465</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>	<b>6,368</b>	<b>12,223,948</b>	<b>7,153,895</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>6,044</b>
製造業	650,493	509,333	84,192	2,094	418	644,438	518,245	72,240	2,738	165
農業、林業	14,254	8,451	4,652	1	33	12,176	8,266	3,561	1	21
漁業	2,154	2,104	32	3	174	2,319	2,284	25	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,078	4,878	63	—	—	4,050	4,000	49	—	—
建設業	224,070	182,261	29,127	232	164	212,835	178,711	26,490	230	128
電気・ガス・熱供給・水道業	137,892	134,971	680	1,254	—	142,988	138,474	970	2,869	0
情報通信業	19,592	17,196	1,223	16	2	16,304	13,959	1,021	17	83
運輸業、郵便業	204,324	142,293	47,561	326	44	181,779	134,104	41,893	327	62
卸売業、小売業	481,392	399,405	46,012	13,577	384	482,262	402,556	45,353	17,603	239
金融業、保険業	3,418,804	1,289,356	72,252	23,651	114	5,191,437	2,366,628	59,084	35,054	114
不動産業、物品賃貸業	723,539	701,080	20,001	605	919	747,417	724,887	20,934	577	1,441
各種サービス業	409,854	372,869	23,285	331	980	388,843	359,091	21,713	334	583
国、地方公共団体	2,467,385	883,132	1,584,057	—	—	2,639,642	949,230	1,690,385	—	—
その他	1,524,014	1,328,130	—	217	3,131	1,557,451	1,353,453	—	152	3,203
<b>残存期間別計</b>	<b>10,282,850</b>	<b>5,975,465</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>		<b>12,223,948</b>	<b>7,153,895</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	
1年以下	1,359,522	1,112,300	217,806	4,643		1,343,376	1,169,303	144,486	4,263	
1年超3年以下	920,234	605,863	302,794	4,599		917,559	635,466	273,935	3,181	
3年超5年以下	1,027,027	627,761	390,030	3,163		1,041,041	609,521	423,028	3,155	
5年超7年以下	796,324	503,811	265,104	7,572		927,219	507,135	395,502	11,008	
7年超	3,166,629	2,405,874	737,405	22,333		3,314,873	2,528,756	746,770	38,299	
期間の定めのないもの	3,013,112	719,854	—	—		4,679,876	1,703,712	—	—	

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,357	1,053	10,410	10,410	190	10,601
個別貸倒引当金	15,221	△1,188	14,032	14,032	2,245	16,278
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	<b>24,578</b>	<b>△135</b>	<b>24,443</b>	<b>24,443</b>	<b>2,435</b>	<b>26,879</b>

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	<b>15,221</b>	<b>△1,188</b>	<b>14,032</b>	<b>14,032</b>	<b>2,245</b>	<b>16,278</b>
国内	15,221	△1,188	14,032	14,032	2,245	16,278
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	<b>15,221</b>	<b>△1,188</b>	<b>14,032</b>	<b>14,032</b>	<b>2,245</b>	<b>16,278</b>
製造業	2,381	△61	2,319	2,319	539	2,858
農業、林業	41	14	56	56	0	56
漁業	—	—	—	—	119	119
鉱業、採石業、砂利採取業	1	△1	—	—	—	—
建設業	648	36	684	684	517	1,202
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	0	0
情報通信業	1,372	△1,162	210	210	△33	176
運輸業、郵便業	397	△222	174	174	43	217
卸売業、小売業	2,148	90	2,238	2,238	625	2,864
金融業、保険業	115	3	118	118	284	402
不動産、物品賃貸業	731	492	1,224	1,224	△93	1,130
各種サービス業	2,105	1,114	3,219	3,219	518	3,738
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	5,279	△1,492	3,786	3,786	△276	3,510

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
業種別計	<b>12,988</b>	<b>12,682</b>
製造業	983	726
農業、林業	71	16
漁業	248	248
鉱業、採石業、砂利採取業	68	—
建設業	880	577
電気・ガス・熱供給・水道業	100	99
情報通信業	2,178	2,193
運輸業、郵便業	79	89
卸売業、小売業	3,517	4,155
金融業、保険業	356	309
不動産、物品賃貸業	1,591	1,542
各種サービス業	2,010	1,890
国、地方公共団体	—	—
その他	902	832

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>1,044,612</b>	<b>8,885,816</b>	<b>9,930,428</b>	<b>1,101,355</b>	<b>10,770,241</b>	<b>11,871,596</b>
0%	345,064	5,101,401	5,446,465	382,935	6,945,148	7,328,083
2%	—	37,763	37,763	—	36,977	36,977
4%	—	4,989	4,989	—	17,772	17,772
10%	—	144,208	144,208	—	136,404	136,404
20%	235,527	19,067	254,595	250,854	10,329	261,183
35%	—	224,458	224,458	—	205,710	205,710
50%	413,101	11,861	424,963	422,997	14,139	437,137
75%	—	1,269,387	1,269,387	—	1,303,479	1,303,479
100%	50,919	1,959,631	2,010,550	44,568	1,936,846	1,981,414
150%	—	4,697	4,697	—	5,776	5,776
250%	—	18,064	18,064	—	17,863	17,863
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	90,283	90,283	—	139,793	139,793

#### 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	<b>338,370</b>	<b>365,769</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	302,758	335,339
自行預金 <sup>(注2)</sup>	28,042	23,782
金	—	—
債券	—	—
株式	7,569	6,647
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	<b>55,435</b>	<b>45,884</b>
保証	55,435	45,884
クレジット・デリバティブ	—	—

### 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

#### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	7,381	12,563

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

#### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>39,262</b>	<b>53,374</b>
派生商品取引	39,262	53,374
外為関連取引	32,983	46,641
金利関連取引	4,487	5,008
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,791	1,724
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

#### 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
現金	738	201
自行預金	28	14
合計	<b>766</b>	<b>215</b>

#### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>38,495</b>	<b>53,159</b>
派生商品取引	38,495	53,159
外為関連取引	32,231	46,481
金利関連取引	4,473	4,952
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,791	1,724
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

#### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。



### 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	45,213	45,213	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—
オートローン債権	30,179	30,179	—
リース料債権	7,798	7,798	—
クレジットカード債権	2,207	2,207	—
消費者ローン債権	1,752	1,752	—
ローンカード債権	1,156	1,156	—
オートリース債権	916	916	—
割賦債権	901	901	—
住宅ローン債権	300	300	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	63,950	63,950	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—
オートローン債権	25,872	25,872	—
リース料債権	6,228	6,228	—
クレジットカード債権	5,826	5,826	—
割賦債権	5,562	5,562	—
マンションローン債権	4,832	4,832	—
住宅ローン債権	3,950	3,950	—
ローンカード債権	3,324	3,324	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
オートリース債権	3,024	3,024	—
リフォームローン債権	1,077	1,077	—
消費者ローン債権	1,052	1,052	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	45,213	45,213	—	359	359	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—	359	359	—
20%以下	44,998	44,998	—	355	355	—
40%以下	214	214	—	3	3	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	63,950	63,950	—	506	506	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—	506	506	—
20%以下	63,872	63,872	—	505	505	—
40%以下	78	78	—	1	1	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)		2022年3月期(2022年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	210,155	210,155	226,594	226,594
上場している出資等エクスポージャー	205,962		221,448	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,193		5,146	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	11,593	4,104
売却	12,187	4,526
償却	△593	△ 422

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	60,857	45,498

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	380,342	401,847
(うち ルック・スルー方式)	380,342	401,847
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	28,963	18,015	50,111	44,057				
2	下方パラレルシフト	11,561	14,856	6,727	10,309				
3	スティープ化	18,345	10,260						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	28,963	18,015	50,111	44,057				
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)		2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2021年3月期 (2021年3月31日現在)	
		359,088		359,088		354,586		354,586	

(注) 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

**IV. 定量的開示事項(単体)**
**自己資本の充実度に関する事項**
**1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額**

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	81	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	96	9
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	120	49
9. 我が国の政府関係機関向け	223	158
10. 地方三公社向け	94	8
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	528	491
12. 法人等向け	66,701	66,350
13. 中小企業等向け及び個人向け	38,050	39,210
14. 抵当権付住宅ローン	3,145	2,883
15. 不動産取得等事業向け	12,423	13,052
16. 三月以上延滞等	155	182
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	352	348
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,594	3,772
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,594	3,772
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	5,353	5,550
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	100	100
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,624	1,605
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	3,628	3,844
22. 証券化	359	506
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	359	506
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,019	5,287
(うち ルック・スルー方式)	4,019	5,287
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	710	709
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
<b>合計</b>	<b>136,010</b>	<b>138,579</b>

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	302	194
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	9
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	6
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,626	2,005
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	653	669
(うち借入金の保証)	645	661
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	40	66
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	883	1,199
カレント・エクスポージャー方式	883	1,199
派生商品取引	883	1,199
外為関連取引	718	1,033
金利関連取引	150	151
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	14	13
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	3,516	4,152

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
CVAリスク相当額	1,444	1,957
中央清算機関向け	26	24

## 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
粗利益配分手法	6,201	6,124

## 3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
総所要自己資本額	147,200	150,838

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項 目	2021年3月期(2021年3月31日現在)					2022年3月期(2022年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>10,205,921</b>	<b>5,964,162</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>	<b>4,861</b>	<b>12,215,059</b>	<b>7,175,040</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>4,145</b>
国内計	9,709,477	5,831,152	1,565,177	34,956	4,861	11,732,293	7,097,051	1,596,060	51,431	4,145
国外計	496,443	133,009	347,964	7,355	—	482,765	77,988	387,661	8,477	—
<b>業種別計</b>	<b>10,205,921</b>	<b>5,964,162</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>	<b>4,861</b>	<b>12,215,059</b>	<b>7,175,040</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	<b>4,145</b>
製造業	635,728	507,553	84,192	2,094	415	641,941	518,245	72,240	2,738	68
農業、林業	13,114	8,451	4,652	1	33	11,942	8,266	3,561	1	21
漁業	2,140	2,104	32	3	174	2,311	2,284	25	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,073	4,878	63	—	—	4,049	4,000	49	—	—
建設業	218,058	182,196	29,127	232	163	210,838	178,711	26,490	230	109
電気・ガス・熱供給・水道業	137,835	134,836	680	1,254	—	142,986	138,474	970	2,869	0
情報通信業	18,212	16,032	1,223	16	2	16,153	13,959	1,021	17	1
運輸業、郵便業	194,470	142,247	47,561	326	40	180,113	134,104	41,893	327	12
卸売業、小売業	472,209	398,075	46,012	13,577	372	481,250	402,556	45,353	17,603	182
金融業、保険業	3,417,045	1,289,321	72,252	23,651	114	5,193,555	2,367,011	59,084	35,054	114
不動産業、物品賃貸業	721,833	700,920	20,001	605	914	774,094	751,233	20,934	577	1,440
各種サービス業	400,302	371,927	23,285	331	924	386,886	359,091	21,713	334	559
国、地方公共団体	2,467,171	883,113	1,584,057	—	—	2,639,616	949,230	1,690,385	—	—
その他	1,502,724	1,322,503	—	217	1,706	1,529,318	1,347,871	—	152	1,636
<b>残存期間別計</b>	<b>10,205,921</b>	<b>5,964,162</b>	<b>1,913,142</b>	<b>42,312</b>		<b>12,215,059</b>	<b>7,175,040</b>	<b>1,983,722</b>	<b>59,909</b>	
1年以下	1,358,428	1,111,938	217,806	4,643		1,360,445	1,187,005	144,486	4,263	
1年超3年以下	914,315	603,839	302,794	4,599		916,093	637,691	273,935	3,181	
3年超5年以下	1,019,329	625,770	390,030	3,163		1,044,398	616,321	423,028	3,155	
5年超7年以下	794,029	502,976	265,104	7,572		926,382	507,135	395,502	11,008	
7年超	3,165,366	2,405,410	737,405	22,333		3,314,527	2,528,756	746,770	38,299	
期間の定めのないもの	2,954,452	714,226	—	—		4,653,211	1,698,130	—	—	

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	8,737	1,184	9,922	9,922	297	10,219
個別貸倒引当金	11,143	△1,026	10,117	10,117	2,782	12,900
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>19,881</b>	<b>158</b>	<b>20,040</b>	<b>20,040</b>	<b>3,079</b>	<b>23,119</b>

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>11,143</b>	<b>△1,026</b>	<b>10,117</b>	<b>10,117</b>	<b>2,782</b>	<b>12,900</b>
国内	11,143	△1,026	10,117	10,117	2,782	12,900
国外	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>11,143</b>	<b>△1,026</b>	<b>10,117</b>	<b>10,117</b>	<b>2,782</b>	<b>12,900</b>
製造業	2,362	△73	2,288	2,288	567	2,856
農業、林業	37	16	53	53	2	56
漁業	—	—	—	—	119	119
鉱業、採石業、砂利採取業	1	△1	—	—	—	—
建設業	618	53	671	671	529	1,201
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	0	0
情報通信業	1,286	△1,160	126	126	△29	96
運輸業、郵便業	393	△226	167	167	49	217
卸売業、小売業	2,103	102	2,205	2,205	658	2,863
金融業、保険業	115	3	118	118	284	402
不動産、物品賃貸業	684	496	1,181	1,181	△50	1,130
各種サービス業	2,049	1,087	3,137	3,137	593	3,730
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,489	△1,323	166	166	56	223

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>12,724</b>	<b>12,462</b>
製造業	981	726
農業、林業	70	14
漁業	248	248
鉱業、採石業、砂利採取業	68	—
建設業	863	576
電気・ガス・熱供給・水道業	100	99
情報通信業	2,178	2,193
運輸業、郵便業	79	89
卸売業、小売業	3,505	4,153
金融業、保険業	356	309
不動産、物品賃貸業	1,591	1,542
各種サービス業	1,983	1,889
国、地方公共団体	—	—
その他	695	617



4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>1,044,094</b>	<b>8,849,336</b>	<b>9,893,431</b>	<b>1,101,115</b>	<b>10,755,599</b>	<b>11,856,715</b>
0%	345,064	5,101,225	5,446,289	382,935	6,945,126	7,328,061
2%	—	37,763	37,763	—	36,977	36,977
4%	—	4,989	4,989	—	17,772	17,772
10%	—	144,208	144,208	—	136,404	136,404
20%	235,010	19,460	254,470	250,614	10,504	261,119
35%	—	154,042	154,042	—	205,870	205,870
50%	413,101	11,540	424,641	422,997	13,861	436,859
75%	—	1,333,310	1,333,310	—	1,304,950	1,304,950
100%	50,919	1,929,914	1,980,833	44,568	1,921,084	1,965,652
150%	—	5,349	5,349	—	6,197	6,197
250%	—	17,247	17,247	—	17,056	17,056
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	90,283	90,283	—	139,793	139,793

#### 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	<b>338,370</b>	<b>365,769</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	302,758	335,339
自行預金 <sup>(注2)</sup>	28,042	23,782
金	—	—
債券	—	—
株式	7,569	6,647
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	<b>55,436</b>	<b>45,884</b>
保証	55,436	45,884
クレジット・デリバティブ	—	—

### 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

#### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	7,381	12,563

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

#### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>39,262</b>	<b>53,374</b>
派生商品取引	39,262	53,374
外為関連取引	32,983	46,641
金利関連取引	4,487	5,008
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,791	1,724
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

#### 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)
現金	738	201
自行預金	28	14
合計	<b>766</b>	<b>215</b>

#### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>38,495</b>	<b>53,159</b>
派生商品取引	38,495	53,159
外為関連取引	32,231	46,481
金利関連取引	4,473	4,952
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,791	1,724
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

#### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

**証券化エクスポージャーに関する事項**

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>45,213</b>	<b>45,213</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—
オートローン債権	30,179	30,179	—
リース料債権	7,798	7,798	—
クレジットカード債権	2,207	2,207	—
消費者ローン債権	1,752	1,752	—
ローンカード債権	1,156	1,156	—
オートリース債権	916	916	—
割賦債権	901	901	—
住宅ローン債権	300	300	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>63,950</b>	<b>63,950</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—
オートローン債権	25,872	25,872	—
リース料債権	6,228	6,228	—
クレジットカード債権	5,826	5,826	—
割賦債権	5,562	5,562	—
マンションローン債権	4,832	4,832	—
住宅ローン債権	3,950	3,950	—
ローンカード債権	3,324	3,324	—
カードローン債権	3,200	3,200	—
オートリース債権	3,024	3,024	—
リフォームローン債権	1,077	1,077	—
消費者ローン債権	1,052	1,052	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2021年3月期(2021年3月31日現在)			2021年3月期(2021年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>45,213</b>	<b>45,213</b>	—	<b>359</b>	<b>359</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	45,213	45,213	—	359	359	—
20%以下	44,998	44,998	—	355	355	—
40%以下	214	214	—	3	3	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年3月期(2022年3月31日現在)			2022年3月期(2022年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>63,950</b>	<b>63,950</b>	—	<b>506</b>	<b>506</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	63,950	63,950	—	506	506	—
20%以下	63,872	63,872	—	505	505	—
40%以下	78	78	—	1	1	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)		2022年3月期(2022年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	206,366	206,366	226,034	226,034
上場している出資等エクスポージャー	199,177		217,857	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,188		8,177	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
合計	11,593	3,958
売却	12,186	4,380
償却	△593	▲422

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	56,303	43,478

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年3月期(2021年3月31日現在)	2022年3月期(2022年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	380,342	401,847
(うち ルック・スルー方式)	380,342	401,847
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)	2022年3月期 (2022年3月31日現在)	2021年3月期 (2021年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	28,963	18,015	50,111	44,057				
2	下方パラレルシフト	11,561	14,856	6,727	10,309				
3	スティープ化	18,345	10,260						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	28,963	18,015	50,111	44,057				
		ホ				ヘ			
		2022年3月期 (2022年3月31日現在)				2021年3月期 (2021年3月31日現在)			
8	自己資本の額	359,088				354,586			

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額報酬等を受ける者」の範囲

「高額報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外取締役)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外取締役)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」には期中に就任・退任した者も含めており、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別の報酬額は取締役会にて、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、各取締役の報酬額を年度ごとに決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2021年4月～2022年3月)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

株式会社第四北越フィナンシャルグループの「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	その他	
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	信託型株式報酬	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外取締役)	12	342	256	194	-	62	85	-	85	-	-

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四北越銀行ホームページ(<https://www.dhbk.co.jp>)などでご確認ください。

※各店舗の左側にある数字は店番号です。

## 新潟県新潟市内

200	本店			
270	新潟支店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
241	住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
231	白山支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593	025-229-2241
281	新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602-1(新潟市役所内)	025-224-0483
280	古町支店			
234	古町中央支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通六番町977	025-222-0551
239	県庁支店			
279	新潟県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1(新潟県庁西回廊)	025-285-7811
291	関屋支店			
247	関屋中央支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3-27	025-231-4121
292	田町支店	〒951-8136	新潟市中央区関屋田町2-183	025-267-4135
251	沼垂支店			
300	沼垂中央支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
253	新潟駅前支店			
310	新潟東大通支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
259	南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
301	新潟駅南支店	〒950-0912	新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
265	女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
268	鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1-33-26	025-241-8241
269	姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長潟15-20	025-286-7171
274	出来島支店			
318	出来島中央支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
293	小針支店			
236	小針が丘支店	〒950-2072	新潟市西区松上台16-12	025-231-6161
294	小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
271	小針中央支店	〒950-2022	新潟市西区小針4-13-10	025-265-2122
249	平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
237	内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
277	西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島5-20-8	025-261-4141
246	寺尾支店			
295	寺尾中央支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
248	坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
273	流通センター支店			
297	新潟流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4(流通センター会館内)	025-260-3121
299	黒埼支店	〒950-1101	新潟市西区山田483-7	025-379-3131

346	大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
255	臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
284	物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
306	物見山中央支店	〒950-0021	新潟市東区物見山3-11-15	025-275-4120
287	新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710(新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243
305	東新潟支店	〒950-0025	新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
262	河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
257	中山支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
267	大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
312	木戸支店	〒950-0871	新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
263	卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
317	石山支店			
286	栗山支店	〒950-0843	新潟市東区栗山3-1-14	025-277-1881
264	石山中央支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
266	紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
256	松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
276	新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
260	豊栄支店			
326	豊栄中央支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
261	早通支店	〒950-3376	新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
238	酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
258	新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区茗荷谷811-2	025-276-4455
275	曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
337	亀田支店			
319	亀田中央支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
341	亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
342	横越支店	〒950-0212	新潟市江南区西ヶ丘6-8	025-385-4444
331	新津支店			
209	新津中央支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
338	小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
339	新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
201	荻川支店	〒956-0804	新潟市秋葉区荻島3-20-35	0250-24-5161
333	白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020	025-372-2161
340	白根中央支店	〒950-1217	新潟市南区白根3098	025-372-2125
348	月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715
345	巻支店			
360	巻中央支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
347	西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144



## 新潟県下越地区

311	村上支店	〒958-0841	村上市小町4-6	0254-53-2121
250	村上中央支店	〒958-0846	村上市安良町2-12	0254-53-2161
313	岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
315	山北支店	〒959-3907	村上市府屋字大久保279-1	0254-77-3811
316	坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
321	新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
230	新発田中央支店			
324	新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
233	新発田住吉町支店			
240	中条支店	〒959-2645	胎内市本町4-6	0254-43-2560
325	中条中央支店	〒959-2645	胎内市本町3-34	0254-43-3323
327	水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
220	水原中央支店			
328	東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籠町 大字蓮野5956-4	025-256-4111
278	新潟東港支店			
332	五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
210	五泉中央支店			
215	村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
336	村松中央支店			
335	津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
349	吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
370	吉田中央支店			
351	燕支店	〒959-1258	燕市仲町3-3	0256-63-3144
350	燕中央支店			
352	つばめ物流 センター支店	〒959-1277	燕市物流センター1-2	0256-64-3311
353	燕南支店			
355	分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211
380	分水中央支店			

## 新潟県長岡市内

020	長岡本店営業部	〒940-8650	長岡市大手通2-2-14	0258-35-3111
431	長岡営業部			
022	長岡市役所支店	〒940-0062	長岡市大手通1-4-10 (長岡市役所内)	0258-32-4380
040	千手支店	〒940-0087	長岡市千手3-7-20	0258-36-4545
425	長岡南支店	〒940-0083	長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
030	宮内支店	〒940-1106	長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770
049	長岡東支店	〒940-0033	長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
426	長岡駅東支店			
051	土合支店	〒940-0044	長岡市住吉3-8-30	0258-32-8111
071	川崎支店	〒940-0864	長岡市川崎2-2471	0258-32-4171
070	神田支店	〒940-0052	長岡市神田町1-2-3	0258-36-4730
080	新町支店	〒940-0052	長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
432	神田中央支店			
021	長岡北支店	〒940-0014	長岡市北園町213	0258-24-7962

438	長岡西支店	〒940-2103	長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
085	大島支店	〒940-2112	長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
087	長岡新産支店	〒940-2127	長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
439	長岡新産 センター支店			
430	関原支店	〒940-2035	長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
083	江陽支店	〒940-2015	長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
390	寺泊支店	〒940-2502	長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
400	島崎支店	〒949-4511	長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
410	与板支店	〒940-2402	長岡市与板町与板509	0258-72-3111
420	三島支店	〒940-2313	長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
440	来迎寺支店	〒949-5411	長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141
434	栃尾支店	〒940-0227	長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
151	栃尾中央支店	〒940-0227	長岡市谷内1-4-30	0258-52-2111

## 新潟県中越地区

411	三条支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-34-4111
412	三条東支店			0256-32-2221
170	三条中央支店	〒955-0065	三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
413	三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川1-31-4	0256-35-4411
414	三条南支店	〒955-0842	三条市島田2-9-10	0256-34-7111
421	加茂支店			
190	加茂中央支店	〒959-1372	加茂市本町1-27	0256-52-4111
424	西加茂支店			
160	見附支店	〒954-0053	見附市本町2-1-1	0258-62-1800
422	見附中央支店			
161	今町支店	〒954-0112	見附市上新田町 429-17	0258-66-4570
423	今町中央支店	〒954-0111	見附市今町1-7-13	0258-66-3111
436	出雲崎支店	〒949-4307	三島郡出雲崎町 大字住吉町534	0258-78-3121
441	柏崎支店			
130	柏崎中央支店	〒945-0055	柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
442	柏崎東出張所			
140	柏崎東本町支店	〒945-0051	柏崎市東本町1-16-30	0257-22-3195
443	柏崎南支店	〒945-1341	柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
145	柏崎日吉町支店			
445	西山支店	〒949-4143	柏崎市西山町和田748-2	0257-48-2321
460	小千谷支店	〒947-0021	小千谷市本町1-13-30	0258-83-3322
451	小千谷中央支店	〒947-0021	小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530

## 新潟県中越地区

452	東小千谷支店	〒947-0004	小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
450	片貝支店	〒947-0101	小千谷市片貝町5263	0258-84-2011
480	十日町支店	〒948-0082	十日町市本町2-224-1	025-757-8111
453	十日町中央支店			

516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255-3	025-597-2005
455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114	025-794-2003
470 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町2-16	025-792-1001
456 小出中央支店	〒946-0041 魚沼市本町1-14	025-792-1212
500 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1870	025-772-3122
457 六日町中央支店		
458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
510 大和支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐996	025-777-3145
459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
490 津南支店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡504-2	025-765-3131

## 新潟県上越地区

511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	025-524-2141
120 高田中央支店		
511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3-3-4	025-522-8741
121 新高田支店	〒943-0841 上越市南本町3-14-14	025-522-4551
514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2-3-3	025-524-2147
515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769	025-592-3211
521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
110 直江津中央支店	〒942-0001 上越市中央2-2-10	025-543-3441
523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3-8-62	025-543-6565
525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610
522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
125 新井中央支店	〒944-0018 妙高市諏訪町1-5-15	0255-72-5381
531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
090 糸魚川中央支店		
555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
100 青海支店	〒949-0304 糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
556 青海中央支店		

## 新潟県佐渡地区

611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49	0259-27-2101
320 両津中央支店	〒952-0011 佐渡市両津夷42-1	0259-27-2191
616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474-1	0259-52-6111
330 佐和田中央支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町17	0259-57-2145
618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

## 新潟県外地区

東京都		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-6-5	03-3270-4441
540 東京中央支店	(だいし東京ビル3階・4階)	
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221

神奈川県		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県		
816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
532 北浦和支店	〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-9-5	048-822-1566
530 熊谷支店	〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-185	048-522-1041
群馬県		
520 高崎支店	〒370-0826 群馬県高崎市連雀町85-1	027-322-1441
526 前橋東支店	〒371-0014 群馬県前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
北海道		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4-1 (MMS札幌駅前ビル)	011-251-2181
福島県		
831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31 (栄オークリッジ3階)	052-261-4121

※ 東京支店、東京中央支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

## 【コンサルティングプラザ】

<b>新潟コンサルティングプラザ</b>	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	TEL 025-229-8161
<b>新潟南コンサルティングプラザ</b>	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1	TEL 025-248-7540
<b>新潟東コンサルティングプラザ</b>	〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30	TEL 025-279-5395
<b>出来島コンサルティングプラザ</b>	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24	TEL 025-283-2577
<b>新発田コンサルティングプラザ</b>	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28	TEL 0254-26-5450
<b>県央コンサルティングプラザ</b>	〒955-0063 三条市神明町1-1	TEL 0256-35-6311
<b>長岡コンサルティングプラザ</b>	〒940-0062 長岡市大手通2-8	TEL 0258-33-9401
<b>長岡西コンサルティングプラザ</b>	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	TEL 0258-28-1776
<b>柏崎コンサルティングプラザ</b>	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	TEL 0257-47-7728
<b>魚沼コンサルティングプラザ</b>	〒949-6680 南魚沼市六日町1870	TEL 025-775-7757
<b>上越コンサルティングプラザ</b>	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	TEL 025-524-7721

### 営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (*但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

※ 土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報	第四北越フィナンシャルグループ
<b>1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む) .....	2
(2) 資本金及び発行済株式の総数 .....	45
(3) 大株主一覧 .....	45
(4) 役員一覧 .....	3
(5) 会計監査人の氏名または名称 .....	26
<b>2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
(1) 銀行持株会社及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成 .....	4
(2) 子会社等に関する情報 .....	5
<b>3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
(1) 営業の概況 .....	25
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	25
<b>4. 銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 .....	26～30
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 .....	44
② 危険債権額 .....	44
③ 三月以上延滞債権額 .....	44
④ 貸出条件緩和債権額 .....	44
⑤ ①から④までの合計 .....	44
⑥ 正常債権額 .....	44
(3) 自己資本の充実の状況 .....	46～57
(4) セグメント情報 .....	42～43
(5) 会社法による会計監査人の監査 .....	26
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 .....	26
<b>5. 報酬等に関する事項</b> .....	58

単体情報	第四北越銀行
<b>1. 概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 経営の組織 .....	6
(2) 大株主一覧 .....	95
(3) 役員一覧 .....	7
(4) 会計監査人の氏名または名称 .....	73
(5) 店舗一覧 .....	119～121
<b>2. 主要な業務の内容</b> .....	8
<b>3. 主要な業務に関する事項</b>	
(1) 営業の概況 .....	60
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	60
(3) 業務に関する指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益・業務粗利益率 .....	80
イ. 資金運用収支・ 役務取引等収支等 .....	80
ウ. 資金運用勘定・ 調達勘定の平均残高等 .....	80
エ. 受取利息・支払利息の増減 .....	81
オ. 経常利益率 .....	94
カ. 当期純利益率 .....	94
② 預金に関する指標	
ア. 預金科目別残高 .....	82
イ. 定期預金の残存期間別残高 .....	82
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 貸出金科目別残高 .....	83
イ. 貸出金の残存期間別残高 .....	84
ウ. 貸出金・支払承諾見返の 担保種類別内訳 .....	84
エ. 貸出金用途別内訳 .....	84
オ. 貸出金業種別内訳 .....	83
カ. 中小企業等向け貸出金 .....	85
キ. 特定海外債権残高 .....	85
ク. 預貸率 .....	94
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高 .....	88
イ. 有価証券の種類別 残存期間別残高 .....	87
ウ. 有価証券の種類別平均残高 .....	87
エ. 預証率 .....	94

単体情報	第四北越銀行
⑤ 信託業務に関する指標	
ア. 信託財産残高表 .....	93
イ. 金銭信託等の受託残高 .....	93
ウ. 元本補てん契約のある 信託の種類別の受託残高 .....	93
エ. 信託期間別の金銭信託及び 貸付信託の元本残高 .....	93
<b>4. 業務の運営に関する事項</b>	
(1) リスク管理の体制 .....	19～21
(2) 法令遵守の体制 .....	21～22
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況 .....	10～14
(4) 金融ADR制度への対応 .....	23
<b>5. 財産の状況に関する事項</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 .....	73～77
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	86
② 危険債権額 .....	86
③ 三月以上延滞債権額 .....	86
④ 貸出条件緩和債権額 .....	86
⑤ ①から④までの合計 .....	86
⑥ 正常債権額 .....	86
(3) 元本補てん契約のある信託に 係る債権 .....	93
(4) 自己資本の充実の状況 .....	98～101・110～117
(5) 時価等情報	
① 有価証券の時価等 .....	89～90
② 金銭の信託の時価等 .....	90
③ デリバティブ取引情報 .....	91～92
(6) 貸倒引当金期末残高及び 期中増減額 .....	85
(7) 貸出金償却額 .....	85
(8) 会社法による会計監査人の監査 .....	73
<b>6. 報酬等に関する事項</b> .....	118

連結情報	第四北越銀行
<b>1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項</b>	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ..	8～9
(2) 子会社等に関する情報 .....	9
<b>2. 銀行及び子会社等の主要な業務に 関する事項</b>	
(1) 営業の概況 .....	60
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	60
<b>3. 銀行及び子会社等の財産の状況に 関する事項</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 .....	61～64
(2) リスク管理債権額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 ..	86
② 危険債権額 .....	86
③ 三月以上延滞債権額 .....	86
④ 貸出条件緩和債権額 .....	86
⑤ ①から④までの合計 .....	86
⑥ 正常債権額 .....	86
(3) 自己資本の充実の状況 .....	97・99～109
(4) セグメント情報 .....	71～72
<b>4. 報酬等に関する事項</b> .....	118
<b>金融機能再生法施行規則に 基づく開示項目</b>	
資産査定公表 .....	86

●本誌は銀行法第21条、第52条の29及び金融機能の再生のための緊急措置に開示する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。  
なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。  
●本資料に記載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



**DAISHI HOKUETSU**  
Financial Group

**第四北越フィナンシャルグループ**

**株式会社 第四北越フィナンシャルグループ**

本店所在地 … 〒951-8066

新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

TEL … 025-224-7111(代表)

URL … <https://www.dhfg.co.jp/>

編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部

発行年月 … 2022年7月



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



第四北越フィナンシャルグループと  
TSUBASAアライアンスは、  
SDGs宣言を制定しています。



第四北越銀行は、  
21世紀金融行動原則に署名しています。